

福岡工業大学短期大学部

令和元年度

自己点検・評価報告書

令和2年5月

< 目 次 >

1. 自己点検・評価報告書の概要	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	3
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	5
基準Ⅰ-A 建学の精神	7
基準Ⅰ-B 教育の効果	9
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	14
◇ 基準Ⅰについての特記事項	177
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	18
基準Ⅱ-A 教育課程	20
基準Ⅱ-B 学生支援	30
◇ 基準Ⅱについての特記事項	51
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	555
基準Ⅲ-A 人的資源	577
基準Ⅲ-B 物的資源	677
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	766
基準Ⅲ-D 財的資源	822
◇ 基準Ⅲについての特記事項	855
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	866
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	877
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	89
基準Ⅳ-C ガバナンス	944
◇ 基準Ⅳについての特記事項	97

1. 自己点検・評価報告書の概要

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の綱領、教育（基本）理念ならびに本学の教育研究上の目的は、学生便覧やホームページ等を通じて、教職員および在学生に周知されているとともに、受験生を含むステークホルダーに対して広く発信されている。この建学の綱領は、本学建学の時期に掲げられたものであり、その精神は今後も生かすべきものである。しかし抽象的な表現であるがゆえに、特に学生に理解されにくいきらいがあり、今日的解釈を通じて理解を深めていくことが求められる。

教育（基本）理念は明確に示されているほか、各学科の教育研究上の目的として具体化し、学生に明示されており、より分かりやすく、明確にするため毎年改善の努力が払われている。成績評価は期末試験等を判断材料として適切に行なわれており、その結果は学生・保護者に定期的に説明・通知し、以降の学習に活用している。また「人間力」などの育成は、正規授業科目に加え、課外の科目やクラブ活動を通じてレベルアップを図っている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に適切に行われている。法人事務局に設けられた経営企画室が PDCA サイクルを推進させる役割を果たしており、委員会は経営企画室と連携して、活動の管理に当たるとともに評価活動を行っている。FD 活動は教育改善委員会を中心として行われており、教員研修などを通じて教員のスキル向上に資している。

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与方針、教育課程編成方針および入学者受け入れ方針は、それぞれが定められ、公開されている。学習成果の査定は、その基準が明確に定められ、シラバス等を通じて学生に周知されている。学生の卒業後評価も行っている。これらの方針や基準は平成 25 年度に大きな見直しを行った。その結果、学生や受験生により分かりやすい表現に改められ、公開方法も改善されている。

教員は各学科の到達目標と成績評価方法に基づいて学習成果を評価し、状況を適切に把握している。さらに事務職員が委員あるいはオブザーバとして各委員会に参画し、きめ細やかな支援や指導を行っている。図書館やコンピュータ設備も十分に整備され、学生に利用されている。学習支援活動・生活支援活動も、学習過程の適切な時期に組織的に実施されている。進路支援活動は就職活動の支援だけでなく編入学支援も充実している。また平成 27 年度には障がい学生の支援に対する基本方針を定め、この方針に基づいて平成 29 年度より実際の学生を受け入れている。

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員は、専任教員 15 名、非常勤教員 17 名、で運営されており、設置基準を満たしている。専任教員は任用や昇任の際に基準に基づいて的確に資質を確認しており、非常勤教員も任用の際に資質を確認している。専任教員は各学科の方針に基づいて教育研究活動を展開しており、その成果は公表されている。また全員が FD 活動に参加しており、自己研鑽に努めている。FD 活動の方法も改善が行われている。平成 25 年度からは「短期大学部講義 PDCA」と称する活動を開始した。また平成 27 年からは「中村学園短期大学部との合同 FD 研修会」も開始し、更なる改善を目指している。

本学の主要な事務処理を行う組織としては教務部(短大事務室)と学生部(進路相談課)があり、業務を遂行している。その他の業務については学園の事務局の下の各事務部署も、その一部を担っている。

本学の物的資源は、校地・校舎ともに設置基準を上回っている。これらは教育研究ならびに課外活動等に有効活用している。施設設備の維持運営は各部署において適切に行われている。

本学は学園の施設を大学・高校と共有している他、独自の施設として総合メディアセンターを有しており、各学科の方針に基づいて、専門的な支援を行っている。

本学の収支状況は、平成 22 年度以降ほぼ収支均衡の状態が続いており、平成 26 年度からは黒字を継続している。また、平成 28 年度から教員の俸給表の改定も行い、今後の収支改善を図っている。

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

本学の理事会と教授会の役割は明確にされており、理事長と学長のリーダーシップの下、協力して学校運営に当たっている。

学園経営の中心は理事会であるが、迅速な管理運用を図るため学内理事のみで構成された常任理事会が置かれており、理事長はその長として二つの理事会を率いている。法人業務および財産状況の監査のため監事が、諮問機関として評議員会がおかれており学園のガバナンスの一翼を成している。また理事長は学園経営の基本方針である中期経営計画、およびその計画に基づく中長期財政計画を策定し、その目標達成に向けて学長をはじめ学園内各部門の責任者および事務部門との密接な連携を図り、本学の自立した経営基盤の確立に向けて、リーダーシップを発揮している。

本学の教学事項の管理・運営の中心は教授会であり、規定に基づいて適切に運営されている。教授会の下に各種委員会が設置されており、学長は、教授会のみでなく主要な委員会の議長として強いリーダーシップを発揮している。また理事会および法人委員会のメンバーとして本学と学園との強い連携を実現している。

さらに、平成 30 年度は第 8 次マスタープランを策定した。この中には令和 2 年度に予定されている 1 学科への改組計画が含まれており、「情報短大」としてのブランドを再構築するとともに、次期への改善に繋げてゆく。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

委員会の委員は、委員会規定により構成員が決まっている。まず委員長を学長が務め、教授会・常任理事会との連携にあたる。副委員長をALOが務め、全体を掌握する。委員は実務を務め学科との連携に当たるため、教務・学生両部長、および学科長が選出されている。また事務局との連携に当たるため事務長が選出されている。

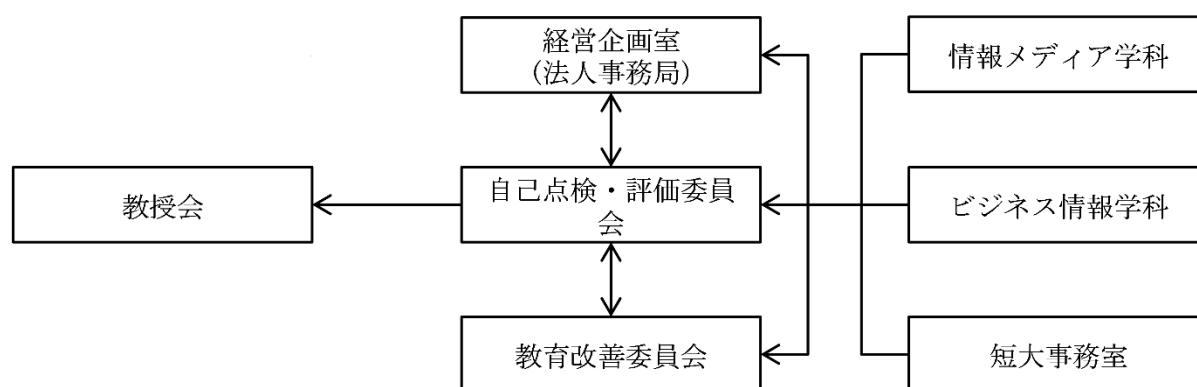
本学の自己点検・評価委員会の構成メンバーは以下の通りである。

令和元年5月1日現在

委員長	学長	下村輝夫
副委員長	情報メディア学科教授・ALO	小田誠雄
委員	ビジネス情報学科准教授・学生部長	吉原克枝
委員	情報メディア学科教授・教務部長	石塚丈晴
委員	ビジネス情報学科教授・学科長	大坂哲郎
委員	事務長	本行美紀

■自己点検・評価の組織図

自己点検・評価の組織は下図に示されるような構図で執行されている。



■組織が機能していることの記述

平成3年の大学設置基準の改正をきっかけに、本学は自己点検・評価を重要な施策として取り組んできた。平成9年に自己点検・評価委員会を正式に発足させた後は「自己点検・評価委員会規程」(平成9年4月1日施行)に基づいて、組織的に自己点検・評価を行ってきており、PDCAサイクルにおける「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として位置づけている。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に自己点検・評価報告書にまとめて、夏期教員研修の場で全員が討議する際の検討材料として方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用した。

本学の自己点検・評価活動の特徴的な所は、法人事務局内に設置された経営企画室の存在である。このセクションは、経営的な立場から学園全体の PDCA サイクルを円滑に進める役割を担っている。法人全体の中期経営計画(MP：マスタープラン)に基づき、学園内の各部署は、中期運営計画を策定し、5カ年の中期行動計画(AP：アクションプログラム)および年度ごとの行動計画(AP)を策定して実施する事業を計画する。計画された事業の推進状況や成果については半期毎にまとめてAPレビューとして報告している。

つまり、各部署(各委員会および事務室)はAPを作成することで事業の実施が円滑に行え、さらに各部署の成果を報告書にまとめ、半期および通期のAPレビューを行うことで、課題を確認し、次期への改善に繋げるというPDCAサイクルが成り立っている。本学は、このシステム(PDCAサイクル)に則り自己点検・評価活動を行っている。

また自己点検・評価委員会と並んで教育改善委員会が置かれており、教員のFD活動を担当している。本学教員はこのFD活動を通じて、教員個人としての自己点検・評価活動を実施することとなる。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約

建学の綱領、本学の目的ならびに教育理念は、学生便覧を通じて、教職員および在學生に周知されている。特に、冒頭にある学長のメッセージでは、本学の理念である建学の綱領について「建学の綱領は理念を明文化したもので、大学の憲章であり、マニフェストでもある。」との説明がなされ、新入生に対しても分かりやすく解説がなされている。

また、この建学の綱領は、本学建学の際に掲げられたものであるが、その精神は現在のみならず今後も活かすべきものとする。

建学の綱領、本学の目的ならびに教育理念は、ホームページ上でも明示されており、受験生を含むステークホルダーに対して、広く発信している。

この建学の綱領に基づいた教育理念に基づいて本学の教育目的、教育研究上の目的を以下のように定めている。

【教育目的】

「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する」

【教育研究上の目的】

〈情報メディア学科〉

「情報化社会における即戦力となる技術者の養成および大学等に編入学して更に学びを深める人材の養成を目的として、コンピュータや情報メディアに関する実践的な取り扱い方、プログラミング能力などを育成し、さらに情報科学または情報メディアに関する基礎知識に加えて、社会人及び職業人として必要な自然科学および人文科学の教養およびコミュニケーション能力を育成する。」

〈ビジネス情報学科〉

「人間性・協調性豊かで、進化するIT技術を活用できる人材の養成を目的として、社会人及び職業人として必要な自然科学および人文科学の教養およびコミュニケーション能力を育成し、併せてコンピュータや情報メディアに関する実践的な取り扱い方、プログラミング能力などを育成する。」

これらの教育研究上の目的に基づく修得する知識・能力（学習教育目標）は、学生便覧に具体的に明示するとともに、各科目の学習教育目標に関する関与の程度を掲載し、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の全体像が把握できるようになっている。また、学習教育目標に関する関与の程度は各科目のシラバスにも明示されており、学生にとって理解しやすい内容となるように毎年改善を重ねている。

教育の質の保証については、建学の精神、教育（基本）理念に基づく教育の充実と向上を図るため、学園全体で PDCA サイクルを活用した取組みを行い改善を図っている。また、学習成果を査定する方法として、授業評価アンケートや学修行動調査、FD/SD 研修等を活用している。

基準 I における課題・改善計画の概要は、次の通りである。まず、社会の変化に対応する建学の綱領・教育（基本）理念の適切性の検証の課題に対し、自己点検・評価委員会での検討と学生募集委員会での公開方法の見直しがある。また教育目的・教育研究上の目的を周知するた

めに行った改善策の検証の課題に対して教務委員会によるカリキュラムの検証と見直しがある。さらに教育研究上の目的や学習成果を最新のものにするための、学生の質や社会のニーズの変化の把握の課題に対する調査の実施、学生の学力格差への対応、授業評価アンケートの改善計画などが挙げられる。また自己点検・評価活動のテーマにおいては、学園としての PDCA 活動との整合性の調整が課題であり、実施していかなければならない。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画

令和 2 年度から現在の 2 学科を廃止し、新たな学科を設置することとなり、その際建学の綱領・教育（基本）理念の適切性について見直しの検討を行ったが、学位の分野を変更しないため、現在の内容が新学科の内容に適切なものとなっているとの結論に至った。なお、学生募集委員会による公開方法の検討は、随時これを行い、社会のニーズに合わせ必要に応じて改善していく。

修得する知識・能力（学習教育目標）については、建学の綱領・教育（基本）理念と共に学生便覧に掲載し上述の通り学生への周知を図っている。

修得する知識・能力（学習教育目標）を実現するためのカリキュラムについては、平成 26 年度から編成方針を運営委員会で確認・決定するとともに、その方針に基づき教務委員会で評価を行うこととなり、平成 27 年度からシラバスへの記載内容を中心とした各学科のカリキュラム評価を教務委員会と学科において実施し、FD 研修会を開催し各学科の各教科の教育内容などにも踏み込んで議論を行い、改善していく。ただし、令和元年度は令和 2 年度からの新学科のカリキュラムが決定しているため、各科目の授業手法等による改善にとどめる。

教育の質保証や学習の成果は、学生の質や社会のニーズの変化への対応が必要であり、平成 25 年度から取り入れた講義 PDCA 活動を中心に、入学前教育、入学後の授業や行事、学生による授業評価結果などを通じて各教員がその把握に努める。また、教育改善委員会を通じて、各教員の FD 活動にも活かすこととなる。

なお、取り組み状況については、HP で公表する。

[テーマ]

基準 I-A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

学校法人福岡工業大学は昭和 29 年福岡高等無線電信学校が創設されたことに始まる。昭和 35 年に本学の前身である福岡電子工業短期大学の開設を経て、その後名称変更を行い現在に至っており、建学の綱領は次のように明記されている。

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

建学の綱領は科学技術の進歩や時代の変化にともなう社会のニーズに応じて適宜その精神が省みられるとともに、発展的に継承されてきている。

この建学の綱領を「学問」「個人」「社会」という切り口から解釈し、教育理念を以下のように定めている。

一、学問(学問の追求・創造・発展)

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境の調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する

一、個人(個人としての人間性の涵養)

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する

一、社会(社会への主体的な対応)

多様な価値観と創造力を持って、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する

今後は建学の綱領・教育理念の検証をどのように行っていくのが課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

令和 2 年度から現在の 2 学科を廃止し、新たな学科を設置することとなり、その際建学の綱領・教育（基本）理念の適切性について見直しの検討を行ったが、学位の分野を変更しないため、現在の内容が新学科の内容に適切なものとなっているとの結論に至り、完成年度までは見直しを行わないこととする。なお、学生募集委員会による公開方法の検討は、随時これを行い、社会のニーズに合わせ必要に応じて改善していく。

【区分】

基準 I -A-1 建学の精神が確立している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

建学にあたり綱領は次のように明記し、学内に周知している。

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

また、本学の目的については「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成することを目的とする。」と学則第1条に明記している。

本学では、「高度情報化社会に対応できる、たくましく生き抜く人材」の育成を最重要課題に掲げ、「学生一人ひとりの個性・能力・希望等に十分配慮しながら、“顔の見える教育”を実施し、その充実を図る」教育の実現を目指している。

建学の綱領は学内に掲示するとともに、学生便覧に掲載し、学生に知らせているが、科学技術の進歩や時代の変化にともなう社会のニーズに応じて、「学問」「個人」「社会」という切り口から建学の綱領を今日的に解釈した以下の3項目を教育理念として定めている。

一、学問(学問の追求・創造・発展)

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境の調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する

一、個人(個人としての人間性の涵養)

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する

一、社会(社会への主体的な対応)

多様な価値観と創造力を持って、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する

教育理念についてはホームページおよび学生便覧に掲載しており、学内外に周知を図っている。また、新入生オリエンテーションにおいても学生に周知している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

令和2年度から現在の2学科を廃止し、新たな学科を設置することとなり、その際建学の綱領・教育（基本）理念の適切性について見直しの検討を行ったが、学位の分野を変更しないため、現在の内容が新学科の内容に適切なものとなっているとの結論に至り、完成年度までは見直しを行わないこととする。しかし、その解釈や教育理念について時代の変遷に適切に対応すべき事項でもあるため、完成年度を迎える段階では綱領および本学の目的については社会の変化に応じて適宜その精神が省みられるとともに、常に発展的に継承されていかなければならない。

なお、学生募集委員会による公開方法の検討は、随時これを行い、社会のニーズに合わせ必要に応じて改善していく。

【テーマ】**基準 I-B 教育の効果****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

本学の教育目的・目標は基本理念において明らかにされているほか、その教育理念に基づき作成された2学科の教育目標においても明確に示されている。これらの教育目的・目標は教育課程編成の基礎となり、また学生便覧として学習成果をより具体的にかつ明確に示すための基礎となっている。これらは学生には学生便覧、学外に対しては短大案内、ホームページなどで公開されている。

学習成果は、学生便覧中に掲載されている履修要項やシラバスに具体的に記されている。学生にとって、より分かりやすく、かつ明確に示されるよう毎年、改善の努力が行われている。学生便覧には学生が履修計画を立てる上での必要な情報の提供が行われており、ホームページ上で公開しているシラバスでは授業科目別に学習授業に対するこの授業の達成目標が授業内容、授業計画や成績評価の方法などとともに、記載されている。学習成果の測定は、基本的には授業中に行う理解度テスト、学期末に行う試験、レポートや制作物、授業態度などを判断材料とし、成績評価を行っている。成績評価は学生と保護者に定期的に説明・通知し、学習成果と目標を設定するように指導し、以降の学習への激励に活用している。特に、「人間力」、「コミュニケーション力」や「学習習慣」などの育成は、教養ゼミナールⅠ・Ⅱをはじめとした正課授業科目に加え、課外活動などを通してレベルアップを図っている。

教育の質の保証については、学期毎の学生への授業アンケートの結果についての議論と学生へのフィードバック、FD/SD 研修会などを実施している。また、学生の資格取得は学生の質保証につながるものであり、資格取得支援ワーキンググループにより、学生への支援だけでなく資格取得をベースとしたカリキュラムの設計や課外授業などを実施している。

テーマ全体の課題としては、平成26年度までに行った教育目的・目標の記載の見直しによる効果の検証、教育目標や学習成果を最新のものにするための、学生の質や社会のニーズの変化を種々の調査や授業などを通して把握すること、学生の学力格差への対応、授業評価アンケートの公開方法の更なる改善、実施時期やアンケートそのものの改善などが挙げられる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

課題に取り組むのは、全教職員であるが、その中心は教務委員会と教育改善委員会である。学生便覧等に記載した教育目標やカリキュラムマップなどの効果および学生の質の把握は、教養ゼミなどの時間を介して各教員が情報収集に当たり、それを教務委員会が集約し検証を行い、また次なる改善策の策定に役立ててゆく。

学生による授業評価アンケートは教育改善委員会が実施しており、アンケート項目の内容や回答方法および集計結果の公開策などの改善も同委員会が担当することとなる。

学生の学力格差の問題は容易に改善できる問題ではなく、主に教務委員会がカリキュラム改定や課外授業などの施策を通じて改善を図ってゆくが、教育改善委員会によるFD活動も重要な役割を担っていると考える。

【区分】

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の教育目的・目標は「基本理念」において明らかにされているほか、その理念に基づき作成された2学科の教育目標において明確に示されている。本学の教育の目的は、本学の設置の趣旨に則り、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成する」ことである。また、教育目標としては人間力養成と即戦力と成り得る専門的能力の養成を掲げ、2学科の具体的な教育目標は、学則第2条の2教育研究上の目的に次のように記載されている。

情報メディア学科

コンピュータの基礎および応用技術について、演習を中心とした科目を通して教授するとともに、社会人として必要な一般常識やマナーなども習得させ、心豊かな社会人として情報技術、情報メディアおよびエレクトロニクスの各分野で即戦力として働ける技術者を養成することを目的とする。

ビジネス情報学科

現代の情報化社会で必要とされる情報技術について、演習を中心とした科目を通して教授するとともに、社会人として必要な一般常識やマナーなども習得させ、心豊かな社会人として電子ビジネス、福祉・医療あるいは小売業などの各種産業の事務部門や管理・運営部門で活躍できる人材を養成することを目的とする。

これらの教育目的・目標は教育課程編成の基礎となり、また学習成果をより具体的にかつ明確に示すための基礎となっている。これらは学生には学生便覧、学外に対しては短大案内やホームページなどに明記され、周知を図っている。

このように、これまで基本理念や教育目標などは公開されていたものの、学則の記述だけでは学生にとって目に付きやすくなっていたとは言えなかった。そこで、学則とは別に学生便覧に分かりやすく掲載する必要が認識され、その記述内容と道筋を示すカリキュラムマップの掲載について教務委員会を中心に検討が進められていた。以下は、平成26年度から学生便覧に記載された教育目標である。

各学科の教育目標を実現するため「一般教育等科目」と「専門科目」の2つの学習区分を設定し、それぞれの区分ごとに特色のある科目を体系的に編成したカリキュラムを設定します。

専門科目は各学科でそれぞれの教育課程編成・実施の方針を掲げ、その方針に従い各学科で独自の教科を用意します。

一般教育等科目

一般教育等科目では、社会で生きて行くために必要な基礎学力と人間力を養成するために、2学科共通の科目を用意します。豊かな人間関係を築き、広い視野で筋道を立てて考え自律的に活動できる力を養成します。

情報メディア学科

情報メディア学科は、コンピュータの基礎および応用技術を演習を中心とした専門科目を通して教授するとともに、一般教育等科目を通して社会人として必要な一般常識・マナーなど幅広い教養も習得させ、心豊かな社会人として情報通信・制御技術、情報処理技術および情報メディアの各分野で即戦力として働ける技術者を養成することを目的とします。

ビジネス情報学科

ビジネス情報学科では、変化の激しい現代社会の中で自ら未来を切り拓いていける人材の育成を目標に置き、「ビジネス」と「情報」の二つの領域を中心としたカリキュラム編成により実践しています。

教育目標の具現化である教育課程、およびそれを記述した学生便覧は主に教務委員会においてほぼ毎年検討を行い、必要に応じて改善されている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学生便覧に記載された教育目標ならびにカリキュラムマップについては、当初の目的通りに学生に十分に浸透されているか、適切な検証方法（評価方法）などを検討する必要がある。

基準 I-B-2 学習成果を定めている

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学習成果は、学生便覧中に掲載されている履修要項、およびホームページで公開されているシラバスに具体的に記されている。学生にとって、より分かりやすく、かつ明確に示されるよう毎年、改善の努力が行われている。学生便覧には履修要項のほか、建学の綱領、学則、教員組織および担当科目、教室などの配置図が記載され、各学科の全授業科目と学生が履修計画を立てる上での注意事項が説明されている。また、ホームページ上で公開しているシラバスでは授業科目別に学習授業に対するこの授業の達成目標が授業内容、授業計画や成績評価の方法などとともに、わかり易く記載されている。学習成果の測定は、質を保証するという観点から重要であり、基本的には授業中に行う理解度テスト、学期末に行う試験、レポート、制作物や授業態度などを量的・質的データとして測定し、判断材料として成績評価を行っている。平成31・令和元年度も引き続き、全開講科目のシラバスに対して全教員が分担して記載内容のチェックを行った。更に、全開講科目のシラバスに対して、記載されている学習目標とカリキュラム・ポリシーとの整合性のチェックを行い、概ね問題無いことが確認された。

成績評価は学生と保護者に定期的に説明・通知し、学習成果と目標を設定するように指導し、以降の学習への激励に活用している。

「人間力」、「コミュニケーション力」や「学習習慣」などの育成は、教養ゼミナール I・IIをはじめとした正課授業科目に加え、課外活動などを通してレベルアップを図っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

履修要項において、基本理念に基づく各学科の教育目標や学習成果は明確に示され、毎年点検も行っているが、これらは、学生の質の変化や社会のニーズへの対応を必要とする。前者は入学前教育や入学直後の授業や行事などを通して把握に努め、後者は企業や卒業生に対する調査や情報交換によって正確に把握し、各学科の教育目標、教育課程や履修要項に反映できるよう努めていきたい。また、学生の学力の格差が大きくなっているため、その対策が必要である。

基準 I -B-3 教育の質を保証している**(a) 自己点検・評価を基にした現状**

本学では、学校教育法、短期大学設置基準を適宜確認し、齟齬がないよう法令遵守に努めている。そのため、学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的とする。」と明記している。さらに、第1条の2には、「教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明記し、自主・自立的な自己点検・評価を行うことを謳っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などがあった場合は、短大事務室より教務委員長に連絡がなされ、教務委員会などを中心として適宜確認し、必要に応じて全教職員に通知している。加えて、学校法人の中期経営計画策定時には、中央教育審議会の答申および議論の方向性を鑑み、将来の方向性を盛り込んだ議論を行っている。

本学では、「建学の精神」および「教育理念」に基づく教育を着実に実施し、常にその維持・向上を図るため、点検・評価活動を組織的に行っている。

特に、全学園の中期経営計画では、PDCA サイクルの手法を用い、各部門ごとに点検・評価を行っている。その手法は多方面で高い評価を得ており、教育雑誌等でも掲載されている。本学でも、中期経営計画に基づく本学の中期運営計画を策定しており、さらに年度毎の行動計画を策定し具体的な実行計画に落とし込み、実行、点検・評価、改善のPDCAを実践している。

さらに、教育の質保証に関しては、自己点検・評価委員会による点検・評価活動がある。学則第2条の2で定める教育研究上の目的に適合する各学科の学位授与方針（DP：ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（CP：カリキュラムポリシー）、入学者受入れの方針（AP：アドミッション・ポリシー）を定め、カリキュラム改定時に見直しを行っている。

なお、学習成果を査定するための方法として、本学が実施しているものは、次の通りである。

①在学生による「授業評価アンケート」

前・後期各1回ずつ、全教員の全科目について実施している。その結果は集計され、学長、学科長および担当教員にフィードバックされる。担当教員は学生からの意見に対して、回答を作成しホームページで公開し、学生にフィードバックされる。担当教員の回答は、事前に教育改善委員会でチェックされ、必要に応じて委員長より担当教員に助言を行っている。平成26年度からは担当教員の回答に対する学生の意見についても募集し、平成29年度からは、アンケート結果を公開する取り組みも行った。

②教員によるFD

各教員は学科毎に前後期の教育の向上・改善のための目標値を設定し、授業評価アンケート

の結果について意見交換を行なっている。また平成 25 年度から、講義 PDCA と称して学科ごとに教育方法改善の新たな取り組みが始まった。情報メディア学科では、学生アンケートによる満足度 3.0 以上を最低目標とし、達成できなかった教員には、授業改善計画を策定、文書に表して提出してもらい、改善に繋げている。ビジネス情報学科では、関連する科目毎に 2～3 名の小グループ毎に目標値を設定し、授業評価アンケートの結果について意見交換を行なった。また、これに加えて公開授業を設定するなどして、授業方法や内容等について意見収集し、教育の向上・改善を図った。

平成 27 年度より中村学園大学短期大学部との協定に基づき、合同 FD 研修会を実施しているが、平成 31・令和元年度に関しては、新型コロナウイルスのため来年度での実施とした。

③資格取得による評価

本学は、資格取得支援ワーキンググループ（以下資格 WG）を設置し、資格取得について学生への支援をおこなっている。資格 WG は、資格取得をベースとしたカリキュラムの整理や課外講座、推奨資格受験料補助などを実施し、学生に対する学習の援助や動機づけをおこなっている。本学の教育目標に即した基本情報技術者、IT パスポート、日商簿記、秘書検定などは関連する科目の学習の査定に有益で、学生の質保証につながるものであり一定の評価をすることができる。

これらの方法から取得された情報はその都度、適切な部門において検討され、最終的には事業計画に反映され、教育の改善に繋がっている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

現状に示したように、従前から教育の質保証につながる様々な取り組みを実施し、さらに必要に応じて見直しを進めてきた。今後は、学習成果の査定をさらに精度の高いものとし、教育の質を保証するための具体策の改善につなげる必要がある。特に在学生による授業評価アンケートについては、特定の教員に対する学生の意見と教員による回答に固定化の傾向も見られ今後の改善に向けての方策が課題である。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

平成9年に発足した自己点検・評価委員会は、規定に基づいて、組織的に自己点検・評価を行ってきており、PDCA サイクルにおける「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として位置づけられている。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に報告書にまとめて、方針・目標の見直しや改善方針の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用している。

自己点検・評価委員会は、マスタープラン(MP)を中心とした学園全体のPDCA サイクルを主管する法人事務局の経営企画室、FD活動を推進する教育改善委員会と連携して自己点検・評価活動を進めており、その活動の主体は各学科、事務室および教職員各個人となっている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

第三者評価を受審した平成25年度報告書作成過程では、学園全体の活動と短大独自の活動の重複する部分の省力化や強化すべき点などの成果が得られた。当面は学園全体の活動の一環として、自己点検・評価活動を行うものの、次の第三者評価受審にむけ、体制を整えておく必要がある。とはいえ、第三者評価の第一フェーズと第二フェーズでは大きく内容が変わったことから、第三フェーズの内容が明らかになるまでは、学園全体の活動を優先させ、第三者評価への対応は必要事項のみにとどめておく。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

平成3年の大学設置基準の改正をきっかけとして、本学は自己点検・評価を重要な責務として取り組んできた。平成9年に自己点検・評価委員会を正式に発足させ「自己点検・評価委員会規程」(平成9年4月1日施行)に基づいて、組織的に自己点検・評価を行ってきており、PDCAサイクルにおける「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として位置づけている。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に自己点検・評価報告書にまとめて、夏期教員研修の場で全員が討議する際の検討材料として方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用している。

委員会の構成員は、自己点検・評価委員会規程に定められている。まず委員長を学長が務め、教授会・法人との連携にあたる。副委員長をALOが務め、全体を掌握する。委員は実務を務め学科との連携に当たるため、教務・学生両部長、および学科長が選出されている。また事務局との連携に当たるため事務長が選出されている。

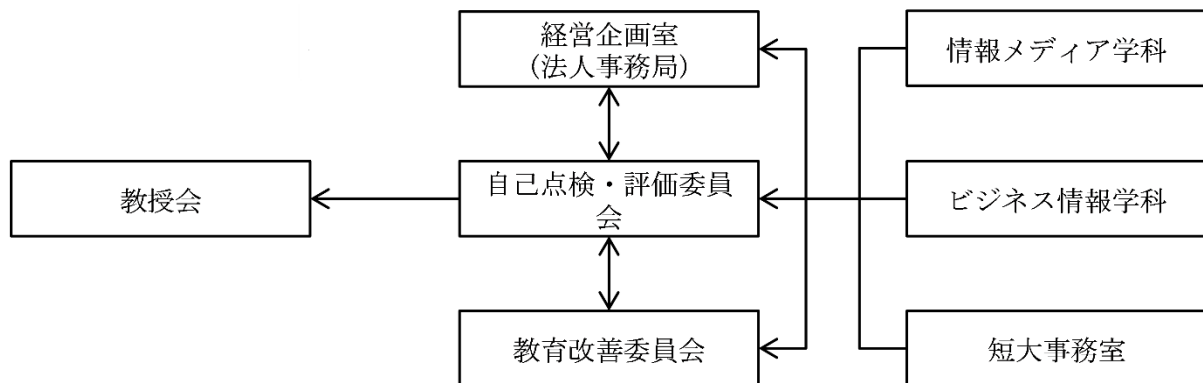
本学の自己点検・評価委員会の構成員は以下の通りである。

(令和元年5月1日現在)

委員長	学長	下村輝夫
副委員長	情報メディア学科教授・ALO	小田誠雄
委員	ビジネス情報学科准教授・学生部長	吉原克枝
委員	情報メディア学科教授・教務部長	石塚丈晴
委員	ビジネス情報学科教授・学科長	大坂哲郎
委員	事務長	本行美紀

自己点検・評価の組織は下図に示されるような構図で運営され、機能が担保されている。委員は前述のように教授会・各学科・事務室の代表者が任命され、各組織との連携を強化している。

図 I - 1 組織図



本学の自己点検・評価活動の特徴的な点は、法人事務局内に設置された経営企画室の存在である。このセクションは、経営的な立場から学園全体の PDCA サイクルを円滑に進める役割を担っている。学園内の各部署は中期経営計画(MP:マスタープラン)に基づき、年度ごとに行動計画(AP:アクションプログラム)を策定し具体的な実行計画を作成する。計画された事業の推進状況や成果については半期毎にまとめて AP レビューとして報告し次期への改善に繋げている。

つまり、各部署(各委員会および事務室)は AP や AP レビューを作成することで事業の実施が円滑に行え、その成果を報告書にまとめることで、本学の自己点検・評価活動を行うとともに、報告書をベースに次年度の AP を作成するという PDCA サイクルが成り立っている。

このような PDCA サイクルは、様々な組織で活用されており、教育の質保証に関しては自己点検・評価委員会が短大基準協会の自己点検・評価の観点を参考としながら、優先順位の高いものから改善を図っている。

また自己点検・評価委員会と並んで教育改善委員会が置かれており、教員の FD 活動を担当している。本学教員はこの FD 活動を通じて、教員個人としての自己点検・評価活動を実施することとなる。

このように、本学の自己点検・評価委員会は学園全体の MP・AP に基づく PDCA サイクルを中心とした点検活動を実施している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学は自己点検・評価活動を学園全体の PDCA サイクルと連携して行っている。学園全体の点検活動は、短大基準協会の定める基準・観点と同一の基準・観点で行われているわけではなく、相互間のすり合わせが必要であった。本報告書は、その結果まとめられたものではあるが、双方の要件を満足させるには、例えば同様な内容ではあるが、書式の異なる書類を別々に作成するなどの、それなりの労力が必要とされるので、今後の活動では、いかに労力を減らしつつ円滑に活動を進めてゆくかが課題となる。

◇ 基準 I についての特記事項

本学園では平成 10 年以来、中期経営計画（MP：マスタープラン）を定め、その計画を実行するための財政的裏付けとして中長期財政計画を策定している。

MP は 5 カ年の計画を 3 カ年ごとに見直し、学園全体の経営理念および経営目標を定めている。併せて設置校（大学・短期大学・附属高校）ごとの実行計画を部門別中期運営計画にまとめている。

さらに、各設置校では、部門ごとまたは委員会ごとに中期行動計画を作成し 5 カ年の目標と目標を達成するための実行計画を立てている。次にそれを単年度に落とし込んだ行動計画（AP：アクションプログラム）を作成し、年度目標と詳細な実行計画を立てている。

中長期財政計画は MP を策定する段階で見直され、7 カ年の計画を策定し、MP および AP と関連した精度の高い計画となっている。

このように、限られた資源の中で、教育・研究成果を向上させるために、PDCA サイクルを強く意識して、費用対効果を高める経営管理システムを導入し、学園全体で改善・改革を推進している。

学園全体の経営管理システムの進捗管理は、法人組織にある経営企画室が担っている。MP においては学園全体で、AP においては各部門で PDCA サイクル（P：計画→D：実行→C：評価→A：改善）が確実に実行されるよう、計画発表会および報告会（半期、通期）を開催し、計画の実質化を図っている。

このため、本学の自己点検・評価活動においても、PDCA サイクルに則り、委員会毎に目標が立てられ、それを達成するための施策が練られ、教授会で報告されている。計画実行後は、経営企画室による半期毎の点検・評価が行われ、改善すべき点は真摯に見直して、次期計画に反映させている。

本学園の経営管理システムは、財政計画とリンクさせている点で全国大学の先進事例として評価・紹介されている。さらに、格付会社（R&I、JCR）からも精度の高い経営管理を行っていると高く評価されている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約**

学位授与方針は学則で、教育課程編成方針は学則および履修要項に記載している。また入学者受け入れ方針を含めた上記の方針は学生便覧およびホームページ上に於いて広く周知している。教育課程に関しては、教育理念に基づき、各学科の教育目標に示された人材を育成するため、専門知識や技能の修得および人間力を体系的に身に付けることができるよう編成されている。

学習成果は、履修要項およびシラバスにおいて、明確にかつ、学生にとって分かりやすく示されており、学習成果の査定は授業中に行われる理解度テスト、学期末試験、レポート、制作物や授業態度などを判断材料とし、成績評価によって行われている。また、資格試験の合格は学習への強い動機付けとなると同時に、客観的な学習成果の査定としても利用できるため、講義内容と資格試験の関連性の高い科目に於いて活用されている。

教員は、短期大学士(情報工学)の学位を授与するための各学科の卒業認定の基本方針(ディプロマポリシー)に対応した科目の到達目標および成績評価の方法(シラバスに記載)を基に学習成果を評価することで適切に状況を把握している。またその検証のために授業評価アンケートを実施している。

事務職員は、教務委員会をはじめとして学生委員会、教育改善委員会等種々委員会に於いて構成員やオブザーバーとして参画しており、委員会を通して学生の学習状況や成果を把握することで、きめ細やかな支援や指導を実施している。

学生の個別支援は「教養ゼミナール」を中心に実施している。教養ゼミナールではひとりの教員が1学年で10数名の学生をゼミ担任として担当している。入学後のオリエンテーションから2年間教養ゼミナールを担当し、学生便覧を基に履修や学習に関するアドバイスをを行い、学生個々の相談に応じている。

平成25年度は学位授与方針等の種々のポリシーの見直し作業を進め、平成26年度から学生便覧を中心とした種々のメディアで公開した。今後の課題としてこれらの学生への周知徹底と効果の検証が挙げられており、教務委員会を中心に検討を進める予定である。

学生の卒業後の評価についての情報を得る目的で、平成26年3月に就職先の企業を対象に調査を行い、平成27年に分析し、その結果は就職委員会で報告した。

また教育課程の根幹であるカリキュラムは、その改定作業を毎年順次進めており、平成25年度は専門教育科目の改定を行った。平成26年度は一般教育課程の「実用英語B」にTOEICコースを設定し、能力の高い学生や学習意欲の高い学生を受講対象とした。

学生支援では、学習や生活習慣、メンタルヘルス上の問題を持つ学生への対応、留学生や障がいを抱えた学生への対応等、多岐にわたる課題が存在する。多様な問題に対しては学生個人への指導が欠かせない。本学では教養ゼミナールの担任教員を軸に2年間一貫して学生個人への支援を行っている。さらに担任の違いによって発生する指導の質を担保するため、学生委員会を中心にゼミ担任の指導状況を定期的に把握する仕組みを構築している。またmyFITを活用することで学生の出席や進路指導の状況についてリアルタイムで教職員間で共有している。

学生が健康的な大学生活を送れるように保健室を設置し、気軽に病気等の相談ができるように保健師を配置している。また、学生相談室にカウンセラー(臨床心理士)2名を配置し対応している。障がいを抱えた学生に対しては障がい学生修学支援委員会で合理的配慮を検討し、科

目担当教員と連携して支援を実施している。教職員は、これらの心身に問題を抱えている学生の状況を学生委員会、ゼミ担任、授業を担当する教員、支援担当職員の間で共有し配慮やサポートを行っている。

進路支援に関しては、就職委員会と編入支援委員会が中心となって計画をしている。就職支援は、進路相談課、就職委員会、ゼミ担任が相互に連携しながら、教職協働での支援を実施している。キャリア支援室を学生の就職活動の拠点として整備し、進路相談課の専任スタッフが常駐することで、就職活動全般に渡った徹底した支援体制を敷いている。編入学支援については、編入支援委員会、編入支援室、ゼミ担任が連携して支援を実施している。編入説明会の実施、課外授業の実施、面接指導など多岐にわたる支援を行っている。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画

平成 26 年 3 月に実施した卒業生に対する企業からの評価アンケートの結果、および平成 27 年度からに施している企業人事担当者と教員との意見交換会でいただいたご意見を今後のカリキュラムや授業内容の改善につなげていく。

各教員の講義内容および教授法の改善、習熟度別授業やリメディアル教育の実施・検証、アクティブラーニングの導入については、平成 27 年度に教育改善委員会が中心となって取り纏めをしてきた。

学生に対する組織的な学習支援・生活支援については、myFIT の出席管理システムや学生カルテ等を活用して、ゼミ担任と科目担当者間の連絡を一層密にすると共に、学生委員会が常に状況把握に努め、適宜必要な対処を行なう。学生指導に関しては組織的対応が進んできたものの、今後もすべての学生に適切なタイミングで有効な支援を提供できる体制を強化していく。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

本学の学位授与は、学位授与を目的として編成された教育課程を修了することで行われている。学位授与方針は学則で、教育課程編成方針は学則および履修要項で、また入学者受け入れ方針をふくめた上記の方針は学生便覧およびホームページで周知している。

教育課程編成は基本理念に基づき、各学科の教育目標に示された人材を育成するため体系的に編成する努力を行っており、専門知識や技能の修得および人間力を身に付けることができるように配慮されている。

入学者受け入れの方針は短大案内およびホームページで公開しており、本学共通のポリシーと各学科のポリシーを示している。また、入学者選抜試験についても常に改善が図られている。令和2年度入試では、自己推薦入試、外国人留学生入試以外で試験当日に筆記による自己アピール文を課し、本学への入学後の学びの意欲について確認した。

学習成果は、履修要項およびシラバスにおいて、明確にかつ、学生にとって分かりやすく示されており、学習成果の査定は授業中に行われる理解度テスト、学期末試験、レポート、制作物や授業態度などを各学科の科目毎に判断材料として用い、成績評価によって行われている。なお、平成29年度開講科目のシラバスから、内容を変更し大学のフォーマットに準じたものにした。また、資格試験の合格は学習への強い動機付けとなると同時に、学習成果の査定として利用できるため、資格試験の合否や、その際の点数が把握されている。

上記の学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針、学習成果の査定については、それぞれが定められホームページで公開されていたが、それ以外のメディアでの公開は積極的に行われてこなかった部分もある。これらの公開および学生への周知は重要であり、今後各種メディアでの公開について検討し実施する必要がある。平成26年度からは学生便覧でこれらを公開した。今後は、各々の方針、査定の学生への周知・徹底を図ると共にこの機会に改めて本学の基本理念から教育目的・目標、学習成果といった流れへの整合性の確認をおこなうことが課題である。

学生の卒業後評価については、学内合同企業説明会の際に企業側の評価を得て、企業が求めるスキルなどを科目担当者に口頭でフィードバックをしている。平成25年度末には、過去3カ年の卒業生の就職先企業に対するアンケート調査を実施した。また、卒業生を対象としたアンケートとして短期大学コンソーシアム九州の調査研究活動により平成24年度に卒業生調査を実施した。本年度は企業とカリキュラムに関する意見交換会を実施しており、今後の学生教育に反映する予定である。

このテーマの課題としては、上に記したもののほかに、ここ数年取り組んでいるカリキュラムの改定作業があり、今後は一般教育等科目の改定が課題となる。また自己推薦対話型入試の運用、シラバス作成手引きの評価と改善、卒業後調査の調査結果の共有化およびさらなる卒業後アンケートの検討が挙げられている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

本テーマの主な課題である、種々の方針、査定の学生への周知・徹底は全教職員で当たるべきものであるが、その主体は教務委員会であり、入学時や教養ゼミなどの機会をとらえて、教

務委員会主導の下に進めてゆく。また整合性の確認も教務委員会が主体となって進めてゆく。

学習成果に関しては、一部に学習成果の達成が困難な学生がおり、教務委員会、教育改善委員会やFD研修会などで対応策が議論されており、今後カリキュラム変更の検討を行う。

平成30年度入試から導入された自己推薦入試では、高校訪問やオープンキャンパスなどの機会を通じて周知・徹底を図ると共に、附属高校や重点校に対しては、高校の教員に対して説明の機会を設けて周知を図った。

入試制度の改革については常に改善を検討しているものの、文部科学省による要請項目に対して、反対意見もあり一部対応できていないところがあるが、改善可能な部分から改善していく必要がある。

学生の卒業後評価については、得られた情報が就職委員会内でとどまっていることも多く、今後全教員の間で情報共有を図る仕組みを就職委員会を中心に検討する。卒業生アンケートについての新規実施は重要課題であると認識しているものの、卒業生との連絡などに困難さが伴うことから、まずは手法などの検討を自己点検・評価委員会を中心に行なう。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、学生便覧およびホームページ上で公表されている。教育課程は学位授与を目的として編成されている。学習成果に対応する卒業要件単位数は、両学科とも一般教育等科目で14単位以上、専門教育科目で32単位以上、合計で62単位以上と学則において定めている。

成績評価の基準は、シラバスに科目ごとに示されている。各種検定や資格取得は、社会で役立つものとして学科の重要な学習成果と位置づけ、奨励するとともに、難易度の比較的高い資格については、資格取得による単位認定を行っている。

各学科の科目は、一般教育等科目と専門分野の実践力習得のための知識や技能に関する専門教育科目により構成され、教育目標に沿って決定されている。また、授業科目とは別に課外講座が実施されている。課外講座には単位が付与されないが、必要に応じて通常の授業科目の単位と連動するものもある。

学位授与については学則において、「学長は、卒業を認定した学生に対し、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する」となっている。学位授与の前提となる単位の付与および卒業認定の条件については、学則に明記されている。

学位授与の方針については、本学学位規程が定められており、ホームページ上および学生便覧に掲載され公開されている。

本学では、各学科がそれぞれの「入学者受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」に沿って策定した2年間の教育課程を学習します。各学科が独自に掲げる「学位授与の方針」で規定した条件を満足した学生に対しては短期大学士（情報工学）の学位を授与します。

《情報メディア学科》

情報メディア学科は情報化社会における即戦力となる技術者の養成および、大学等に編入学して更に学びを深める学生の養成を目的とし、下記の要件の達成を学位授与の条件としています。

- ・コンピュータや情報メディアに関する実践的な取り扱い方、プログラミング能力などを習得している。
- ・情報科学または情報メディアに関する基礎知識を習得している。
- ・社会人および職業人として必要な自然科学および人文科学の教養および基礎知識を習得している。

《ビジネス情報学科》

ビジネス情報学科では、人間性・協調性豊かな社会人の育成および変化の激しいビジネス社会で活躍できる人材の育成を目的とし、下記の要件の達成を卒業認定の条件としています。

- ・職場や地域において仕事をしていくために必要な知識を身につけている。
- ・職業人として必要な実務・情報スキルを身につけている。
- ・豊かな人間性の基礎となる教養を身につけている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学位授与の方針に関しては、具体的な内容を定め、平成 26 年度には各種の方法で公開を行い、平成 27 年度から学生への周知の徹底を図った。また、教育課程編成や学習成果などの適合性などをシラバスを基に評価したが、今後は学習内容との適合性などの評価を行う必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

各学科の教育課程編成方針は本学の基本理念に基づき学則および履修要項で示されており、教育課程は履修要項で詳細に記述されている。本学はこの教育課程編成方針に従って、教育課程を学位授与の方針に対応して、体系的に編成する努力をしている。しかし、これまで明確に表明していなかった部分もあり、平成 26 年度の学生便覧では、本学の学位授与の方針で、各学科がそれぞれの教育課程編成・実施の方針に沿って策定した 2 年間の教育課程を学習すると明記した。

本年度の授業科目の編成は、平成 26 年度入学生からは、プロジェクト学習は情報メディア学科のみが対象となりコース数はビジネス情報学科向けの 3 コースを廃止して 7 コースとした。ビジネス情報学科では平成 27 年度よりプロジェクト学習に換えて 2 年前期より専門ゼミナールを実施した。

成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用しており、出席が 2/3 以上で試験または制作課題などの評価を基に、成績評価を行っている。

各授業に関係する必要な項目はシラバスに示されている。基本的に、1 年前期には将来の職業やその適性を考えさせる機会を設け、今後の専門的な学習の基礎となる基礎的専門科目を中心に履修する。

教員の担当科目は、専門領域はもちろん、その経歴、研究業績、社会的活動などを前提に決定され、新規教員採用では担当科目への専門性と適合性を厳密に判断し、学生の人間力形成のための教育力も判断している。

両学科の目指す学習成果などについては、明文化され公開されており、それに応じて随時議論が進められてきたが、ここで一度改めて開講科目の分類などを検討する必要があるとの結論に至った。これらは、学生便覧に開講科目についての分類を明確にして以下を掲載している。

一般教育等科目

【自然科学系】

自然科学に対する理解を深め、実社会における問題の解決に必要な数学、物理学の基礎的素養を身につける。

【外国語系】

文章表現、口頭発表、討議など国際的にも通用するコミュニケーション能力を身につける。

【社会科学系】

地球的観点から多面的に物事を考える能力とその素養を身につける。

【キャリア系】

他者との協調性を保ちながら適切な自己主張をおこなうコミュニケーション能力と客観的的自己検証能力を身につける。

情報メディア学科

【情報・ハードウェア系】

コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、情報通信ネットワークを構築したり制御する能力、マイクロコンピュータ搭載のロボットや電子機器などを制御する能力を身につける。

【情報・ソフトウェア系】

コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、アプリケーションソフトを実践的に活用する能力、プログラミングに必要な能力を身につける。

【メディア系】

コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、メディアを制作する上で必要なアプリケーションソフトを実践的に活用する能力を身につける。

【プロジェクト科目】

「プロジェクトⅠ」「プロジェクトⅡ」「卒業研究」などを通して、短期大学卒業後の多様な進路に対応できる能力を身につける。

ビジネス情報学科

【ビジネス系】

- ・ビジネスに関する専門知識を修得し、多様なビジネス社会に対応できる素養を身につける。
- ・論理的思考力、文章作成力および口頭発表能力を養い、ビジネススキルを体系的に身につける。
- ・ビジネス実務系資格の取得を通して、職業人としての実力的な力を身につける。

【情報系】

- ・情報通信技術に関する専門知識を修得し、高度情報化社会に対応できる素養を身につける。
- ・各種アプリケーションソフトウェアの操作スキルを修得し、様々なビジネスシーンで応用できる力を身につける。

【総合実践系】

- ・現代社会、企業活動における諸課題に対し、自ら考え柔軟に対応できる素養を身につける。
- ・幅広い教養を学び、豊かな人間性を身につける。

情報メディア学科では、平成 24 年度のハードウェア系の科目を中心とした教育課程の改訂に引き続き、平成 25 年度は、情報技術の発展に伴い、科目数が増えすぎる傾向のあるカリキュラムを見直し、開講科目の精選を図った。ビジネス情報学科では、平成 24 年度に行った取得できる資格を明確化するための教育課程の再編に続き、平成 25 年度は一般教育等科目で開講されていた科目の一部を専門科目とするなどのカリキュラムの改訂を行なった。両学科共通として、平成 26 年度に実用英語 B に上級クラスを開講した。また平成 29 年度から、両学科間の共通科目を増やした。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

両学科の目指す学習成果を達成するための、教育課程編成および実施の目安として開講科目の分類などを行った。今後は、これらの分類に基づく履修モデルなどの周知、および学生への

履修指導を徹底することが課題である。

カリキュラムの見直しは、毎年徐々に行っており、近年はシラバスをベースとした整合性の確認を毎年行っている。しかし、現在は令和2年度に予定されている大規模な組織改編に向けてのカリキュラム改正を議論しており、そちらを優先して取り組む。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の入学者受け入れ方針は以下の通りであり、大学案内、学生便覧およびホームページで公開している。

福岡工業大学短期大学部は次のような学生を求めています。

- (1) 情報に関連する分野に興味を持ち、その能力を高め社会で活躍したいと思っている人
- (2) 知的好奇心が旺盛で自ら目標を定め、その達成に向けて努力できる人
- (3) 責任感と協調性を持ち主体的に行動できる人

さらに上記のポリシーに加え、各学科に以下のポリシーを定めています。

情報メディア学科

情報に関連する幅広い知識と技術を習得し、さらにその特定分野で実践的な技術を磨きたいと考えている人。

ビジネス情報学科

ビジネス、情報および経営に関する基礎的な知識を習得し、多様なビジネス分野で即戦力となれるスキルを身につけたい人。

本学の入学者受け入れ方針はこれまでホームページで公開していたが、学生便覧など他のメディアでも公開する必要があると判断した。そこで、改めて各学科で方針を整理・検討し、学生便覧には以下の通り掲載している。

福岡工業大学短期大学部は、全学的に次のような学生を求めています。

- (1) 情報に関連する分野に興味を持ち、その能力を高め社会で活躍したいと思っている人
- (2) 知的好奇心が旺盛で自ら目標を定め、その達成に向けて努力できる人
- (3) 責任感と協調性を持ち主体的に行動できる人

さらに、情報メディア学科では IT やメディアに興味がある人に対して受け入れ方針を、ビジネス情報学科ではビジネス実務に興味のある人に対して受け入れ方針を、それぞれ独自に掲げています。

情報メディア学科

情報メディア学科では、現代社会において即戦力となる情報スキルと幅広い教養を兼ね備えた技術者の養成を目標に置いています。そのため、本学科では以下のような方を求めています。

- ・実社会で生活・就業する上で必要な基本的なコンピュータ・スキルを習得したい人

- ・情報またはメディアに関する知識や技術をより深く身につけ、学びたい人
- ・上記を学ぶ上で求められる基礎学力のある人

ビジネス情報学科

ビジネス情報学科では、「ビジネス」および「情報」の両面にわたる知識とスキルを兼ね備え、ビジネス社会の未来を切り拓いていける人材の育成を目標に置いています。そのため、本学科の受験を希望する場合、以下のような方を求めています。

- ・ビジネスの遂行に必要な知識やスキルを身につけたい人
- ・情報通信技術の利活用に興味を持ち、それらについて専門的に学びたい人
- ・幅広い教養と豊かな人間性を身につけたい人

入学者受け入れの方針に基づいて、入学前の学習成果の把握・評価については各学科とも学生募集要項、ホームページなどに掲載されている入学者選抜試験情報で試験科目などを示している。

各学科とも学生募集要項、ホームページなどに掲載されている入学者選抜試験によって選抜を行っている。本学の入試は以下の通りである。

- ・専願制推薦入試、公募制推薦入試：高等学校における学習および生活態度が良好な志願者に対し、学校長の推薦により選抜を行う。本入試では、自己アピール文及び面接試験を課す。
- ・自己推薦入試：本学に入学後に特に学習したい内容がある志願者に対し、複数回選抜を行う。
- ・一期（AB）・二期入試：入学前の学習成果の把握・評価を行うため、各学科共通で数学の筆記試験及び、本学に入学後の学びの意欲をはかるために自己アピール文を課している。
- ・センター試験利用型入試（C方式前期・中期・後期）：4年制大学への編入学を希望する志願者に対し、センター試験（2科目、3科目、1科目、ただし数学1科目を必ず含む）の点数をもって選抜する。
- ・留学生入試（前期・後期）：外国の学校を卒業した留学生志願者に対し、日本留学試験の結果と本学での面接試験の結果によって選抜する。

留学生入試に関しては、日本留学試験をベースとしているが、特に入学後の専門用語を用いた授業への適性について面接で問う入試を実施している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

自己アピール文の導入に関してはおおむね良好な感触を得ている。本学ではコンピュータを使用した授業が実施されるため、その適性をはかるために、自己アピール文をPC上で行うことが提案されたが、実施に対する種々の不安などもあり、令和3年度入試では専願制推薦入試及び公募制推薦入試のみで実施することになった。また、文部科学省より入試選抜については複数教科が求められているため、自己アピール文を小論文とすることを提案したものの、種々の理由が述べられ否決された。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教育課程の学習成果は、学則および履修要項において両学科とも2年間で62単位以上取得

することで得られることが、示されている。学習成果の査定（アセスメント）は基本的には授業中に行われる理解度テスト、学期末試験、レポート、制作物や授業態度などを判断材料とし、成績評価によって行われている。学習成果の達成度は、履修要項に示されている成績評価と単位取得で判断できる。

なお、資格試験の合格は学習への強い動機付けとなると同時に、学習成果の査定として利用できるため、資格試験の合否や、その際の点数が把握されている。実際に受験している資格試験は、2学科合計で9種類以上である。

各学科における学習成果の査定（アセスメント）の現状は次のとおりである。

【情報メディア学科】

情報メディア学科の情報系(IT系)の科目は知識を身に付けることが求められているため、理解度を評価するために主に試験によって、学習評価の査定を行っている。一方で、メディア系の科目は実習を主体としている科目が多く、操作方法の習得や作品の制作をとおり、学習成果の査定を行っている。各専門科目の内容は15回の授業で学習成果の達成が可能となるように構成され、大多数の学生に対して前期、後期という決められた期間で学習成果の獲得が十分可能なものとなっている。やむを得ない理由で、決められた期間で学習成果の獲得が不十分な学生に対しては、特別に必要な回数の補講を追加で実施し、学習成果の獲得を目指す場合もある。

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科では科目により試験または操作方法の習得や作品の制作をとおした学習成果の査定を行っている。各専門科目の内容は15回の授業で学習成果の達成が可能となるように構成され、大多数の学生に対して前期、後期という決められた期間で学習成果の獲得が十分可能なものとなっている。やむを得ない理由で、決められた期間で学習成果の獲得が不十分な学生に対しては、特別に必要な回数の補講を追加で実施し、学習成果の獲得を目指す場合もある。

平成25年度までは、シラバスに各科目における学習教育目標毎の割合が明示されていたが、具体的な学習教育目標の積極的な公開は行なって来なかった。そこで、一般教育等科目および各学科専門科目に対する学習教育目標を改めて検討し、平成26年度から学生便覧に掲載するとともに、シラバスに反映させた。以下は、学生便覧に掲載している学習教育目標である。

《一般教育等科目》

- A：広い視野から多面的に物事を考える能力を身につける。
- B：短期大学での学びに対応できる能力を身につける。
- C：2年間で社会に出るために必要な社会常識やビジネスマナー等を身につける。
- D：数学、自然科学に関する知識とそれらを応用する能力を身につける。
- E：生涯を通じて心身ともに健康に働き、社会に対応するために必要な基礎知識、思考能力、身体能力を身につける。
- F：日本語による表現能力、口頭発表力、コミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
- G：自主的、継続的に自ら学習できる能力を身につける。

H：与えられた課題に対して計画的に取り組み、問題を解決する能力を身につける。

《情報メディア学科》

A：広い視野から多面的に物事を考える能力を身につける。

B：技術者として健全な良識を持ち、社会に対する責任を自覚できる素養を身につける。

C：数学、自然科学に関する知識とそれらを応用する能力を身につける。

D：専門分野に関する知識と、それらを問題解決に応用できる能力を身につける。

E：種々の科学、技術を利用し、目標達成への道筋をデザインする能力を養う。

F：日本語による表現能力、口頭発表力、コミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。

G：自主的、継続的に自ら学習できる能力を身につける。

H：与えられた課題に対して計画的に取り組み、問題を解決する能力を身につける。

《ビジネス情報学科》

A：社会人として必要な基礎力を養い、広い視野から多面的に物事を考える能力を身につける。

B：現代社会、企業活動における諸課題に対し、自ら考え柔軟に対応できる素養を身につける。

C：ビジネスに関する専門知識を修得し、多様なビジネス社会に対応できる素養を身につける。

D：情報通信技術に関する専門知識を修得し、高度情報化社会に対応できる素養を身につける。

E：資格試験の受験を積極的に行い、実的な力を身につける。

F：文章表現、口頭発表、討議など、国際的にも通用するコミュニケーション能力を身につける。

G：ビジネス・情報の専門知識を基に、自主的、継続的に自ら学習できる能力を身につける。

H：課題に対して論理的に思考し、協同して問題を解決する能力を身につける。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

情報メディア学科では、一部に学習成果の達成が困難な学生がおり、また、学生からの授業評価が毎年低い科目が存在する。教育改善委員会を中心に改善にむけた取り組みがなされているが、抜本的な改革はできなかった。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている

(a) 自己点検・評価を基にした現状

企業側の評価に関しては、年に5回程度開催される学内合同企業説明会の際に、就職委員会のメンバーが中心となって企業担当者と接触し、卒業生の状況や評価を直接聞いている。その際、企業担当者から出された意見や要望は科目担当者にフィードバックしている。

また、本学の卒業生を含む企業との本学のカリキュラムに対する意見交換会を開催し、企業で求められている能力などについての意見を収集した。その結果、本学で実施しているカリキュラムの狙いと企業が求める能力には概ね一致していると考えられた。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

現状では就職委員会の中での情報交換に留まっていることも多いため、学科会議等で教員間の情報共有を図り、就職先企業の声を講義に反映するしくみをつくる必要があると考えている。特に IT 系企業の現場で使われている技術は変化が顕著であり、関連科目担当者は、最新の技術動向にキャッチアップして行く必要がある。以前した卒業生の就職先企業からのアンケート結果も参考にしながら、講義内容やカリキュラムの改善に繋げて行く必要がある。

なお卒業生アンケートの実施に関しても、重要な課題と認識しているが、卒業生の現住所把握の困難さや回収率の低さなど、克服すべき課題が多いのが実情である。

【テーマ】**基準Ⅱ-B 学生支援****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

教員は、短期大学士(情報工学)の学位を授与するための各学科の卒業認定の基本方針(ディプロマポリシー)に対応した科目の到達目標および成績評価の方法(シラバスに記載)を基に学習成果を評価し、状況を適切に把握している。

本学では、教務委員会をはじめとして学生委員会、教育改善委員会、就職委員会、編入支援委員会等の委員会が活動している。これら全ての委員会にはオブザーバーとして事務職員が参画している。各委員会では学生の出席状況や単位取得状況、進路決定の状況などを把握した上で、教職協働できめ細やかな支援や指導を行なっている。

学生の適切な履修登録をサポートし、学習の動機付けを図るため、前期、後期の初日にオリエンテーションを実施している。学生はオリエンテーションでの教員による説明に加え、インターネット上の「Web 学生情報ポータルサイト(myFIT)」でシラバスを閲覧することで、科目の特色を把握することができる。また情報メディア学科ではプロジェクト学習毎、ビジネス情報学科では専門ゼミナール毎に授業内容や関連科目の履修についての説明会を行なっている。学生個々の学習目標に応じた履修指導や相談にも教員が対応している。

学生の個別支援は「教養ゼミナール」を中心に実施している。教養ゼミナールではひとりの教員が1学年で10数名の学生をゼミ担任として担当している。入学後のオリエンテーションから2年間教養ゼミナールを担当し、履修や学習に関するアドバイスを行い、進路や学生生活に関する悩み等についての相談に応じている。事務職員は日常業務を通して、常に学生の動向に注意を払い、必要に応じて教養ゼミナールの担当教員や関連の委員会と連携をとりながら、支援や指導を行なっている。

奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、本学独自奨学金等を取扱い、事務窓口は学生課で行っている。

学生が健康を保持し健康的な大学生活が送れるように保健室を設置し、気軽に病気等の相談ができるように保健師を配置している。また、学生相談室に常勤のカウンセラー(臨床心理士)2名と非常勤のカウンセラー(臨床心理士)1名を配置し対応している。学生委員会では、これらの心身に問題を抱えている学生の状況を把握し、全教職員で情報を共有し、指導に役立てている。さらに、平成27年度に障がい学生修学支援に関する基本方針を定め障がいを持つ学生への修学支援に学生課と連携しながら取り組んでいる。

就職支援に関しては、進路相談課、就職委員会、教養ゼミナールの担任教員が連携しながら、教職協働で支援を行なっている。学生の就職活動の拠点としてキャリア支援室を短大内に設置しており、進路相談課の専任スタッフが常駐し、求人情報の提供から履歴書の添削や面接指導まで、きめ細かな学生支援を行なっている。四年制大学への編入学を目指す学生に対しては編入学支援委員会、編入支援室、教養ゼミナールの担任教員が連携しながら支援を行うと共に、受験に必要な科目に対する課外授業や個別指導を実施している。

入学者受け入れの方針は、本学ホームページにおいて受験生への発信情報の中でアドミッション・ポリシーとして明確に示している。

学生支援における課題は、修学面のみならず、生活上の自己管理や、人間関係形成、精神的・身体的な健康管理の面、経済的困窮など多岐にわたる。これらの学生の抱える幅広い問題を把

握し、就学上や進路選択のための活動において発生する種々の問題に対して対応できるように、教職員のスキル向上や組織的対応の仕組みづくりに取り組んでいる。障がいを抱えた学生や海外からの留学生は修学上の社会的障壁が存在するケースも多く、それぞれ特別な対応を必要とするため支援体制の構築に努めている。

また、施設・設備などの教育資源上の課題もいくつか指摘されているが、それらについては基準Ⅲで改善を検討している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

令和2年度に情報メディア学科とビジネス情報学科の両学科を廃止し、情報メディア学科1学科を新たに設置する。新学科の卒業認定の基本方針に対応した教育課程の編成方針に基づいた各科目の到達目標を実現するため、各教員の講義内容および教授法の改善を一層進める必要がある。アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れ、学生が主体的に学び、専門的なスキルを身につけることができるような学習環境づくりを推進することで、目標とする進路に進めるよう支援する体制を具体化していく。

特にプログラミング等の情報に関する専門科目については、授業内容や教授方法に関する開発と改善を一層、進めていく必要がある。また授業以外での学修時間を充実させるためにも図書館の活用や情報ツールの活用などを促進していく。教育改善委員会を中心に中村学園大学短期大学部と協同でFD研修を行い、外部との相互評価により教授法のさらなる研究を進める。

学習面や精神面で問題を抱えた学生が増加傾向にあり、その支援方法についても改善の必要がある。教養ゼミナールの担任教員の指導力強化に加え、myFITの出席管理システムや学生カルテ等を活用して、教養ゼミナール担任と科目担当者間の連絡を一層密にすることや、短大事務室とも連携しながら、問題を抱えた学生の早期発見と支援の充実を図る。また、障がいを抱えた学生に対する合理的配慮については、障がい学生修学支援委員会にて検討し授業担当の教員等の関係者と調整を丁寧に行っていく。現在、留学生の数は限られているが、学生課と緊密に連携を図りながら修学を支援する必要がある。多様性のある社会への理解を教職員と学生が共に深めていく機会を構築していくことが課題である。

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教員の学習成果の獲得に向けた取り組みは、以下の通りである。

教員は、短期大学士(情報工学)の学位を授与するための各学科の学位授与の基本方針(ディプロマ・ポリシー)に対応した科目の到達目標および成績評価の方法(シラバスに記載)を基に学習成果を評価し、状況を適切に把握している。各学生の学習の理解度は、レポートや復習問題および「授業への取り組みについて」のアンケート結果により把握している。特に演習系の科目の場合、課題制作の状況を適宜把握し、授業の難易度やスピードを調整している。演習系の授業の場合、SAを配置し、特に理解の遅い学生をサポートする体制を敷いている。また、myFITのチューデントプロフィールによって、出席状況や学生の受講態度、進路の状況等の情報を教員間で共有している。

学生による授業評価は前・後期実施され、その結果は教育改善委員会によって分析された後、「授業への取り組みについて、アンケート結果」として全教職員で共有されている。また、アンケートに寄せられた学生からの意見に対する担当教員の回答を、Webサイトで公開し学生にフィードバックしている。

これらから教員は学科の教育目的・目標の達成状況をチェックし、授業や教育課程の改訂に取り組む目標を立て、授業改善を実施している。授業担当者間の意思疎通や協力・調整は、学科会議や各分野の担当教員間で必要に応じて行われ、学生の理解力にあわせて授業内容を調整している。

平成 25 年度から情報メディア学科はプロジェクト学習、専門性を高めるためのワークショップ、国公立大学編入特進クラスの編成等を強化している。また、ビジネス情報学科では、平成 26 年度に、資格取得支援のための習熟度別授業の開設、専門ゼミナールの導入などカリキュラム変更を行なった。さらに、ビジネス情報学科のカリキュラムを情報工学の学位に接近させるために、情報系科目の追加について検討し、20 科目から 22 科目へと 24 科目情報系の科目を増加した。

本学では夏季と春季に全教職員でFD研修会を実施している。中村学園大学短期大学部との交流協定を平成27年5月25日(月)に締結し、その交流事項の内容である「FDの研修などの共同実施」の一環として平成27年度より合同でFD研修を実施している。本年度は平成30年9月5日(水)に本学において夏季FD研修会を実施し、平成31年3月12日(火)に中村学園短期大学部において春季FD研修会を実施した。夏季は「教職員の意欲向上～短大における授業・教育力改善のために～」をテーマに、春季は「学びのユニバーサルデザイン(UDL)の理論と実践」をテーマに研修を行い、それぞれのテーマに対して両学とも積極的な意見交換をおこなった。

学内においては授業改善の一環として、情報メディア学科では、学生の授業評価アンケートの満足度3.0以上を必達目標、3.5以上を努力目標とし、必達目標をクリアできなかった専任教員から授業改善計画を提出してもらい、授業改善につなげている。ビジネス情報学科では、学生の授業評価アンケートにおいて各科目満足度3.5以上を目標とし、専任教員の担当科目についてそれぞれの授業の振り返りの場を設け、意見交換をおこなった。

履修指導は、前・後期始めのオリエンテーションや教養ゼミナールなどで全教員がmyFITの学生プロフィールからの履修状況等の情報を基に、入学から卒業までの期間を通じて支援する体制をとっている。

事務職員の学習成果の獲得に向けた取り組みについては以下の通りである。

本学では、教務委員会をはじめとして学生委員会、教育改善委員会等種々委員会が活動している。これら全ての委員会の構成員として事務職員が参画しており、学習の成果を認識している。

また、短大授業の補助、資格取得試験監督補助、キャリア支援(編入学・就職支援を含む)、奨学金、正課・課外授業等いろいろな面で教員との連携の下、学生の学習成果に貢献している。

事務職員は、担当職務、各委員会、および myFIT の学生プロフィール等を通じて、学生個人個人の単位修得の状況、資格取得状況等の教育目的・目標の達成状況を十分に把握している。

SD と FD は、教育改善における車の両輪の関係にあり、日本学生支援機構等が主催する学外研修会、近隣の短期大学で構成する担当者連絡会等への参加および本法人が実施している職員研修会を通して本学は積極的な SD 活動を行っている。また、これらに加えて、短大教員が夏季および春季に中村学園大学短期大学部と合同で実施している FD 研修会に事務職員も参加し、情報の共有、知識・技能の向上に努めている。

本学においては事務職員からの積極的な提案が委員会において教員に受け入れられる環境にあり、教職協働で学生への支援を行っている。

学生の履修登録については、学期始めに実施しているオリエンテーションの資料作成、履修登録に関する学生からの質問対応等、成績処理については、成績表の点検、作成等種々の業務を通じて教員と協働の下、学生への支援を行っている。また、大学への編入学、就職活動等においても、社会人となるにあたっての心構え、面接指導等を行っている。

学習成果の獲得に向けた施設設備および技術的資源の有効活用は、以下の通りである。

1. 図書館について

入学して早い時期に教養ゼミで図書館利用のガイダンスを行なっている。また、図書館職員が各フロアの説明、利用方法、PC端末からの検索方法などのオリエンテーションを行なっている。情報化については、昭和61年度に図書館システムを導入して業務をコンピュータ化すると同時に、自館蔵書データベースの構築を進めてきた。現在、図書館は学内の端末どこからでも図書目録の検索が可能であり利用者が目的の資料を迅速に入手できる環境となっている。また、平成27年10月、図書館が新しく生まれ変わり、3、4、5階それぞれ違ったテーマで運用している。一人静かに集中して課題や研究に没頭できる個人スペースだけでなく、学生同士で話をしながら自由に学びあう、アクティブラーニングを推進する開放的な空間づくりを進めており、学生それぞれに対応した利用方法で図書館を活用することができるようになった。

2. コンピュータ環境について

情報設備機器の整備状況と授業での使用状況は、下記表Ⅱ-1の通りである。これらの演習室は、授業で使用していない場合には、自由に利用することができる。授業での利用が主な目

的であるが、対外的な説明会や模擬授業、資格試験、一般の方を対象とした講座やイベント、高大連携授業等でも利用している。学務利用のため、全教職員は一人1台以上のPCを利用し、必要に応じて持ち出し可能なノートPC等も導入され、授業や業務の性質に合わせて使い分けられている。演習室、各教員の研究室、事務室、進路相談課などは全て学内LANで繋がれている。学生カルテ、myFIT(出欠データの入力/閲覧、シラバスの入力/閲覧、学生の情報、履修登録、教員時間割、学生時間割、各科目の出欠登録/閲覧、成績入力/閲覧、アンケートの実施など)、Wingnet-WebOption(教材配布、レポートの管理・提出状況の確認、出席確認)、FileZen(大容量ファイル転送サービス)等の情報サービスを学校運営にも活用している。

表Ⅱ－1 情報機器を設置する教室一覧表

演習室	設 備	30年度使用状況 (人数は延べ人数)	備考
マルチメディアルーム	パソコン 60台 レーザープリンタ 2台 教材提示システム 一式	【前期】 週 15 コマ (6,225 人) 高短連携 14 回 (252 人) Jプラス 1 回 (30 人)	
		【後期】 週 16 コマ (4,305 人) 高短連携 13 回 (520 人) Jプラス 9 回 (270 人)	
CG デジタルスタジオ	iMac パソコン 21 台 デジタルビデオ編集機材 一式 インクジェットカラープリンタ 1 台 レーザープリンタ 2 台 カラーキャナ 1 台 ハイビジョンディスプレイ 1 台 プラスマテレビ 1 台 各種デジタル入力機器 1 台 BS/CS デジタルチューナ他 一式	【前期】 週 6 コマ (855 人)	デュアルモニタ (19 インチ) A1 サイズ 65 インチ液晶モニタ TV 40 インチ液晶モニタ TV 43 インチプラスモニタ TV
		【後期】 週 4 コマ (570 人)	3 次元デジタルイザ等
PC ルーム	パソコン 60 台 レーザープリンタ 2 台 インクジェットカラープリンタ 1 台 教材提示システム 一式	【前期】 週 13 コマ (6,660 人) 高短連携 1 回 41 人 高校：CAD 講座 9 回 (270 人) Jプラス 7 回 (210 人)	
		【後期】 週 11 コマ (4,095 人) 高校：CAD 講座 6 回 (180 人) 高短連携 8 回 (144 人) Jプラス 6 回 (180 人)	
Mac デザインルーム	iMac パソコン 45 台 カラーレーザープリンタ 2 台 インクジェットカラープリンタ 1 台 カラーキャナ 9 台 ペンタブレット 4 台 キーボード 10 台 MIDI キーボード 1 台 音響機器 一式 デジタルカメラ 6 台 デジタルビデオカメラ 5 台 デジタルプロジェクター 1 台 教材提示システム 一式	【前期】 週 7 コマ (2,490 人) 高校：Jプラス 2 回 (60 人)	
		【後期】 週 13 コマ (3,150 人) 高校：Jプラス 2 コマ (70 人) 高短連携 8 回 (144 人)	
ハートウェアルーム	パソコン 12 台 組み立てパソコン 10 台 マイコンボード 35 台	【前期】 週 2 コマ (300 人)	
		【後期】 週 4 コマ (570 人)	
サーバールーム	パソコン 25 台	週 2 コマ (540 人)	
		週 4 コマ (600 人)	

ものづくり 演習室			【前期】 週 2 コマ (540 人)	
			【後期】 週 2 コマ (240 人)	
B21, B22, B23, B24, B25, B31, B38 PC 室	パソコン プリンタ	合計 531 台 合計 13 台	【前期】 週 0 コマ (0 人)	情報基盤センター (大学)
			【後期】 週 7 コマ (2,910 人) IT 塾 4 回 (220 人)	

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教員の学習成果の獲得に向けた取り組みとして、情報メディア学科では、平成25年度からプロジェクト学習の強化、専門性を高めるためのワークショップ、国公立大学編入特進クラスの編成を行った。編入の際の単位振替などの観点から設置する科目が多く、教員の負担が重い。教員の負担是正の為に非常勤講師を増員することが考えられるが、一方で情報工学系への編入に特化するなどカリキュラムのスリム化も考えていくことが必要となる。

ビジネス情報学科は、情報工学の学位の為、情報系科目をさらに増設する必要がある、情報メディア学科の科目の一部が履修できるように検討する必要がある。

令和2年度を目標に情報メディア学科とビジネス情報学科の両学科を廃止し、情報メディア学科1学科を新たに設置し、情報工学コースとメディアコミュニケーションコースの2コース体制で実施していくように検討・申請中である。

教員は、学習成果の状況を把握する努力をしているが、年によって受講人数や学生のレベルに違いがある科目があるため、定量的な比較が難しい場合がある。ルーブリックの導入など具体的な評価基準を設けることも考えていかなければならない。習熟度別クラス編成により満足度の向上が見られたため、情報メディア学科の基礎教育であるプログラミング入門でも習熟度別クラス編成を導入し、きめ細かな教育がおこなわれている。また、高い学力の学生に対しても対応していく必要がある。

学生が記述する授業アンケートの自由記述欄には具体的でない記述があり、対応が難しい場合がある。授業アンケートをより役立てるために、具体的な批判・要望を記述するように学生へ指導する必要がある、教養ゼミなどで書き方の指導を行う必要がある。毎回授業アンケートに同じ要望が記述される授業があるので、原因を究明して、授業担当者が真摯に受け止め授業担当者だけでなく短大全体で授業改善等を積極的におこなう必要がある。

本学における教員間の意思疎通や協力体制については、月に1回の学科会議を実施することにより、概ね良好である。また、組織自体が小さいこと、全教員の研究室が廊下を中心としたワンフロアでの対面配置となっており、すぐに意思疎通をおこなうことができることも大きい。学科会議で意思疎通を図っているが、一部に意思疎通が十分ではない科目も見受けられるので、一層の協力を促す必要があると考えている。

多様な学生への対応、留年者が退学に繋がっていくことが多いことから留年者の減少に向けての取り組み等FD活動やSD活動を通じて改善していくことが求められる。

必要な専門書籍は各研究室や短期大学部で所蔵し、学生へ貸し出している場合もある。また本学図書館は、併設大学と短期大学部の共用施設として運営されているため十分な設備があるが、学生が学術的な論文や書籍を閲覧する状況が少なく、図書館の利用はあまり多くな

いと思われる。また、学生が自ら学力を養うためにも、資格・編入・キャリア系書籍の充実が望まれる。

会議等を行う際に予定が一元的に管理されていないため、平成27年度より1ヶ月ごとの行事予定を作成し、次月分を前月に配布し、教員間の予定の調整をしやすいように努めた。また、会議の配布資料は紙ベースであるため、委員の変更があった際に資料の引き継ぎが難しい事や検索性が低いという問題がある。これらの問題を解決するために、今後グループウェアの導入（一部の委員会で実施中）が期待される。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている**(a) 自己点検・評価を基にした現状**

入学時には、学習の動機づけに焦点を合わせて、授業科目、課外講座、履修登録、進級・卒業要件、編入学、プロジェクト学習（情報メディア学科）・専門ゼミ（ビジネス情報学科）、就職や資格取得等の学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行なっている。前・後期の授業開始前にも学習の動機づけのためのガイダンスが行われている。これらの情報は、入学時に配布される学生便覧や短大ホームページから詳細を知ることができる。また学生は、各科目の特色についてインターネット上のmyFITでシラバスを閲覧したり、教職員に説明を求めたりすることができる。またプロジェクト学習・専門ゼミ毎に、授業内容や関連科目の履修についての説明会を行なっている。時間割作成には、オリエンテーションや教養ゼミナールなどで全教員がmyFITの学生プロフィールからの履修状況等の情報を基に支援する体制をとっている。学生一人ひとりの学習の目標に応じて対応している。学生は、インターネット上のシステムmyFITを利用して履修登録を行う。myFITからは、自分の時間割や科目のシラバス、成績や出席状況なども確認できる。成績発表もmyFIT上で行うこととした。

新入学生の入学前オリエンテーションの中で「基礎テスト（情報）」「基礎学力テスト国語／数学」を実施し、基礎学力が不足する学生に対し、それぞれ「パソコン基礎」「基礎数学」「基礎国語」の課外講座を受講させ、学力アップに務めている。この3つの課外講座は、関連する必修科目とセットで単位が出される制度となっている。留学生の語学力の問題には、ビジネス情報学科の科目「日本語表現法」により対応している。学生の低学力化に伴う退学・留年者の増加に対処するため、全学を挙げて取り組んでいる。この活動の中心となるのが、習熟度別クラス、全教員が担当する教養ゼミナールと学生カルテの活用である。「簿記・会計」、「ビジネス実務」、「医療事務・福祉」、「IT基礎」の各フィールドでは、学生の学力や技能に応じた習熟度別授業を実施している。教養ゼミナールでは、全ての教員が十数名の学生の担任として担当し、2年間を通じて学生の学習上や生活上の悩みなどについて、指導助言に当たっている。しかしながら、現在では経済的理由による退学者や学習障害等による留年・退学者数は少なくない。

新入生には5月末までにゼミ担任が個別面談を行い、生活・学習上の相談に対応する。他にも、毎週の教養ゼミやオフィスアワーや放課後などを利用して随時いろいろな相談・対話、学習指導などを行なって、適切な指導助言を行っている。一人の教員だけでは対応が難しい場合や、他の教職員との情報共有が必要な場合は、myFITの学生プロフィールや学内メールを利用して迅速な情報交換を行う体制がある。myFITの学生プロフィール以外にも、月に数回行われる各学科会議でサポートが必要な学生について情報交換を行なっている。

習熟度別クラス・編入特進クラス、ワークショップ等、進度の早い学生や成績優秀学生に対応した学習支援を行なっている。習熟度別クラスでは、簿記資格取得を目標とした2級・3級・基礎の3クラス、秘書資格取得を目標とした初級・上級クラス、医療事務資格取得を目標とした初級・上級クラスを開講している。国公立大学特進クラスでは、特別カリキュラムや志望大学の試験日程に合わせた対策講座・個別指導を行なっている。学生の自主参加による課外活動であるワークショップでは、プログラミングやCG作品制作を通して、実践的な技術力やチームワーク等を身につけることができる。

留学生の受入については、外国人留学生試験を実施し、積極的に受け入れているが人数的には少ない。入学してきた学生には、留学生同士の交流を目的とした留学生談話室の設置(福岡工業大学と共用)や親睦旅行(福岡工業大学と合同)等、学習や経済面等でも様々な生活・学習支援を行っている。

表Ⅱ－２ 外国人留学生在籍者数（過去３年間）

各年度５月１日現在			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1 年生	3 名 ・情報メディア 0 名 ・ビジネス情報 3 名	2 名 ・情報メディア 1 名 ・ビジネス情報 1 名	2 名 ・情報メディア 1 名 ・ビジネス情報 1 名
2 年生	1 名 ・情報メディア 0 名 ・ビジネス情報 1 名	2 名 ・情報メディア 0 名 ・ビジネス情報 2 名	2 名 ・情報メディア 1 名 ・ビジネス情報 1 名
計	4 名 ・情報メディア 0 名 ・ビジネス情報 4 名	4 名 ・情報メディア 1 名 ・ビジネス情報 3 名	4 名 ・情報メディア 2 名 ・ビジネス情報 2 名

本学学生の海外への派遣に関しては、2017 年度より短期海外留学プログラムとして STEP (Short Term Experience Program) と Inter (Intensive Training for English Learner) の 2 つのプログラムを実施した。STEP は渡航先の現地大学生との交流、現地企業や産業施設の見学、都市部と周辺地域の生活体験、周辺の史跡見学等に参加できる体験型海外プログラムであり、シンガポール、香港、アメリカ(ハワイ)、インド、台湾、フィリピンより選択し、渡航先により 5 日間～9 日間で実施する。一方 Inter はより深い異文化への理解や異文化との交流が促進され、学生の更なるグローバル志向の醸成に資することを目的としており、学生各々が選択する英語学修プログラム内容で集中的に英語を学習し、フィリピンのセブ島語学学校へで 21 日間実施する。なお、参加者に対しては、参加費の一部を補助している。

今年度は STEP が 9 月 2 日～9 月 12 日まで 4 名、2 月 24 日から 3 月 2 日まで 3 名が参加した。参加学生に対しては帰国後提出されたレポートおよび研修中の態度等総合的に判断が行われ、STEP は海外事情 1 単位、INTER は海外語学演習 (2 単位または 4 単位) が認定される。

本年度の派遣状況等については、表Ⅱ-3 に示した。

表Ⅱ－３ 海外教育機関への派遣

年度	プログラム派遣先	派遣学生数(人)	派遣期間
令和元年度	STEP プログラム	6 名 情報メディア学科(1) ビジネス情報学科(4)	5～9 日間
	INTER プログラム	1 名 情報メディア学科 (1)	19 日間

(b) 自己点検・評価を基にした課題

新入生オリエンテーションおよび前・後期の初めに行われているオリエンテーションでは、各学生に合わせた学習方法や履修指導を行なっている。また、留年生に対してもゼミ担任が個別に指導をおこなうなど細かな指導をおこなっている。しかし、多様な学生が増えている現実も鑑み、ゼミ担任だけでなく学生委員会や教務委員会なども含めた短期大学部全体で指導をする必要がある。

近年は学生の学力の二極化が進み様々な改善を行っているが、状況が好転したとは言いがたい。特に基礎学力が不足する学生の中には、低意欲や学習障害などの問題を抱えた者が含まれている。そのため、教養ゼミや授業アンケートから授業への要望をくみ取り、授業改善や習熟度別クラスなどによるさらなる対応の強化と個別の対応が求められている。

経済的理由による退学については、急な事情であったり、時期的に対応が難しい場合があるが、理由次第では学園全体で経済的支援策を立案し、学業が継続できる制度の検討が必要である。

外国人留学生は、漢字圏の学生ではない学生の場合、日本語の支援が必要となる。日本語表現法や日本人学生との交流の場面を多く作り解決していきたい。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている**(a) 自己点検・評価を基にした現状****①支援体制**

教養ゼミナールの担任として、ひとりの教員が10数名を受け持ち、入学後のオリエンテーションから卒業までの2年間を通して、履修指導や学習、進路、学生生活に関する悩み等についての相談を受け、アドバイスを行っている。入学時にはゼミ担任による個人面談を実施し、学生個々の状況把握と学習成果の獲得に必要な支援について確認している。短大事務職員は日常業務を通して、常に学生の動向に注意を払い、ゼミ担任や学生委員会との連携をとりながら、支援や指導を行なっている。

学生委員会を、学生生活全般において必要な支援を組織的に検討する目的で開催している。3名の教員で構成され、3名の事務職員が陪席している。学生委員会は毎月1回定例で開かれ、学友会活動の支援や学生生活全般で起こる諸問題の解決に当たっている。毎月、個人ごとの出席率調査を行い、出席率が70%未満の学生を抽出し、学生委員で対応を協議している。特に留年生については出席に関して問題がある学生が多いため、全員の出席状況をモニターしている。また障がい学生支援の対象となっている学生の修学状況等についても毎回の学生委員会で確認している。学生委員会での審議結果は、議事録としてまとめたものを全教職員にメールで配布すると共に、重要事項については学科会議に諮り、全教職員で問題解決を図っている。

出席状況が不良な学生については、保護者宛に定期的に出席状況を通知する文書を郵送すると共に、ゼミ担任が学生本人と個人面談を行っている。平成25年度の後期からはインターネットを利用して保護者が出席状況を直接確認できるシステムを構築した。保護者に対する学生の出席状況についての情報開示を進めると共に、ゼミ担任との面談希望や電話相談にも個別に丁寧に対応している。ゼミ担任による出席状況が不良な学生に対する指導および保護者対応に関する記録は対応報告書としてまとめられ、学生委員会に提出されている。また、myFITのスケジュールプロファイルを活用し、教職員間で学生情報を共有している。さらに、夏期休暇中に開催される教育懇談会では、本学会場だけではなく、学生の出身県の会場にも教職員が出向き、保護者との個別相談等を実施している。

②サークル活動と学友会

体育系サークル、文化系サークルともに、福岡工業大学のクラブとして活動している。各サークルには必ず教職員を顧問として置くことになっており、日々の活動は体育館、グラウンド、授業終了後の講義室等を使用して行っている。学生のサークル活動の事務的な窓口は大学の学生自治会が取り扱っているが、サークルの主管課である学生課が指導、助言を行っている。

短大の学友会は、短大独自の組織として活動している。主な活動としては、新入生オリエンテーションの補助業務、卒業記念パーティーの主催等があげられる。なお、予算の執行は、短大事務室の指導・管理下で行われている。平成25年度には学友会の活動拠点となる部屋を短大内に新設した。毎年、学友会の学生に対してリーダーズ研修会を合宿形式で開催し、学生が主体的に活動する学びの場としての機能の充実を図っている。

学園祭は大学の学生自治会学園祭実行委員会が中心となり、11月に前夜祭を含めて3日間行われている。毎年、特設ステージを使った演奏会や学内開放等で盛り上がり、短大生

も模擬店やステージでの演奏、イベント出演などに積極的に参加している。

③施設関連

学生の休息のスペースとして α 棟3階に飲食可能な自習室(400 m²)およびA棟(2階～4階)・B棟(3階～8階)の各フロアに情報コンセント付きのカウンターと「くつろぎの空間」のリフレッシュコーナーを設置している。

また、平成28年度にB棟4階と5階のエレベータ前を学生が休息しやすくする場にするためにリニューアルを行った。

食堂としてはB棟1階に委託業者が運営する800席のレストラン「OASIS」と90席の「FITカフェ」があり、定食・カレー・丼・ラーメン・うどん・パスタ・焼きたてパンなど多彩なメニューが提供されている。このスペースは「アメニティ感覚」を配慮した造りとなっており、学園全体のコミュニケーションの場として利用されている。なお、このレストランは地域の人々にも開放されている。さらにC棟1階にレストラン「Shin」がある。ここではランチ、カレーライス、サンドイッチ等をとることができる。充実した内容のテイクアウトメニューもあり、昼食時の集中による座席不足の緩和に役立っている。

売店をA棟およびC棟1階の学生ホールに設置、ここではおにぎり、パン、弁当、飲料、菓子、ノート、文房具など学生が必要とするものを販売している。またゴミの減量を推進するにあたり「エコバック(売店で購入した物品を入れる袋、リサイクル可能)」を使用し、レジ袋の使用を抑制する活動が展開されている。

またC棟1階には書店もあり、教科書、国内外の一般書籍、専門書、雑誌等を販売しているほか、B棟2階にはパソコンショップ「PC Info Square」も設置している。B棟地下1階には学生対象に特別料金で営業している「理髪室」も設置している。

さらに平成28年度にはB棟1階に学生ラウンジ、学生寮・アパートやアルバイトの紹介などを行うブース、コンビニエンスストアを設置した。コンビニエンスストアの設置によりテイクアウトできるおにぎり、パン、弁当、飲料がさらに充実した。また、学生にとって必要なものが幅広く品ぞろえされていること、20時まで営業していること等により学生生活における利便性向上に役立っている。

④学生寮等

学生寮には男子寮と女子寮、国際交流会館(留学生寮)がある。平成30年に学生寮を教育の場として明確に位置付けるため学生寮規定および学生寮細則を改正した。寮は大学の学生部長が管理運営責任者管理し、学生寮の管理運営に関する事項は運営協議会の議を経ることとなっている。短期大学部学生部長も運営協議会のメンバーとなっている。それぞれの寮に寮監及び副寮監が住み込みで勤務しており、24時間体制で寮生の生活指導にあたっている。これらの寮は学生課が中心となり、管財課、総務課も含め重層的に管理運営している。特に女子寮に関しては、短大棟から徒歩1分の立地にあることや、寮費免除制度による経済的負担の軽さも含め、非常に恵まれた環境にあるといえる。

⑤通学

通学に関しては学生の車での通学は許可していない。大学へはJR鹿児島本線福工大前駅と

直結しており、利便性は非常に高い。また、自転車、バイクでの通学者も多く、学内に自転車専用2カ所、バイク専用1カ所、自転車・バイク共用1カ所で、計4カ所の駐輪場を設置している。なお、バイク通学者に対しては年1回の安全講習会への参加を義務づけている。

⑥奨学金制度

本学では日本学生支援機構奨学金、本学独自奨学金、地方公共団体奨学金等を取扱い、事務窓口は学生課で行っている。

・日本学生支援機構奨学金

令和元年度に日本学生支援機構の奨学金を受けている在學生は、給付奨学生16名、貸与第一種奨学生105名、貸与第二種奨学生112名である。それぞれの奨学金を同時に受けている者もいるため、合計の実人数は189名となる。

・本学独自奨学金

＝ 特別奨学金(経済的理由)

就学意欲が旺盛であって、経済的理由により日本学生支援機構等の公的奨学金の貸与を受けても授業料等の納付が困難な学生に対して支給される。授業料の半額(後期授業料と振替)、採用学年は全学年、採用枠は各12名以内で採用人数は新規10名、継続2名の合計12名であった。

＝ 特別奨学金(学業)

一般入試合格者の成績上位者の中から審査・選考される。2年次は進級時に成績等を審査し、継続の可否を決定する。両学年ともに授業料の全額または半額が免除される。

＝ 女子寮寮費免除奨学制度

推薦(特別推薦、一般推薦、自己推薦)入試で遠方から入学する女子学生に対し、寮費、入寮費の一部(初年度のみ)、共益費の一部が免除となり、2年間で最大792,000円が免除される。

⑦学生の心身の健康管理

本学では毎年健康診断を実施している。まず4月に新入生を対象として行い、さらに2年生になる直前の2月に2回目の健康診断を実施し、病気の早期発見と予防に努め学生生活を有意義に送れるようサポートしている。結果によって再診が必要な学生には個別に連絡している。また、学生が健康を保持し健康的な大学生活を送れるように保健室を設置し、気軽に病気等の相談ができるように保健師を1名配置している。保健室では応急処置をするにとどめ、速やかに医療機関で治療するよう指示をしている。

本学より徒歩10分の福岡和白病院は学校医として、緊急時には学生が学生証を提示すれば、診断および治療が受けられるよう本学と提携を結んでいる。

さらに、学生の健康増進を目的として、喫煙習慣を身につけることの防止や受動喫煙を防止するため、本学では、平成23年度よりキャンパス内全面禁煙としている。

社会環境や経済環境の激しい変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルも多様化し、家族関係、対人関係、異性との関係でストレスや悩みを抱え、心理的、精神的なダメージを抱えている学生が確実に増えている。本学ではあらゆる角度から悩みや問題を解決、緩和できる支援を積極的に行っている。大学と共有の学生相談室にはインテーカー1名を置き、臨床心理士の

資格を持つ常勤2名と非常勤1名のカウンセラー3名体制で対応している。また、ゼミ担任や事務窓口の職員で、カウンセリングが必要と思われる学生に気づいた場合は、専門の研修を受けた支援担当職員がフィットルーム(短大生専用の相談室)で初期対応している。その後、状況に応じてカウンセラーに引き継ぐか、連携を図りながら継続的に支援をしている。また保護者の面談を行い学生と共にカウンセラーに繋ぐこともある。学生相談室において精神科医による「心の健康相談」も定期的実施している。学生委員会では、これらの心身に問題を抱えている学生の状況を把握し、対応について検討している。

⑧学生からの意見聴取

各ゼミより学年毎に選出されたクラス委員が、ゼミで意見や要望の聴取を行い、まとめたものを学友会総会や学友会総務委員会に提出している。学友会総務委員会を中心に短大内での改善事項や学園内の関連部署に対する要望事項などに分類し、改善案の検討を行い、その結果についてクラス委員を通じて全学生にフィードバックしている。

⑨留学生支援

大学との共同施設としてB棟地下1階に留学生談話室がある。また、留学生同士の親睦を図る懇親会や社会見学なども学生課主催で頻繁に実施されている。留学生と日本人学生との交流事業、地域の夏祭りや博多どんたくへの参加など地域住民との多彩な交流事業も行っている。

⑩社会人学生

社会人学生に関しては、令和元年度に2名在籍している。特別な支援体制はとっていないが、ゼミ担任による個人面談や就職委員による進路相談など、個別の対応を行い、学習成果の獲得を促進している。

⑪障がい者への支援体制

障がい者の受け入れにあたっては、入学前の相談および「修学時特別支援申込書」の提出に基づき、本人および保護者と事前面談を実施している。事前面談を通して、障がいの状況把握や受け入れ体制の説明などを行っている。本学の施設はバリアフリーとなっているが、車椅子利用の場合には、学内における動線の確認を事前に行い、必要に応じてきめ細かな配慮を行っている。平成27年度には障がい学生修学支援に関する基本方針を定めると共に、修学支援内容を明文化したことにより、手続きを行えば、障がい学生に対する修学支援として定期面談や個別に必要な支援を検討して実施することとなった。平成28年度からは「障がい学生支援委員会」を設置し、合理的配慮の内容等について検討し決定している。また、学生による障がい学生支援を行う「学生サポートスタッフ」が平成28年度から立ち上がり、令和元年度も新しいメンバーが加入し、障がい者の支援に関する研修を受講した。

なお、障がい学生支援に関する基本方針および修学支援内容は平成28年度からの学生便覧に掲載している。

⑫長期履修生

現在、長期履修生は在籍していないため、特別な支援体制はとっていない。

⑬学生の社会的活動

本学では、地域共生事業を通じて、学生の一人ひとりに社会奉仕活動に対する考えが芽生えてきている。その代表的なものには、学内に環境サークルオアシス同好会がある。このサークルは、大学生が中心となって活動しているが、短大生も参加でき、自然環境、生活環境に関心のある学生を中心として組織されており、学内の清掃活動や他大学と合同で福岡市内の清掃活動などに積極的に取り組んでいる団体である。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学生指導は教養ゼミナールの担任教員を中心に行っているが、ゼミ担任によって指導力にばらつきができることが危惧される。そのため学生委員会ではゼミ担任による指導報告書を学生委員会に提出することを求めており、すべての担任教員が指導内容を報告している。学生指導に関しては学生委員会を中心として組織的対応を進めているものの、すべての学生に一定の指導がなされる体制をつくることが課題である。学習成果の獲得に向けた組織的な支援をさらに強化するために、学生委員会を中心とした定期的な情報収集、検討、担任に対するサポートを行う体制を築いていく。経済的に困窮する学生がアルバイトに時間を費やしてしまい、遅刻・欠席・居眠りなど学業に支障を来す事例も増えている。短大での単位取得には予習、復習が不可欠でありその時間を確保することが必要であること等の情報提供を保護者にも積極的に行っていく必要がある。

また、コミュニケーション能力や、メンタル面で問題を抱えた学生も増加傾向にあり、支援に取り組んでいる。これらの学生は、授業には真面目に出席するものの、提出物を期限までにしなかつたり、友人が出来ずに孤立してしまったりするケースも多く、教職員の継続的な支援が不可欠といえる。メンタル面で問題を抱えた学生にはカウンセラーに引き継ぐ、学力面で問題がある学生には教務委員会と連携しながら履修指導を一層充実させるなど、より幅広い連携体制を構築することが課題である。また高校までに不登校傾向であった学生の入学も目立つようになってきており、入学時のフォローをきめ細やかに行う必要がある。

学友会活動に関しては、学生に主体性を持たせるようにしているが、学内スケジュールに沿って短大事務室が主導して動くことも多い。学びの場としての学友会活動として学生の主体性を引き出すことが課題である。

キャンパス・アメニティおよびバリアフリーの観点からは、本学の場合、施設面に関しては、キャンパス全体でみた場合、満足できるレベルに整備されていると評価している。しかし、学生の学びの場としてユニバーサルデザインを目指しさらなる長期的な改善は必要である。学生寮に関しては、建物・設備、ローケーションなど満足できる状況であるが、女子学生の寮費免除制度の維持に関しては、今後については経費削減のために見直しを検討する必要がある。通学面では、本年度の始めに自転車・バイクの駐輪場の整備を行なったが、今後とも利用実態に合わせた見直しが必要と考えている。

留学生に関しては、学習面や生活面において様々な支援を行なっているが、人数が少ないため日本語学習の支援等、体系化されていない。今後のグローバル化を見据え、特に学修に関連する支援体制を構築する必要がある。また、社会人学生や長期履修生に関しては、現時点では積極的に受け入れを検討する状況にはないと考えている。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている

(a) 自己点検・評価を基にした現状

卒業後の進路の希望としては就職と四年制大学への編入学を目指す学生が主であり、それぞれの希望に沿った進路支援を行っている。就職希望の学生についての支援は教員および進路相談課職員から構成される就職委員会が中心となっている。四年制大学への編入学を希望する学生についての支援は、教員および短大事務職員から構成される編入学支援委員会が中心となっている。1年生の通年の授業科目である「進路設計」では、卒業後の進路選択に必要とされる知識の獲得と意思決定の支援、希望する進路に必要な準備を行う内容であり、就職委員会と編入支援委員会により具体的な内容を検討している。

学生の就職活動の拠点としてキャリア支援室を短大フロアに設置しており、進路相談課の専任スタッフが常駐することで、求人情報の提供から履歴書の添削や面接指導まで、きめ細かな学生支援を行なっている。また、1年次前期の終わりには学生に進路登録カードを提出させ、学生の進路希望状況の確認を行なっている。県外での就職活動を行う学生を経済的に支援するため、一人2回までの交通費支援を行なっている。履歴書作成や面接試験に関しては、ゼミ担任および進路相談課と就職委員会メンバーによるきめ細かな指導を行っている。就職先が決定しており、下級生の模範になるような学生を数人選抜し、希望職種毎の座談会「就活プチカフェ」を行うことで次年度生の就職活動意識の醸成を図っている。

令和元年度は大学と合同の「学内合同企業説明会」を4回開催しており、学生と企業とのマッチングの機会を設けている。令和元年度の参加企業数は延べ1031社で、内定者の約7.5割がこの学内合同企業説明会と学内で個別に企業が開催している説明会を通して内定を得ている。表Ⅱ-4に学内合同企業説明会の過去3年間の状況を示す。

進路相談課では、窓口最新の求人情報をいつでも閲覧できる環境を提供しているほか、就職希望の学生全員にメールによる新規求人情報や就職関連行事の案内等も行っている。教養ゼミナールの担任教員には、就職関連行事や合同企業説明会等の情報を逐次流しており、学生への進路指導の際の材料を提供している。また、月1回「就活NOW」として学生の就活状況を全教職員にメール配信するほか、myFit内にある学生カルテに学生の内定状況等を入力することでリアルタイムでの情報共有を実現している。これにより、卒業研究やプロジェクト科目の指導教員にも学生の活動状況を把握して貰うことができ、教職協働による多面的な就職支援を実現している。

求人に関しては、本学は四年制大学に併設していることの優位性もあり十二分な求人が得られており、令和元年度の短期大学部全体の求人社数は997社となっており、就職率99.0%、進路決定率は96.7%であった。令和元年度の求人状況および就職状況については、表Ⅱ-4に示す。

本学は四年制大学への編入にも力を入れており、令和元年度の編入実績は福岡工業大学に20名、国公立大学が9名、その他私立大学が40名となっている。編入の支援体制としては、編入支援委員会および編入支援室を設けて、以下の6項目を適宜実施している。

- ① 「進路設計」における編入指導、②編入説明会の実施(年間4回)、③課外授業「編入数学」の実施、④面接指導、⑤編入学試験の科目毎に担当者を決めての個別指導、⑥国公立大学編入のための特別カリキュラム。編入状況については、表Ⅱ-5に示す。

また、卒業時までには就職先や編入先が決まらなかった学生に対して、「進路未決定者教育プ

プログラム」という制度を用意しており、希望者は卒業後の1年間無償で各種サポートを受けることができる。

表Ⅱ－４ 学内合同企業説明会の状況および求人・就職状況

●学内合同企業説明会参加企業数および参加学生数一覧

平成29年度			平成30年度			令和元年度		
開催日	参加企業数	参加人数	開催日	参加企業数	参加人数	開催日	参加企業数	参加人数
3/8～15	653	75	3/7～14	657	66	3/5～14	871	85
5/9～12	128	21	4/11～12	50	15	4/24～25	49	69
7/11～14	81	15	5/14～18	127	23	6/25～29	63	30
9/13～15	94	4	7/11～13	57	16	9/11～13	48	14
			9/12～14	126	2			

●令和元年度職種別就職状況

	情報メディア学科		ビジネス情報学科		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
コンピュータ関係	24	40.7%	4	9.8%	28	28.0%
一般事務	1	1.7%	10	24.4%	11	11.0%
営業・販売	19	32.2%	18	43.9%	37	37.0%
生産・技術	5	8.5%	4	9.8%	9	9.0%
設計・技術	8	13.6%	1	2.4%	9	9.0%
その他	2	3.4%	4	9.8%	6	6.0%
計	59	100.0%	41	100.0%	100	100.0%

●令和元年度求人・就職状況【業種別】

	求人状況		就職状況	
	求人件数	割合	就職件数	割合
建設業	126	12.9%	2	2.0%
製造業	154	15.8%	4	4.0%
卸売り・小売業	197	20.2%	31	31.0%
金融・保険業	20	2.0%	1	1.0%
運輸・通信業	30	3.1%	3	3.0%
不動産業	9	0.9%	1	1.0%
情報処理業	224	22.9%	16	16.0%
医療福祉業	24	2.5%	2	2.0%
その他のサービス業	192	19.7%	37	37.0%
公務	1	0.1%	0	0.0%
その他	0	0.0%	3	3.0%
計	977	100.0%	100	100.0%

※小数点第2位四捨五入

【地区別】

	求人状況		就職状況	
	求人件数	割合	人数	割合
関東地区	384	39.3%	44	44.0%
中部地区	55	5.6%	1	1.0%
関西地区	117	12.0%	8	8.0%
中国地区	81	8.3%	3	3.0%
四国地区	12	1.2%	0	0.0%
福岡地区	228	23.3%	35	35.0%
その他九州地区	95	9.7%	5	5.0%
その他	5	0.5%	4	4.0%
計	977	100.0%	100	100.0%

※本社所在地に基づいて作成

表Ⅱ－５ 過去3年間の編入状況

□過去3年間の編入状況（2017年度～2019年度）

□情報メディア学科 (人)

	2017	2018	2019
卒業者数	110	104	125
編入希望者	57	47	58
合格者数	58	47	58
編入者数	55	47	58
編入決定率	96.5%	100.0%	100.0%
編入進学率	50.0%	45.2%	46.4%

■大学編入実績 (人)

編入先大学名	2017	2018	2019
国公立大学	7	10	9
福岡工業大学	26	25	20
その他私立大学	36	28	40
計	69	63	69

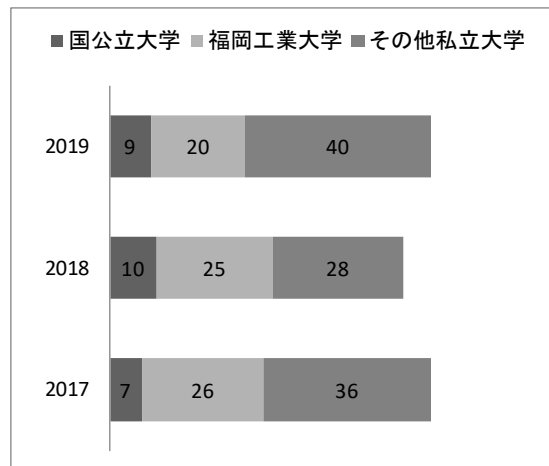
□ビジネス情報学科 (人)

	2017	2018	2019
卒業者数	61	55	56
編入希望者	14	16	11
合格者数	15	16	11
編入者数	14	16	11
編入決定率	100.0%	100.0%	100.0%
編入進学率	23.0%	29.1%	19.6%

□全体 (人)

	2017	2018	2019
卒業者数	171	159	181
編入希望者	71	63	69
合格者数	73	68	77
編入者数	69	63	69
編入決定率	97.2%	100.0%	100.0%
編入進学率	40.4%	39.6%	38.1%

※合格者数：延べ合格者数



各学科における進路支援の取り組みは次の通り。

【情報メディア学科】

就職率については、概ね満足できる数字である。本学科では、プロジェクト学習を中心とした専門教育に力を入れており、社会に出て即戦力として活躍できる人材を養成するため、カリキュラムや教育内容の充実を図っている。情報系短大として情報関連職種への就職者を増やす

ため、IT系職種の魅力を発信する機会を設定したり、授業科目との連携強化を図ったりした結果、情報関連職種への就職者数は年々増加している。

また、本学科では卒業後の進路として編入学を希望する学生が多く、約半数の学生が四年制大学に編入している。特に、入学時から大学編入を目指す学生が多いため、編入支援委員会を中心に入学時より編入学を意識した指導を行なっている。

【ビジネス情報学科】

本学科は、文系志向の学生が多いことから就職者の約8割超が事務職や営業・販売である。この数値は学科の特色である“多様なビジネスシーンで即戦力となって活躍できる人材の養成”とも一致しているといえる。就職および進学を含めた進路決定者は90%を超えている。これは、「人間関係論」「キャリア発達論」「ビジネス実務とマナー」「ビジネス実務論」などのキャリア関連科目の充実・強化に加え、SPI対策講座などの取り組みなどが、良い結果に繋がったものと受け止めている。

また、本学科では資格取得に重点を置いたカリキュラム編成を行っており、日商簿記(2級・3級)、秘書検定、ITパスポート、医療事務といった4つの重点資格の取得を目標としている。

(a) 自己点検・評価を基にした課題

ここ数年の就職率については、平成28年度が100%、平成29年度が100%、平成30年度が100%、令和元年度は99.0%と満足できる実績を挙げている。編入決定率は平成28年度が98.7%、平成29年度が97.2%、平成30年度が100%、令和年度も100%と高い水準を維持している。その結果として令和元年度の進路決定率は96.7%で過去最高水準の結果となった。但し、まだ就職も進学もしない層が留年生を中心に存在している。これらの学生は単位不足の状況で、卒業後の進路に向けた活動を学業と同時並行で行えないことが進路が決まらない主な原因となっている。2年間の進路支援においては、就職委員会や編入支援委員会が中心となりながらも、1年生前期からの学習に関する支援や生活支援とセットで包括的に学生個々の状況を把握しながら、教職員が連携し丁寧に対応していく必要がある。

また、本学は「情報系短大」として情報教育をその中心に据えている。現在、IT系やメディア系の企業に於いては良い人材であれば積極的に採用したいとの要望がある。本来であれば、これらの分野への就職者を増やすことができると見込まれるが、現実にはそうはなっていない。これは目的意識が希薄であったり、コミュニケーション能力に問題を抱えたりしている学生が増加していること、学生のスキルに対して、企業が即戦力として求めているレベルとのギャップが大きいことなどが要因として挙げられる。前者に関しては、就職や人間力養成のためのカリキュラムを充実させるなどして、既に対策を講じている。後者に関しては、プログラミングの授業を強化することによって実践的なスキルを身につけた人材の養成ができるカリキュラムづくりを進めていく。

情報系短大として情報系職種への就職者や情報系学部への編入学生の割合をさらに増加させていくことが求められる。そのために必要な能力を短期的に育成する必要があり、情報関連の専門科目担当教員と進路指導にあたる担当者との連携を一層、強化する必要がある。また多様な学生が入学しており、より一層の個々の適性に応じた丁寧な進路指導が求められている。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している**(a) 自己点検・評価を基にした現状**

入学者受け入れの方針は、受験生への発信情報の中で明確に示している。短大案内や入試要項、ホームページなどで入学者受け入れ方針を明確に示している。

受験の問い合わせや資料請求などは、インターネットや電話を通じて対応し、学内見学などに対しても、教職員が年間を通して適切かつ迅速に対応している。

高等学校教員や高校生に対する窓口は原則的には入試広報部であるが、短大事務室でも入試広報部と連携しながら、オープンキャンパスや入試説明会などでの受験生への情報提供や入試事務にあたっている。また、学生募集活動では学科教員の役割も大きいため、学科と事務局のパイプとして「学生募集委員会」が組織されている。委員会は両学科から役職者や高校教員の経験のある教員を中心に4名の教員と1名の事務職員から構成され、4名の事務職員が陪席し必要に応じて開催される。その他、ホームページについては、全学広報の見地から入試広報部が所管し情報発信に努めているが、一部は短大事務室による情報発信も行っている。

受験生個々の個性や意欲を公正かつ正確に評価するために、推薦選抜、一般選抜、留学生選抜制度を設けている。推薦選抜の中には自己推薦入試があり、受験生のやる気や目的意識が重要視される。その他の推薦選抜は主に高等学校在学中の評定平均値と取得資格および面接試験などにより選抜を行なう。一般選抜は、本学で学ぶために必要な基礎知識を習得しているかを確認するため、数学と国語＋自己アピール文（ビジネス情報学科のみ）から1科目を選択、大学入試センター試験の点数などにより選抜を行なう。留学生選抜は、日本留学試験の結果および面接試験により本学への適性をはかり選抜を行なう。

入学予定者には、授業や学生生活についての情報やスケジュールを提供している。また、入学予定者を対象として入学前に登校させて計算機リテラシーやWordの基本操作などの入学前教育が行われているほか、入学前に課題が与えられている。課題は「大学生・短大生のための日本語テキスト」を1月頃送付し、内容に関する課題を入学後に提出させ、ゼミ担任がチェックを行う。

新学期第1週目に学科毎および全教員が担当するゼミ毎にガイダンスを行っている。内容は、学習の根幹となる履修計画について履修要項に基づいて詳細な説明、欠席・休講、進級・卒業要件、試験に関することや各種資格取得に関することなどである。上記の他、受講態度や日常生活の注意事項も指導している。特に受講態度については「自分磨きの15カ条」を教室に掲示している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

入学予定者に対しては入学事前学習や入学前教育が効果を発揮しているかどうかを検証する必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

1. 編入学の取組み

本学では卒業後の進路として4年制大学に編入学する学生が他の短大と比較して多い。そのため正規の授業科目の他に、編入学試験対策のための課外講座を通常の講義開講期間の他、夏期や春期にも実施している。特に、最も多くの編入学生を送りだしている福岡工業大学への口述試験対策に対しては、全教職員が分担して模擬面接を実施し指導している。平成25年度には編入支援室（自習室）の設置を行い、職員を常時配置して、編入学希望の学生への支援を行っている。

表Ⅱ-7 編入支援一覧（令和元年度）

全27講座

学年	期 講座数	講座名	実施曜日等	時限	担当	受講者数		継続率	
						初回	最終日		
1	前期 3講座	1 TOEIC講座	水	4	卯野	45	17	37.8%	
		2 編入物理Ⅰ(6月～)	水	5	石川	41	7	17.1%	
		3 編入基礎数学	月	5	上村	54	13	24.1%	
	夏季 1講座	4 TOEIC講座	8/19・20・21	実施回数 6	卯野	2	2	100.0%	
	後期 4講座	5 TOEIC講座	水	4	卯野	17	8	47.1%	
		6 情報系Ⅰ	火	6	窪田	18	13	72.2%	
		7 プログラミングⅠ	金	6	小田	19	15	78.9%	
		8 編入物理Ⅰ	水	5	石川	9	1	11.1%	
	春季 3講座	9 編入数学Ⅱ			実施回数 9	上村	20	18	90.0%
		10 プログラミングⅡ			実施回数 3	弘中	19	19	100.0%
		11 情報系Ⅱ			実施回数 3	矢野	18	18	100.0%
2	前期 5講座	12 計算機工学(国公立)	月	7	弘中・矢野	13	3	23.1%	
		13 編入数学Ⅱ(福工大)	火	15	上村	30	5	16.7%	
		14 編入数学Ⅱ(国公立)	木	15	上村	12	7	58.3%	
		15 編入物理Ⅱ(～5月)	水	5	石川	3	2	66.7%	
		16 プログラミング系	4/9～6/11	9	小田	11	0	0.0%	
	夏季休業 11講座	17 電子回路(電子情報)	8/19・20・21	実施回数 3	小田	0	0		
		18 電気磁気学(電気)	8/26・27・29	実施回数 3	窪田	0	0		
		19 計算機工学(情報、情報通信、情報システム)	8/20・21・22・23	実施回数 4	高橋・西村	21	18	85.7%	
		20 プログラミング基礎(C言語)(情報・情報通信)	8/26・27・29	実施回数 3	矢野	20	12	60.0%	
		21 情報工学(システムマネジメント)	8/26・27・29	実施回数 3	西村	12	12	100.0%	
		22 管理工学(システムマネジメント)	8/20・27	実施回数 3	藤井	12	12	100.0%	
		23 数 学(工学部・情報工学部)	8/28	実施回数 3	上村	21	16	76.2%	
		24 電気回路(電子情報、電気、情報通信)	8/19・20・21	実施回数 3	窪田	1	1	100.0%	
		25 小論文	8/29	実施回数 2	橋本	0	0		
		26 模擬面接 1回目(福工大全学科)	8/22	実施回数 1	教職員	61	56	91.8%	
		27 模擬面接 2回目(福工大全学科)	8/28	実施回数 1	教職員	17	17	100.0%	

2. 教養教育の取組み

近年、一般常識あるいは社会常識といった、社会で仕事を遂行し生活していく上で必要不可欠とされる知識を充分には備えていない学生が多く見られるようになった。そのため本学では、そのような知識の獲得を「人間力の養成」と位置づけ積極的に取り組んでいる。取組みの中心は、専任教員全員で分担している1年次の「教養ゼミナールⅠ」および「進路設計」と、2年次の「教養ゼミナールⅡ」である。この科目では、学生を10人前後の少人数のクラスに分け、それぞれを専任教員各1名が、学生の入学から卒業までを担当する。

その概要は、個々の学生の個性を把握した上での履修・生活・進路指導および「人間力養成」のための教養教育である。各々の内容を以下に示す。

①教養ゼミナールⅠおよび進路設計の内容

教養ゼミナールⅠでは、前期は教養教育と平行して、入学後に実施するオリエンテーションでの履修指導の後を受ける形での個別の履修指導から始まり、大学生としての生活指導、後期から始まるプロジェクト学習の目的やコースの選択方法等の履修指導と続く。後期は、主に就職・進学活動を意識した進路指導が主体となる。進路設計では、前期には「人間力養成」をメインテーマに、様々な分野の外部講師を招聘し、1回完結の形で講演していただいている。後期には進学コースと就職コースにクラス分けをして、前者では学生に適切な進学先を決定するための指導を行い、後者は就職活動対策のための指導を行っている。

②教養ゼミナールⅡの内容

前期は、1年次に引き続き進路指導が主体となる。後期は、進路の決定した学生が多くなるので、社会人としての教養教育が主なテーマである。しかし、同時に進路の決定しない学生、成績の振るわない学生への個別的なフォローも重要な内容となっている。

教養ゼミナールは時間割上でも配置を工夫しており、開講時間は1年次、2年次とも水曜日の2時限目と決めている。通常はこの90分の時間帯を、前後半45分ずつに分け、前半では2年次の指導教育を、後半では1年次の指導教育を行っている。しかし、その回の内容に応じて、時間帯を変更したり、合同授業を行ったりして、弾力的に運用している。1年次は2時限目に引き続き、進路設計の中で外部講師による講演を3時限目に実施する。認定単位は教養ゼミナールⅠ、教養ゼミナールⅡともに1単位で、進路設計は2単位である。教養ゼミナールでは、履修指導のような本来単位認定になじまない内容が混在しているため、授業時間数から考えると通常の授業の約半分の単位数に設定している。

なお、キャリア教育では、別途「人間関係論」、「ビジネス実務とマナー」および「キャリア発達論」の3科目も開講しており、「教養ゼミナール」と連携を取って進路指導に役立てている。

3. 専門教育の取組み

本学独自の専門教育に関する取組みとして「プロジェクト学習」がある。この学習では、社会が求める「即戦力となる卒業生」を養成するため、1年後期という早期から、実践的な演習中心の授業スタイルを取り入れている。平成25年度入学生までは両学科で実施されていたが、平成26年度入学生より情報メディア学科のみが対象となった。なお、ビジネス情報学科では平成26年度入学生より、「専門ゼミナール」5コースを実施している。

プロジェクト学習ではまず、1年後期の時点で7コースのプロジェクトから希望に応じたプ

プロジェクトを選択する。各プロジェクトのカリキュラムは学期ごとに「プロジェクトⅠ・Ⅱ」と「卒業研究」およびその他の専門科目からプロジェクトごとに履修を義務付けるPJ必修科目と履修を推奨するプロジェクト関連科目からなる。「プロジェクトⅠ・Ⅱ」と「卒業研究」では、前述の実践的な教育を行うと同時にプロジェクト関連科目との関係を明確に示し学生の学習意欲の向上を図っている。

プロジェクト学習の内容は、プロジェクト毎に多少の相違はあるが、概ね次のような内容となっている。指導体制は、1プロジェクト当たり最大でも25名程度の人数での丁寧な教育体制を確立している。

①プロジェクトⅠ・Ⅱと卒業研究

学生個人、もしくはグループ単位でテーマを設定して学習を進める。設定するテーマは、プロジェクトⅠおよびプロジェクトⅡでは教員が設定する場合もあるが、学生からの提案、教員の提示等いくつかの選択肢から選べるようになっている。授業スタイルは、前半では講義や演習のスタイルが多いが、後半は各自のテーマに応じた自習スタイルとなる(教員がサポートにつく)。最終的な成果は、作品や口頭発表の形で評価を受ける。

②PJ必修科目

プロジェクト毎に、目標とする職業に必要な知識や技能を修得するための科目として位置づけられている。通常の授業スタイルをとるが、プロジェクトⅠ・Ⅱおよび卒業研究と連携を取って授業を進めている。ただし、効率化のため、複数のプロジェクトで共通する内容については、合同で科目を設定している。

③プロジェクト関連科目

通常の科目ではあるが、プロジェクトに関連が深い科目である。

専門ゼミナールの内容は、教員の専門性を活かしたものになっており、学生が自ら設定した課題解決力を養うべく、次のような内容になっている。また、1つの専門ゼミが最大10名で丁寧な教育を心掛けている。

- ①消費者心理学
- ②健康科学
- ③生体情報学
- ④日本語表現学
- ⑤経営学

これら専門ゼミナールでは、前期に実施される「専門ゼミナールⅠ」で各分野の専門的な内容を学び、後期に実施される「専門ゼミナールⅡ」で自ら設定した課題を解決できる能力を習得する。また、関連する科目として「ビジネス情報演習」を配置し、基礎的な課題解決能力を養う科目も配置している。

4. 福岡工業大学との単位互換

他の短大にはあまり見られない本学の特徴として、同一法人内の福岡工業大学を中心とした4年制大学への編入学者が多いことが挙げられる。この編入学をサポートするための仕組みとして、福岡工業大学の科目等履修生制度を利用した編入学の優遇制度がある。

この制度は、本学2年次の前期(一部は1年後期)時点において、福岡工業大学(工学部、情報工学部、社会環境学部)の各学科が指定する福岡工業大学の授業科目を受講し、所定の単位が取得できれば、9月初めに実施される大学編入学試験の筆記試験が免除されるというものである。また編入学試験合格者に対しては、2年次後期も科目等履修生制度を利用することが可能となっており、編入学後の学習を進める上で大きな助けとなっている。表II-9に科目等履修生制度の対象科目数を示す。

表II-9 令和元年度卒業生 科目等履修生制度対象科目数

学部	学科	前期対象科目表 (単位数)		試験免除科目数 (単位数)		後期対象科目数 (単位数)	
工学部	電子情報	23	(48)	11	(22)	0	0
	生命環境	21	(42)	0	0	0	0
	知能機械	22	(44)	2	(4)	0	0
	電気	24	(48)	9	(18)	1	(2)
情報工学部	情報	26	(52)	21	(42)	4	(8)
	情報通信	23	(48)	13	(26)	2	(4)
	情報システム	26	(52)	17	(34)	4	(8)
	システムマネジメント	25	(50)	12	(24)	7	(14)
社会環境	社会環境	62単位包括認定					

この制度を利用して取得した福岡工業大学の単位については、単位互換制度を取り入れており、本学の単位としても認定し、卒業要件単位「福岡工業大学単位互換科目」として取り扱っている。

また編入学後、本学で取得した単位の大学単位への振替認定に関しても、工学部・情報工学部では科目対応、社会環境学部では62単位が包括認定されており、各年度入学生に対して、入学後、速やかに科目対応表を配布し、編入学に備えた本学での履修計画が立てやすいよう配慮している。表II-10に、学科ごとの振替可能科目数(単位数)を示す。

表II-10 令和元年度 編入生振替可能科目数(平成30年度卒業生対象)

学部	学科	振替可能科目数					
		一般科目 (単位数)		情報メディア学科専門科目 (単位数)		ビジネス情報学科専門科目 (単位数)	
工学部	電子情報	26	(54)	11	(22)	0	0
	生命環境	23	(46)	0	0	0	0
	知能機械	25	(50)	2	(4)	0	0
	電気	25	(50)	9	(18)	1	(2)
情報工学部	情報	27	(54)	21	(42)	5	(10)
	情報通信	26	(52)	17	(34)	3	(6)
	情報システム	28	(56)	14	(28)	4	(8)
	システムマネジメント	27	(54)	13	(28)	11	(22)
社会環境	社会環境	62単位包括認定					

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約

本学は、専任教員15人、非常勤教員17名、非常勤補助教員1名で教員組織が運営され、短期大学設置基準を満たしている。専任教員任用の際は、「福岡工業大学短期大学部教員資格審査基準」に基づき真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を総合的に勘案して専任教員としての資質を確認している。

教員の研究成果は、所属学会や福岡工業大学研究論集、福岡工業大学情報科学研究所所報、福岡工業大学エレクトロニクス研究所所報、福岡工業大学環境科学研究所所報、福岡工業大学FD Annual Reportで公表され、その履歴・研究業績・所属学会等は福岡工業大学研究者情報 (<http://www.fit.ac.jp/research/>) にて、教員が各自の研究実績を公開している。

ただし、これまで教員定数の削減を進めてきたため、非常勤講師に多くの科目を委託せざるをえない問題や、新規の教員採用が少ないために新たな教育分野への展開が難しくなっている問題が存在する。これに対して、教員は自らの専門分野に関連する分野の教育および資格取得支援の分野への能力拡大を目指してゆかなければならない。

FD活動は、教育改善委員会が中心となり、「学生による授業評価アンケート」「短期大学部講義PDCA」「FD研修会」「中村学園大学短期大学部との合同研修会」などが実施されている。

短期大学部の事務処理を行う事務組織として教務部（短大事務室）および学生部（進路相談課）がある。また、情報処理関連施設を運用管理し、教育と研究に資する目的で総合メディアセンターを、さらに福岡工業大学との共同利用施設である付属図書館の事務処理を行う附属図書館事務室を配置し、教学との連携協力・支援を行なっている。

SD活動の改善計画としては、多種多様な特性をもった学生に対して、充実した支援を行なうための取り組みを行うことが挙げられる。

本学における物的資源は、校地・校舎共に短期大学設置基準を上回っている。大学との共有部分を含め十分な面積を有し、教育研究ならびに課外活動にも有効活用している。それらの校地・校舎ならびにJR福工大前駅の通学路は、障がい者への対応・生活環境面での安全性も考慮されている。さらに、省エネルギー・省資源対策・その他地球環境保全へ配慮し、「環境配慮型キャンパスの創造」を具現化している。

総合メディアセンターは、各学科の教育課程の方針に基づいて技術サービス・専門的な支援を行なっている。総合メディアセンターの運営管理は、演習室担当の教員と事務職員が行なっている。授業支援システム「Wingnet」による学生のモニタリングと指導、教材配布を行なっている。学生支援を充実させるために、「myFIT」が構築・運用されている。また、今後はアクティブラーニングに対応した設備を導入し、グループ学習での効果的な活用を検討する。

法人全体ならびに短大の財政計画については、5か年ごとの中期経営計画(マスタープラン)を策定し、3年ごとに見直しを行い、将来の安定確保に向けて取り組んでいる。しかし、全国短大に比すると人件費比率は高い傾向であり、逆に教育研究経費比率は低い傾向である。そのための施策の一つとして、平成26年度より学納金の見直しを行ない、平成28年度より教員俸給表の改定を行った。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画

研究活動における学会参加・発表などが活発になるような環境改善を図りながら、教員は自分の研究専門分野に固執するばかりでなく、関連の資格取得支援・教育分野への能力を拡大させる。

教育改善委員会が主管するFD活動では、中村学園大学短期大学部と合同で実施する取組みを継続的に実施する。また授業改善に関しては、「短期大学部講義PDCA」をしっかりとしたものにするために教員全体で授業改善について取組みを行い、授業見学や報告書、FD研修会を通じて共有を図る予定である。

SD活動では、短大事務長が中心となり職員の能力向上や効率的な組織運用を行い、多種多様な特性をもった学生に対して支援を行なうため、専門カウンセラーによる勉強会や他部署との情報共有を継続的に進める。

コンピュータ設備を中心とする技術的資源の改善については、各演習室担当者を中心に改善案をまとめ、学科会議・教授会において議論を深めた後、実施に移していく。

物的資源においては、本学独自での改善とともに、福岡工業大学と協同して改善を進める。

財政面では、収支均衡+ α を目指し、志願者の拡大や学納金の見直し、人事計画、外部資金の獲得など、様々な施策を推進する予定である。人件費率を低くするため、平成28年度より短大教員の俸給表を改定した。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

専任教員15人、非常勤教員17名、非常勤補助教員1名で教員組織が運営され、短期大学設置基準を満たしている。

専任教員任用の際は、「福岡工業大学短期大学部教員資格審査基準」および「福岡工業大学短期大学部教員昇任審査に関する申し合わせ」に基づき的確に資質を確認しており、専任教員は短期大学設置基準に定める教員の条件を満たしている。

教員の研究成果は、所属学会や福岡工業大学研究論集、福岡工業大学情報科学研究所所報、福岡工業大学エレクトロニクス研究所所報、福岡工業大学環境科学研究所所報で公表され、その履歴・研究業績・所属学会等は福岡工業大学研究者情報(<http://www.fit.ac.jp/research/>)にて、教員が各自の研究実績を公開している。科学研究費補助金等の外部研究費の獲得は、平成30年度は採択1件である。全専任教員には個人研究室が与えられている。

FD活動は、教育改善委員会が中心となり、「学生による授業評価アンケート」「短期大学部講義PDCA」「FD研修会」「中村学園大学短期大学部との合同研修会」などが実施されている。専任教員は、学習成果を向上させるために短大教員で組織する色々な委員会に一つ以上参加し、短期大学の関連部署と連携している。

法人の事務処理を行う法人事務局に経営企画室、総務部および財務部を置き、学校運営全般の業務を行なっている。また、FD推進機構-FD推進室は、教育活動の支援に関する業務を推進している。短期大学部の事務処理を行う事務組織として、教務部(短大事務室)および学生部(進路相談課)がある。また、情報処理関連施設を運用管理し、教育と研究に資する目的で総合メディアセンターを、さらに福岡工業大学との共同利用施設である附属図書館の事務処理を行う付属図書館事務室を配置し、教学との連携協力・支援を行なっている。

教職員の就業に関する管理は法令に基づき「学校法人福岡工業大学就業規則」およびこれらに関する諸規程を整備している。また、日常の就業については諸規程に基づいて短大事務室が管理している。

このテーマの課題としては、専任の教員の数が少ないために、教員個々が、新たな教育分野への進展を図る必要がある点、新規教員採用に関しての採用基準作り、SA、TAのスケジュール調整、教員の研究活動の活性化、「短期大学部講義PDCA」の改善、職員の人材育成の体系化(多様化した学生の特性への対応を含む)、教員の休暇取得が進まない問題などがある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

多くの科目を非常勤講師に委託せざるをえない問題や、新規の教員採用が当面実施がないために新たな教育分野への展開が難しくなっている問題について、教員は、自分の研究専門分野に固執するばかりでなく、関連の資格取得支援・教育分野への能力拡大を図らなければならない。また、令和2年度には新学科への移行を申請しており、新しいカリキュラムへの適応を図らなければならない。

SA、TAのスケジュール調整は、抜本的改革は難しく、これまでも教務委員会を中心に行ってきたが、引き続き教務委員会が当面の調整を行うと共に抜本的改革の方向を探ることとする。

FD活動では、「短期大学部講義PDCA」による目標値を達成できなかった科目について、各学

科で具体的改善策を議論し、次年度への改善計画を検討する。改善が必要な授業だけではなく、全体の底上げができるように外部講師による研修などの取り組みを実施していく必要がある。改善できない科目に対しては短期大学部としてどのようにするかも考えていく必要がある。

SD活動では、それぞれの組織間の連携を図り、取り組みの体系化およびPDCAサイクルを進めることによって、職員の能力向上や効率的な組織運用を行なう。また、多種多様な特性をもった学生に対して支援を行なうため、専門カウンセラーによる勉強会や、他部署など教職員間の情報共有を継続的に進める。

【区分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

平成30年5月1日現在、本学の専任教員数は15人である。専任教員(学長を除く)は、下表のとおり各学科に配置されおり、学科あるいは本学全体いずれの単位においても、短期大学設置基準に定める必要人数(教授の所定数を含め)を充足している。

表Ⅲ-1 専任教員等の人数

令和元年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 [イ]	短期大学全体の入学定員に定める専任教員数 [ロ]	設置基準で定める教授数	助手
	教授	准教授	講師	助教	計				
情報メディア学科	4	4	0	1	9	6		2	0
ビジネス情報学科	3	2	0	1	6	4		2	0
(小計)	7	6	0	2	15	10		4	0
[その他の組織等]									
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数[ロ]							4	2	
(合計)	7	6	0	2	15		14	6	0

各学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、専任教員ならびに、非常勤教員17名、演習や教員を補佐する職員1名を配置している。より丁寧な教育を目指すために、本学出身の福岡工業大学3・4年生および本学2年生をSA(スチューデントアシスタント)として採用し、演習授業などでの個別指導の一助としている。また、福岡工業大学の大学院生をTA(ティーチングアシスタント)として採用することもできる。

本学の規模は小さいため、採用、昇任の機会は多くないが、その都度、「福岡工業大学短期大学部教員選考委員会規定」に則って5名以内の委員からなる教員選考委員会を設置し、短期大学設置基準の条件を満たす「福岡工業大学短期大学部教員資格審査基準」およびその詳細を定めた「福岡工業大学短期大学部教員昇任審査に関する申し合わせ」に基づいて真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を総合的に勘案して、本学の専任教員としての資質を確認している。新規教員の採用時には、経歴のチェックや面接だけでなく、模擬授業を取り入れ採否の判断材料にしている。また、模擬授業に対する学生の意見なども参考にし選考判断の改善を図っている。教員選考委員会の結論は、教授会の議を経て、理事会が採用・昇任を決定している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学は、平成16年度までに学生定員の削減を進めており、その数に応じ教員定数の削減も進めてきた。よって、多くの科目を非常勤講師に委託せざるを得ない問題がある。教員数は設置基準を満たしているが、規模が小さいため新規の教員採用が少ない。よって、新たな教育分野への展開が難しくなっている問題がある。新規教員の採用時には、経歴のチェックや面接だけ

でなく、模擬授業を判断材料にしているが、教える能力だけでなく学生指導の能力等、教員に期待される仕事の範疇が広がっており、今のやり方では採用の判断が難しい問題がある。今後、新学科への改組が予定されていることもあり、新規採用者の方針について議論する。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている

(a) 自己点検・評価を基にした現状

過去3年間の本学教員の研究業績は表Ⅲ-2の通りである。研究活動は、教員各自の専門領域の研究のほか、授業方法に関する研究あるいは高短連携授業、課外活動に関する研究なども行われている。研究成果は、教員個々の所属学会や福岡工業大学研究論集、福岡工業大学情報科学研究所所報、福岡工業大学エレクトロニクス研究所所報、福岡工業大学環境科学研究所所報、福岡工業大学FD Annual Reportで公表されている。さらに、研究実績に関しては学内のmyFITで公表している。

本学園の総合研究機構では、福岡工業大学と合同で研究活動全般を総合的に推進し、研究シーズと技術開発力を産業界の実用化ニーズに結びつけ、我が国の産業界や地域社会の活性化に貢献することを設置の目的とし、研究活動に関する福岡工業大学総合研究機構規程を整備している。総合研究機構は、福岡工業大学と地元企業とのネットワーク強化と産学連携による研究の活性化を目的として設立された会員組織FITテクノクラブの活動として、メールマガジンやホームページ(<http://www.fit.ac.jp/cro/>)による最新情報の提供を行っている。

また、産学官連携、研究成果の活用および研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供している唯一のサイトresearchmap(<http://researchmap.jp>)にて、教員が各自の研究実績を公開している。

本学専任教員の過去3年の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得状況は表Ⅲ-3の通りである。

表Ⅲ－２ 教育研究上の業績

学科名	氏名	職名	29年度			30年度			31(令和元)年度		
			著書数	学術論文	その他	著書数	学術論文	その他	著書数	学術論文	その他
情報メディア	石塚丈晴	教授	0	3	0	0	5	0	1	4	0
	小田誠雄	教授	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	曾超	教授	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	西村靖司	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上村英男	准教授	0	0	0	0	1	0	0	2	0
	高橋昌也	准教授	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	弘中大介	准教授	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	矢野健太郎	准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	窪田涼介	助教	—	—	—	—	—	—	0	2	0
ビジネス情報	大坂哲郎	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平岡茂夫	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	吉原克枝	教授	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	橋本恵子	准教授	0	1	0	0	2	0	1	2	0
	藤井厚紀	准教授	0	2	0	0	2	0	0	2	0
	國崎歩	助教	—	—	—	—	—	—	0	1	0

表Ⅲ－３ 外部研究資金の申請・採択状況（平成29年度～31(令和元)年度）

外部資金調達先等	29年度		30年度		31(令和元)年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	3	1(1)	2	1(1)	0	0(2)
その他の外部研究資金						2
*カッコ内は継続採択						

本学では、B棟5階に一教員に対して約34㎡の研究室が割り当てられている。各研究室にLAN設備を設置し、各教員に関連がある演習室や大学施設の計算機設備と接続できるようになっている。各教員の専攻分野に関連する参考文献や資料、学生の指導や担当授業等に必要な資料等は、学生も利用できる。研究室は、学生の卒業研究や教養ゼミナール等にも利用されている。

専任教員の研究時間は割り当てられた講義と各人が所属する部署の会議以外の時間に設定されている。また、雑務に捉われず研究できるように、水曜日を除く毎週1日の自宅研修日が保証されている。近年は雑務が増え、授業期間中は十分な研究時間を取れない状態となっているが、授業が行われない期間である8月上旬から9月下旬にかけての夏期休暇、12月下旬から1月上旬にかけての冬期休暇、3月下旬の春期休暇中も研究のための時間を取ることが可能である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出張などについては、旅費規程および学会出張旅費細則に基づいて行われる。

本学には、学長を除くと専任教員が15名しかおらず、全ての専任教員がいずれかの委員会に複数所属せざるを得ない状況であり研究・研修に割く時間は減少している。しかし、逆に小規模であるがため、学習成果を向上させるための、関連部署と連携はうまく機能している。

FD活動については、平成18年度に設けられた教育改善委員会規定に基づき同委員会を中心に、教務委員会と連携を取りながら進めてきた。その活動内容は、授業方法の改善や教員の教育技術・指導力向上のための講演会等様々であるが、必要に応じて活動内容の改善を行ってきた。特に平成25年度からは、福岡工業大学の活動を参考にした講義PDCA活動を取り入れ、大きな改善を図った。以下にFD活動の詳細を示す。

1. 「学生による授業評価アンケート」と学生へのフィードバック

「学生による授業評価アンケート」を前・後期に、それぞれ全教員、全授業について実施し、その集計結果を教育改善委員会が分析の上、当該教員にフィードバックしている。また、平成29年度からは、数値データのみではあるが、アンケート結果を学内公開とし、学生へのフィードバックを行っている。さらに、重要と考えられる問題や、毎年繰り返し出てくる意見については、教育改善委員会や学科会議で取り上げ、全教員で解決策を検討し、授業改善につなげている。また、学生による授業評価アンケートの中で自由記述として書かれた授業や教員への意見・要望に対して、返答を「学生の意見にこう答える」の書類を提出し、学内のインターネットで学生に公開している。従来返答は専任教員のみが行っていたが、今年度から非常勤講師の希望者へも、返答の作成をお願いし、公開を行った。ただし、毎年同じ内容がアンケートに書かれている授業もあるので、解決するために担当教員の意識改革も含めて短期大学部全体で取り組む必要がある。

また、本年度は、授業アンケートシステムを大学と統合するため、基礎となるデータの収集も行った。大学システムと2重にアンケートを行ったため、回答率が悪くなるという影響もあったが、大学システムへの移行は可能であるという結論が得られ、来年度からの移行が決定した。

2. 講義PDCA活動

講義PDCA活動は、学科ごとに実施している。各々の学科の活動内容を以下に示す。

○情報メディア学科

[1] 学科の目標

学科の目標としては、(1) 学生アンケートの満足度 3.0 以上を必達目標、3.5 以上を努力目標とする。(2) 学習習慣を身に付けさせる取り組みを行う。(3) 各教員で授業に対するひと工夫を行う。の3点を挙げた。特に(1)の必達目標に関してはなかなか改善できない教員が一部おり、重点的に取り組むこととした。

[2] 講義 PDCA 活動

授業改善は各教員が個別に取り組むものであるが、特に授業評価が必達目標に達していない教員に関しては、授業改善計画書を提出してもらって、改善を促している。その結果は、学生の授業アンケート、教員の授業参観結果等で評価を行う。その後改善結果の報告書を提出してもらい、改善されていないければ、さらに授業改善計画書を提出してもらうというPDCA活動を展開している。

[3]結果

本学科では学生アンケート満足度3.0以上を必達目標としているが前期の調査で、専任教員で未達成だったものは新任教員1名のみであった。これは授業に慣れていないことが主たる要因と思われるので、今後の改善に期待する事とした。後期は全教員が達成できた。これらの結果は教員の授業改善の努力によるものとも考えられるが、努力目標である満足度3.5をクリア出来なかった科目が前後期とも10科目程度存在することから、まだまだ改善する余地があるものと考えられる。

○ビジネス情報学科

[1]学科の目標

学科で掲げた目標は下記の通りである。

- ・創意工夫を凝らした授業を展開することによって、
 - 1) 授業評価アンケートの満足度において、各科目で3.5以上を目標とする。
 - 2) 再履修率（履修放棄者は含まない）を10%未満に抑える。
- ・豊かな人間性を養うために、マナー（挨拶、出席、遅刻、授業態度）を重視した教育を行う。
- ・資格取得に絡む授業については、効率的に資格取得が出来るよう授業内容を整備し、受講生の能力向上に努める。

[2]講義PDCA活動

部門を以下のようにわけ、責任者を配置した。

全体	大坂 哲郎
一般教育等科目	大坂 哲郎
情報系ITスキル	藤井 厚紀
情報系CGスキル	橋本 恵子
ビジネス系簿記・会計	國崎 歩
ビジネス系医療事務。福祉	藤井 厚紀
総合系専門ゼミナール	大坂 哲郎

[3]結果

次年度より市悪化で再スタートすることとなっており、ビジネス情報学科の講義PDCA報告としては最後となる。しかし、授業アンケートが2種類となったこともあり、回答数が少なく、まともな評価とならなかったことは残念である。ここ数年、ほとんどの領域において学生の満足度は3.5以上であり、再履修率も学科目標を達成してきた。その反面、教育内容が低く、評価が甘いのではないかという見方もあり、教育の質的保証の問題が指摘されている。新学科ではこれらの問題点を精査し、講義PDCAをより充実したものにすることが必要である。

3. FD研修会

本学では夏季と春期の2回、全教員を対象としたFD研修会を中村学園大学短期大学部と合同で開催している。本年度からは、合同FD研修会は1回のみとして春季に開催する予定で進めていた。ところが新型コロナウイルスの感染防止のため、急遽今年度の開催を見送ることとした。実施計画を以下に示す。この計画は、そのまま、次年度に実施する計画としている。

テーマ「短期大学における内部質保証の充実に向けて」

日時 令和2年3月2日 14:00～16:10

場所 中村学園短期大学部 2号館2507教室

なお、夏季研修については、本学独自で以下のように開催した。

○夏季FD研修会

- ・日時 平成30年8月30日
- ・場所 福岡工業大学短期大学部

[内容]

テーマ：新学科体制へ移行するための問題点の洗い出しと解決法の検討

研修内容

- (1) 教養ゼミ、進路設計の内容と進め方
- (2) コース選択について
- (3) PBL科目の実施方法

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教員の研究活動に関しては、規程の整備など概ね良好である。以前に比べ研究活動そのものは若手を中心に活発に行われるようになってきた。しかしながら、学生の多様化による教育や委員会活動に費やす時間が増加する傾向が続いており、研究活動時間の確保が難しい状況である。

継続的に実施している「講義PDCA」では授業評価は向上したが、まだ学科目標には到達していない授業もあるので改善が望まれる。

中村学園大学短期大学部との合同FD研修会が本年度は新型コロナウイルス対策のため見送られたことは残念であるが、夏季研修において新学科への対応への話し合いが行われたため、今年度のFD研修会は最低限の事は実施できたと考えている。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の法人事務組織および短期大学部事務組織は概ね以下の構成になっている。法人の事務処理を行う法人事務局に経営企画室、総務部および財務部を置き、学校運営全般に関する業務を行っている。また、福岡工業大学学長をその機構長とするFD推進機構を置いており、当機構のFD推進室は教育活動の支援に関する業務を推進している。

短期大学部の事務処理を行う事務組織として、教務部(短大事務室)および学生部(進路相談課)を置き、学籍管理や成績・出席管理等の全般的な教務事務システムおよび日常の事務処理等を行うための情報機器類や備品等整備している。また、学籍簿や成績原簿、官庁等への各種届出書類等の重要書類については、短大事務室の大型耐火金庫に保管し、火災や地震などの防災対策や情報セキュリティ対策を講じている。

また、情報処理関連施設を管理運用し、教育と研究に資する目的で総合メディアセンターを、さらに共同利用施設の事務処理を行う附属図書館事務室をそれぞれ設置し、教学との連携協力および支援を行っている。但し、教務部、学生部以外の事務に関しては、法人事務局、大学事務局ならびに共同教育施設(図書館、情報基盤センター等)にそれぞれ委託している。

それぞれの責任体制については、「学校法人福岡工業大学組織規則」において、各組織の役割、職務および各組織間の連絡調整機関等について記載し明確にし、また、それぞれの組織の諸規程についても整備しており、円滑な運営を図っている。

各組織の事務職員が専門的な職能を有するために、OJTを基本とした人材育成に努めている。また、OFF-JTとして職位に応じた職務遂行能力の開発、担当業務の専門性を図ることを目的に、私短協主催の外部セミナー等に参加している。さらに、平成21年度より、人材育成の観点から若手・中堅職員対象に米国の姉妹校での海外研修プログラム(FAST program)を開始し、研修チームを編成し派遣した。これまでに、学園全体で短大職員を含む13チーム43名の職員が米国へ派遣され、米国の大学運営全般について学び、帰国後には報告会が開催され、教職員にフィードバックされている。

また、組織の活性化や業務効率性の推進として、SD活動については第6次MPに引き続き第7次MPにも明記している。その活動については、全学的なものは法人事務局が中心となり、平成28年度から数回に分けてすべての専任事務職員対象に、湯布院セミナーハウスでの合宿研修が行われた。また、大学・短大のユニバーサル化が進んできている現状から、大学・短大の学生に関連する部署が集結し、学生懇話会を開催し、支援が必要な学生の情報共有および支援内容の確認を行うと共に、更に有効な対応策の検討を重ねている。短大では平成29年度に重度の障害を持つ学生を受け入れたこともあり、教職員全員がそれぞれの責務や支援の体制等を明記した「福岡工業大学短期大学部障がい学生修学支援要綱」を定め、障がい学生修学支援委員会を設置し公正な教育の保障並びに修学および学生生活における支援を積極的に推進することとした。日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、年間行動計画(アクションプログラム)に従い、業務の進捗度を半期ごとに検証し、次期への課題を抽出し具体的な改善策を列挙し努力している。

学内の防災については万全を期しており、火災・防災設備を設置し定期点検等を実施している。情報セキュリティ対策については「学校法人福岡工業大学情報セキュリティポリシー」を制定し運用している。本ポリシーは、すべての教職員を対象に、本学の情報基盤システム(コンピューター・ネットワーク・ソフトウェア)ならびに情報資産(電子媒体・紙媒体を含む)の管理・運用において、物理的・人的対策を徹底し、情報漏洩の防止を義務付けている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

重度の障がいを持つ学生の介助に、短大事務職員並びに短大独自で「学生サポーター」を組織し対応を行っているが、福岡工業大学並びに附属城東高校を含め、社会の要請に対応すべく

学園全体での基本方針等を定める必要性が出てきている。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教職員の就業に関する管理は法令に基づき「学校法人福岡工業大学就業規則」およびこれに関する諸規程を整備している。これらは、学内ネットワークの事務局ポータルサイトから随時閲覧できるようになっており、法令の改正等により諸規程等の改正が生じた場合は、全教職員へ改正内容のメール配信ならびに学内の所定の場所への掲示等で周知している。

また、日常の就業については制定されている諸規程に基づいて短大事務室および法人事務局総務部が連携し適正に管理している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

高短連携教育や資格取得講座、附属高校の IT 塾並びに附属高校のオープンキャンパスでの体験授業など、短大の授業以外での教員負担の軽減が難しい。

[テーマ]**基準Ⅲ-B 物的資源****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

本学における物的資源は、大学との共用部分も含めて、校地・校舎共に十分な面積を有し、短期大学設置基準を上回っている。

それらの校地・校舎ならびに JR 福工大前駅からの通学路は、段差解消、点字ブロックなど障がい者への対応はもちろんのこと、生活環境面での安全性も考慮し設計されている。

また、施設の具体的環境は、講義室、演習室、実験室、ならびに機器・備品等は、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき円滑な授業が行えるよう整備・配置されている。

図書館は、大学との共同利用施設として設置・運営されており、閲覧エリア・グループ学習室をはじめ、それぞれの目的に応じたスペース、ならびに座席数も十分に確保している。蔵書については、和書、洋書をはじめ、平均的な図書資料を所蔵し、その蔵書数も十分である。さらに、図書館に隣接するα棟 3F ラーニングスペース(自習室)(図書館管轄)を学生の個別学習はもとより、グループ学習にも対応可能とし、有効なスペースを確保している。このように、寛いで図書・資料の閲覧や自学習ができるよう、環境の整備を図っている。

他に、地域貢献の充実や課外教育活動の拡充支援として FIT ホールおよび FIT セミナーハウスを整備、利用向上につながっている。

これらの校地・校舎は、教育研究ならびに課外教育活動等に有効活用しており、目的を達成できていると判断している。加えて、第Ⅲ期施設・設備整備計画の実施によって、大学と共用するスペース(各棟学生ホール、自習室など)にラーニングコモンズを設置し、以前から問題となっていたアクティブラーニングやグループ学習環境等の不足を解消することができた。また、学習・教育支援体制の充実は、今後も重要性が高いと考えており、特に、電子資料を利用するための ICT 機器の整備、電子資料のコンテンツの充実、統合検索ソフトの整備が急務である。併せて大学との共同利用施設となっている体育館・グラウンドなどの利用については、継続的に体育施設管理運営委員会の場で大学との調整が必要となってくる。

施設設備の安全・衛生を確保する面では組織の業務分掌規程に基づいて担当部署が中心となり推進している。安全衛生管理者や防火管理者等の各種管理者および有資格者を、諸規程に基づき配置し、同時に、固定資産および物品管理規程や施設設備に関する諸規程を、財務諸規程を含め整備し、施設設備や物品等の維持管理を行っている。

このように施設・設備の安全・衛生面の確保には、細心の注意を払っているが、災害時の安全を確保し身の危険を回避するためにも、防火・防災・避難等の訓練を、全教職員や多くの学生を対象として行えるよう検討する必要がある。

さらに、電気使用量や温暖化ガス削減のため、B 棟空調機を高効率型機器(デシカント空調機)に更新し、環境保全対策への対応を具現化している。

コンピュータシステムの情報セキュリティ対策として、高性能ファイアウォールを設置し、各端末はパスワード管理を行っている。

さらに、全学的な情報セキュリティポリシー(大学版を改訂し、法人全体を対象に平成 30 年 4 月 1 日制定)及び関係ガイドラインを整備し、物理的・人的な側面から組織的な情報セキュリティ対策の強化を図っている。

また、情報セキュリティに係る SD の一環として、教職員を対象に「標的型攻撃メール訓練」

の実施に加え、情報セキュリティハンドブック改訂版を配布し、教職員の情報セキュリティに係る更なる意識向上を図った。

学生においては「インターネットコミュニティ学生利用ガイドライン」を制定し、SNS 等における適正な情報の発信・管理について周知・教育を実施した。

定常においては、情報漏洩防止のため、情報基盤センターにて学内情報システムの対策・監視を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

施設・設備の安全・衛生面の確保については、東日本大震災・熊本地震・九州北部豪雨災害等の教訓を活かし、想定外の災害対応（災害への備えを含む）への諸規程の再整備や新たな危機管理マニュアル等を早々に整えること、加えて学生・教職員全体での総合的避難訓練の早期実施に向け、安全衛生委員会等で検討していく。

【区分】

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

「教育の情報化」にて連携する情報基盤センターでは、「学園全体のラーニングコモンズ化」及び「高度情報化」を目的に、同センターが管轄する PC 室をはじめ、IT コモンズ（IT 活用自学習スペース）及びクリエイティブ・ラボ（IT 活用創造型課外活動スペース）のほか、PC インフォスクエア（PC サポート&ショップ）等の施設・設備を B 棟 2 階・3 階に集約し、ICT を活用する授業並びに授業外学修とその支援体制を有している。

短期大学設置基準に基づく本学の校地面積は、基準面積 3,200 m²に対して福岡工業大学との共用部分（運動場含む）も含め 177,393 m²となっている。また、校舎面積は基準面積 3,800 m²に対し専用面積 3,818 m²に福岡工業大学との共用面積 1,854 m²を加えた 5,672 m²となり校地共に設置基準上の面積を満たしている。校地、校舎とも教育研究および課外活動を行う上で十分に相応しい環境を確保している。

障がい者への対応として JR 福工大前駅から本学正門に至る間、段差・障害がない学園通路を設け、かつ一部には経路誘導帯を設置している。正門から開けるアプローチも周囲の緑化と融合し、段差がなく滑りにくい構造と、なだらかな傾斜となっている。また、学園内の通行帯も人専用と自動車専用に明確に区分しており、安全性に配慮したつくりとなっている。一方、各校舎棟では、1 階の主要出入口に自動扉を設置しバリアフリー化を促進、かつ障がい者専用のトイレと障がい者に対応したエレベーターの配置や階段通路には手すり等も備え、生活環境面に配慮している。

短期大学部の専用フロアには、講義室 9 室（講義室 3 室を車いす対応型に改修）、演習・実験室 6 室、研究室 15 室、ゼミ室 2 室を用意している。講義室の使用用途に応じて天井吊りビデオプロジェクター、スクリーン、実物投影機等を設置しているほか、インターネット接続環境としては無線 LAN や全ての講義室の教師卓に情報コンセントを設け、接続が可能となっている。さらに短大事務室には貸出し用機材としてパソコン、ビデオプロジェクター、スクリーン等準備している。

本学図書館は福岡工業大学との共同利用施設として設置・運営されている。本部棟の 3・4・5・6 階に位置し、閲覧スペース、書庫、グループ学習室、事務室等を配置しており、延べ床面積は 4,422 m²、そのうち大部分を閲覧スペースとして提供しており、座席数は 554 席である。特に、図書館 3 階を軽食可能なラーニングスペースとするなど、快適な学習空間としている（図Ⅲ-1 参照）。蔵書数は、和書 282,782 冊、洋書 67,800 冊、学術雑誌 1,723 種、AV 資料 3,621 点と学習・研究に対応する多種の資料を整備している。

また、学習・教育支援環境および研究支援機能の整備を進めており、現況は次の通り。

①学習・教育支援環境の整備

- a) シラバス関連図書等の学修支援資料、資格・就職・語学等のテキスト、英語科・留学生コーナーなどの資料の充実を図っている。さらに、本学教員著作コーナーを設けており、シラバス・指定図書と併設することにより学修に適した環境の整備を行っている。
- b) グループ学生向けのグループ学習室や個人学習ラボの整備など、機能に合わせた各フロアの設備や機器などの配備を図っており、特設コーナーの企画運営に学生参加を試み、

選書ツアーへのグループ参加を導入し、学生のニーズに合った雑誌の一部見直し等も実施している。

上記 a)b)の環境整備により、「教育の質の保証」「就職力の向上」を目指して、学生に、より一層利活用してもらえよう進めており、入館者などは増加している。

c)図書館の ICT 化に向けた取り組みとして、情報基盤センターと連携・協同し、図書館 3 階ラーニング commons の高度情報化と電子情報化（電子ジャーナル・電子書籍・電子データベースなど）の提供を継続している。

②研究支援機能の整備

a)電子ジャーナル等の電子化の充実はもちろんであるが、紙媒体の学術資料の重要性を考え、蓄積された資料を今後の研究に資するために適切に保存・提供している。

b)また、国立情報学研究所が、グローバル化対応として「学術機関リポジトリ」を進めているが、本学も学術研究・教育活動の成果物および本学が所蔵する学術資料を電子的形態で収集し、恒久的に蓄積・保存、学内外に発信・提供している。

共同利用施設では、正課の授業や入学式、卒業式、イベント等で使用している体育館（FITアリーナ）、課外活動教育や人間性教育の向上、並びに知(地)の拠点化を主眼として建設された FIT ホール、FIT セミナーハウス（学外研修施設）を有効に活用している。

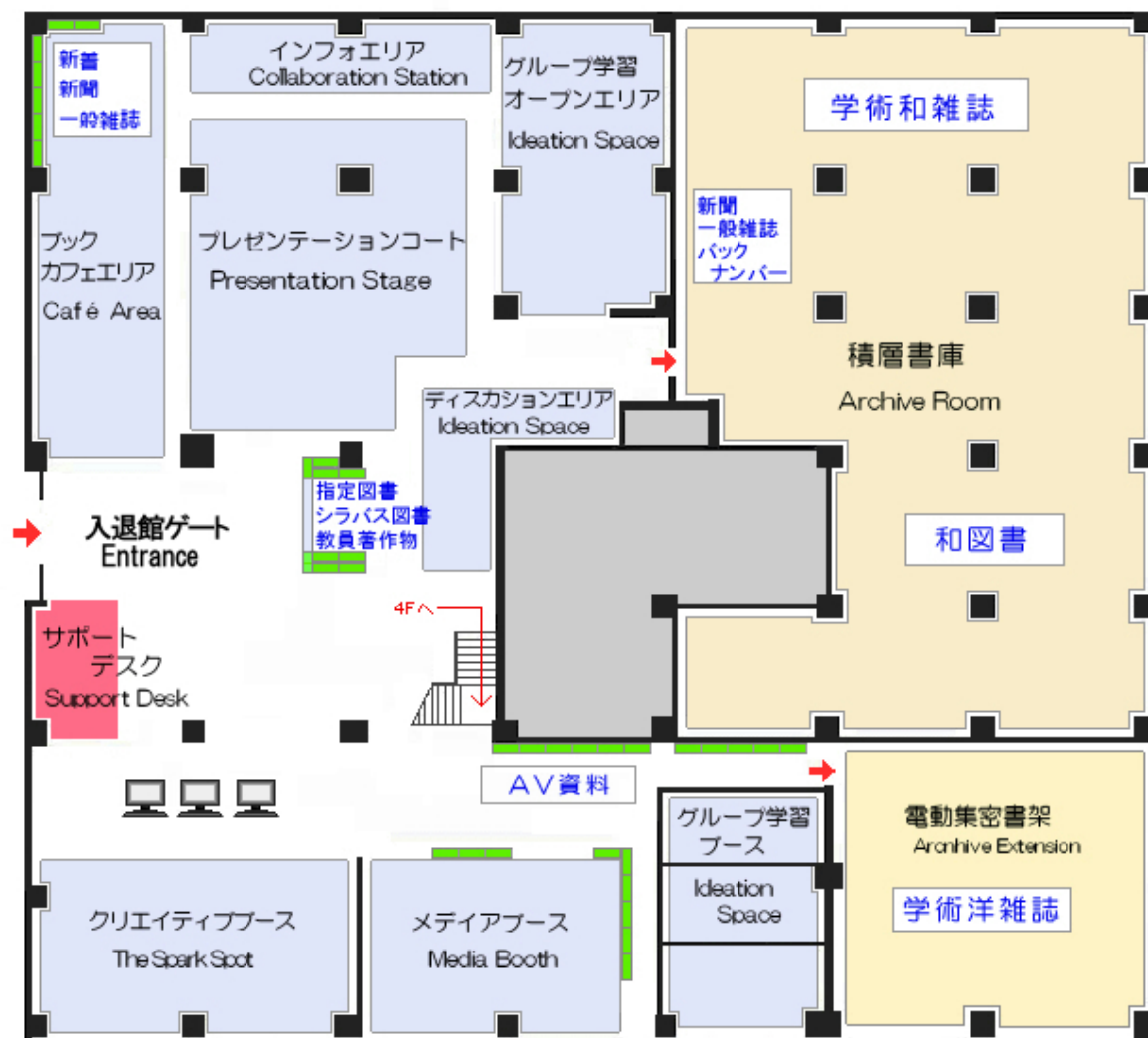
また、第Ⅲ期施設・設備整備計画の実施によって、図書館はもとより、E 棟 2F に寛ぎ・コミュニケーションのための学生広場（ウッドデッキ）を配置、3F の一部にラーニングスペースを確保、並びに屋上にスカイデッキを整備し共同利用スペースを拡充した。

また、平成 29 年度には、C 棟地下ホールの施設・設備等について機能性・利便性、快適性の向上を趣旨として大規模改修を実施した。これにより学内はもとより、学外(地域住民等)も積極的に使用できる環境となった。

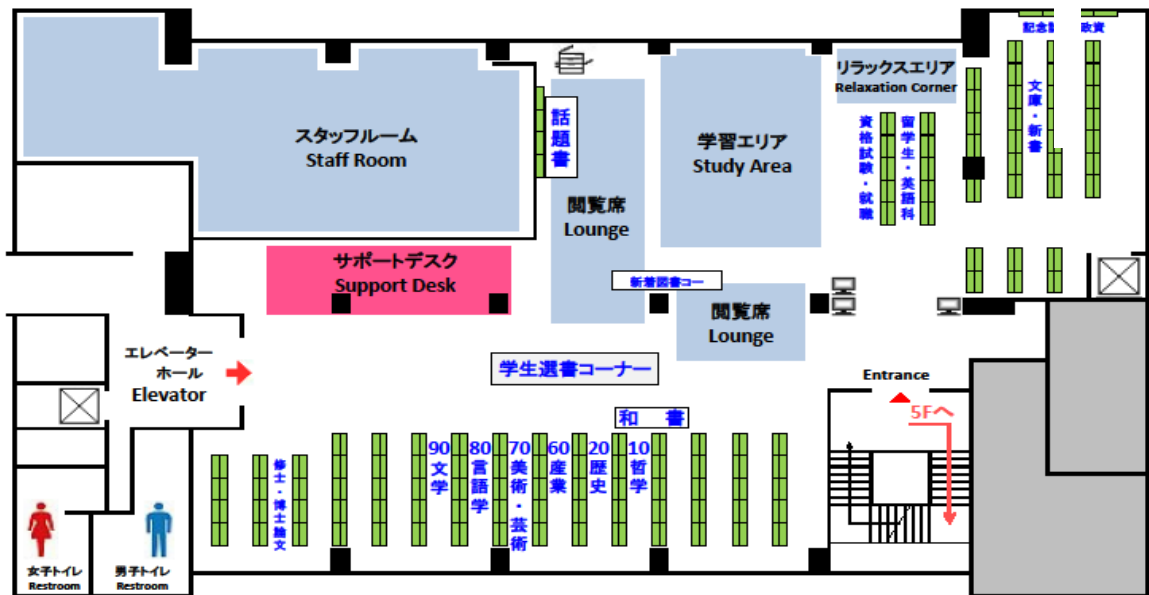
加えて、学生厚生施設として B 棟 1 階にコンビニエンスストア（セブンイレブン）、学生ラウンジ等を再配置した。直近(H29.8)では BBQ(バーベキュー)施設を新設、教員・学生間の親睦の場として幅広く利用(約 3,480 人)され、コミュニケーションの活性化はもとよりキャンパスライフ環境の充実を図った。

図III-1 図書館配置図

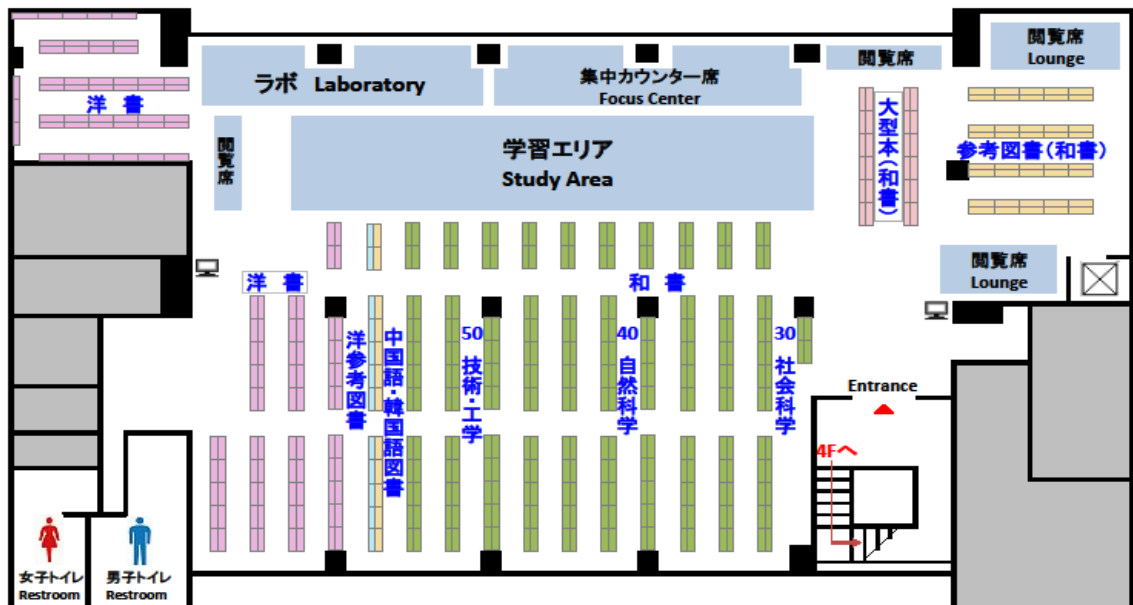
【3階】



【4階】



【5階】



(b)自己点検・評価を基にした課題

第Ⅲ期施設・設備整備計画を経て、図書館は「知の拠点」として整備された。これにより、教育研究における知識ニーズおよび学術情報の変化に対応して利用者ニーズを捉え、利用者志向と環境変化に対応したサービス向上を重要課題とした。これらの課題に対して、リニューアルとともに電子情報化を推進し、学習環境の多様化など設備面を充実させ、利用者への支援・リファレンスの強化、および情報教育の充実に向けたマニュアル整備、学生・教職員への研修の充実等、図書館からの能動的な対応を進めつつある。

また、体育館・グラウンドは大学との共同利用施設となっている。そのため体育の授業は大学との時間調整が必要であり、本学が利用できる曜日・時間が限定され、授業時間割作成の際に苦慮している状況である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている**(a) 自己点検・評価を基にした現状**

本学は併設大学との共用施設・設備が多くを占めており、大変恵まれた環境にある。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況については、組織の業務分掌規程に基づき総務部総務課と財務部管財課が中心となって推進している。

スタッフは、安全衛生管理者、建築士、エネルギー管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者、防火・防災管理者、消防設備士、建築物環境衛生管理技術者等の資格を有する。また、常駐している外部委託業者2社で施設・設備の保守・清掃管理や害虫駆除等衛生管理も定期的に行っている。同時に、固定資産および物品管理規程や施設・設備に関する諸規程等を財務諸規程を含め整備し、施設設備や物品等の管理・運用を図っている。

また、火災・地震等の防災については、「防火管理規程」を整備し、規程に基づき防火・防災管理者を置き、消防計画の策定や防火・防災訓練実施および外部委託業者による防火施設設備の維持管理、機能保全を行っている。火災・地震、風水害等の被害に対しては、災害対策本部および自衛消防隊を組織して速やかに対応できる体制を構築している。

平成29年度には、火災・地震等の有事の際に自らの安全を確保するため、全ての建物フロアに避難経路図を掲出した。

さらに、校舎等建物は、従来の火災保険に地震保険を付加し、災害時の補償内容の充実を図っている。また、東日本大震災や熊本地震など想定外の災害対応については、現在、諸規程の見直しや新たな危機管理マニュアルの策定・構想を継続的に検討している。

防犯については、外部業者と委託契約し24時間の警備体制を敷いている。警備の方法は主として警備マニュアルに基づいた巡回警備と防犯カメラによるモニター監視、電気施設等の機械警備である。また、旧正門の出入り口監視、車両の安全誘導等、きめ細かな業務を委託している。

学生や教職員の避難訓練については、現在は事務職員および外部委託取引先(常駐)中心の避難訓練・消火訓練・通報訓練等に留まっている。

平成25年12月に消防署、医療機関および本学自衛消防隊ならびに一部学生の参加による「集団緊急事故対応訓練」を実施した。この訓練から学び得た防災・防火対応の重要性や意識の醸成等を契機に、学園全体的な訓練実施につなげたい。

学内ネットワークの情報セキュリティ対策については、情報基盤センターと連携し、インタ

ーネットとの接続部分に高性能ファイアウォールを設置し、外部からの攻撃を回避するとともに、学内からの不要なパケット送出手を抑制している。同時に電子メールのウイルス検出・駆除が可能なクラウド型電子メールシステム（Office 365）を運用し、ネットワーク上のトラブルを最小限に食い止める措置をとっている。

また、事務系 LAN と学内 LAN との接続ポイントにもファイアウォールを設置し、各端末はパスワード管理を行い、ウイルス対策も行っている。

学内 LAN は、本学の教育・研究活動の高度化を支える重要インフラとして、高速・高帯域（基幹 10Gbps）かつ冗長化など、安定的なネットワーク性能及び機能を有している。

このようにネットワークの運用に関しては、「学校法人福岡工業大学情報セキュリティポリシー」のもと、情報基盤センターとの連携により、適正に運用している。

省エネルギーや省資源対策、その他地球環境保全への配慮として「環境配慮型キャンパスの創造」の具現化するよう努力している。

具体的には、A 棟では、屋上に太陽光パネル（最大 50 キロワット）を設置し、廊下の照明に利用する等、自然エネルギーの活用を図っている。また、照明機器も高効率、省エネタイプのものを採用している。さらに、空調効率を高め冬場の結露を防止するために、北側居室の窓はすべてペアガラスにしている。

また、ヒートアイランド防止策として屋上庭園を設け、散水には雨水を利用し、冷暖房設備をクリーンなガスヒートポンプ式にしている。さらに、1 階学生ホールには地中にジオチューブを通し地熱を利用する「ジオパワー」を導入し空調の補助を行っている。

一方、B 棟を含む他の棟でも、A 棟と同様、環境・省エネに配慮した構造となっている。特に B 棟・D 棟の空調設備については、NEDO（新エネルギー産業技術総合開発機構）補助事業である BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）工事と高効率エネルギー工事の採択を受け、環境配慮型（省エネ型）の空調設備を導入した。これに付随して更なる電気消費量の削減を図るため、高効率型照明機器の配置およびトイレ、廊下に人感センサーを組込んだ。また、1 階を除き各階の床はすべて OA フロアとし、コンピュータ機器の配線やレイアウトの変更にも速やかに対応できる。

さらに、第 II 期施設整備工事以降の既設建物（（本部棟、C 棟に太陽光パネルの設置（最大 20 キロワット）や省エネ型照明機器への更新、B 棟空調機器を高効率型機器へ更新、並びに節水型 WC へ更新など）はもとより、完了した第 III 期施設・設備整備工事においても環境負荷低減につながる設備環境を整えた。（E 棟・F 棟：高効率型空調機器・システムの導入、LED 照明機器の設置、既存棟：新学生ホール、ラーニングコモンズ、グループ学習室等、LED 照明機器へ更新など）

以上のように、環境投資（ハード面）的には省エネ・環境を意識した配慮を行ってきた。一方、環境教育（ソフト面）では、社会環境学部の E-EMS（教育的環境マネジメントシステム）に基づき実施される環境教育諸活動に同調し、本学も温暖化対策として空調インフラの省エネの啓蒙、ゴミの分別回収、ISO バッグ使用によるレジ袋の削減、校内美化運動（キャンパスクリーン）等々、積極的に参加している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

近年に既存教育系基盤システム（既存 PC 室と管理サーバー群）の老朽化状況を踏まえた大

規模な設備更新が必要になるため、予算をはじめ本学が目指す状況と昨今の高等教育に相応しい設備とする更新計画が求められる。

現在、防火・防災訓練や避難訓練は関係事務職員および外部委託取引先中心であり、全教職員ならびに多くの学生を対象としたものではない。よって、災害時の安全を確保するためにも、学生・教職員・協力会社等関係先の総合的避難訓練の実施について、安全衛生委員会で検討中である。

【テーマ】**基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

本学の総合メディアセンターには合計で約 200 台の PC が設置されており、各学科の教育課程の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援を行っている。情報メディア学科においては情報処理概論、プログラミング入門やプロジェクト学習等、ビジネス情報学科においては情報概論、情報処理演習や D T P 演習等の科目によって情報技術のトレーニングを行っている。

平成 30 年 9 月に MM ルームと P C ルームのリプレースを行い、端末とソフトウェアを最新のものに更新した。その結果、マシンスペックやセキュリティ機能が格段に向上した。また、ひな形管理等の運用性が向上し、映像配信システム（中間モニタ）のデジタル化を実現した。さらに授業支援システム Wingnet の本学向けカスタマイズにより学生画面のスクリーンショット機能を搭載した。

同時に車いす使用の学生の教育に支障が生じないように、MM ルームの机の配置を P C ルームと同様に配置し直した。また、M a c ルームやデジスタ Windows を含む全演習室の椅子を買い替え、長時間快適に過ごせるよう配慮した。次回の更新時には PC 必携化も考慮に入れる。

このテーマの課題としては、タブレット端末などの新たなスタイルの機器に対する教育方法、アプリのバージョンアップの問題、古くなった機器の更新の問題、グループウェアの導入を検討する課題などが挙げられている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

コンピュータ設備について、アクティブラーニングを行いやすくする設備も導入し、グループでの学習の効率・効果の向上を図るための検討を行なう。メンテナンスについては、平成 30 年度に演習室機材の更新を行った。また、印刷物の経費削減のため、資料やレポートなどをできるだけデータ形式での運用を推進する。

最新の OS に変更するため、古くから利用しているアプリケーションや検定試験に関わるアプリケーションの動作確認・安定的な運用を行なう。

今後普及が予想される、タッチ操作が前提となるようなアプリケーションや OS、Android 端末や iOS 端末等の操作についての教育の検討を行なう。

【区分】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

短大の施設として総合メディアセンターを有しており、各学科の教育課程の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援を行っている。総合メディアセンターには高度なプログラミング教育や CG 教育を行うために必要なプログラム開発環境、3D-CG ソフトが整備されている。また、3D-CG ソフトを動作させるためにグラフィックボードを追加した PC も設置している。上記の PC はデュアルディスプレイでの表示も可能になっている。

学生の情報技術を向上させるために、情報メディア学科においては「情報処理概論」、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」、ビジネス情報学科においては「情報概論」、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」という科目群によって教育課程編成・実施の方針に基づいてトレーニングを行っている。

総合メディアセンターの管理は演習室担当の教員が配置されており、そのサポートとして事務職員が共同で管理運営を行っている。また、講義の始まる前の夏休み・春休みの期間に定期メンテナンスが導入業者によって実施されている。その際、教員からの要望を基に講義に必要なソフトウェア環境も含め、整備・アップデートを行っている。また、5年から6年を目途に定期的にソフトウェア環境を含めたシステムの更新も行っている。

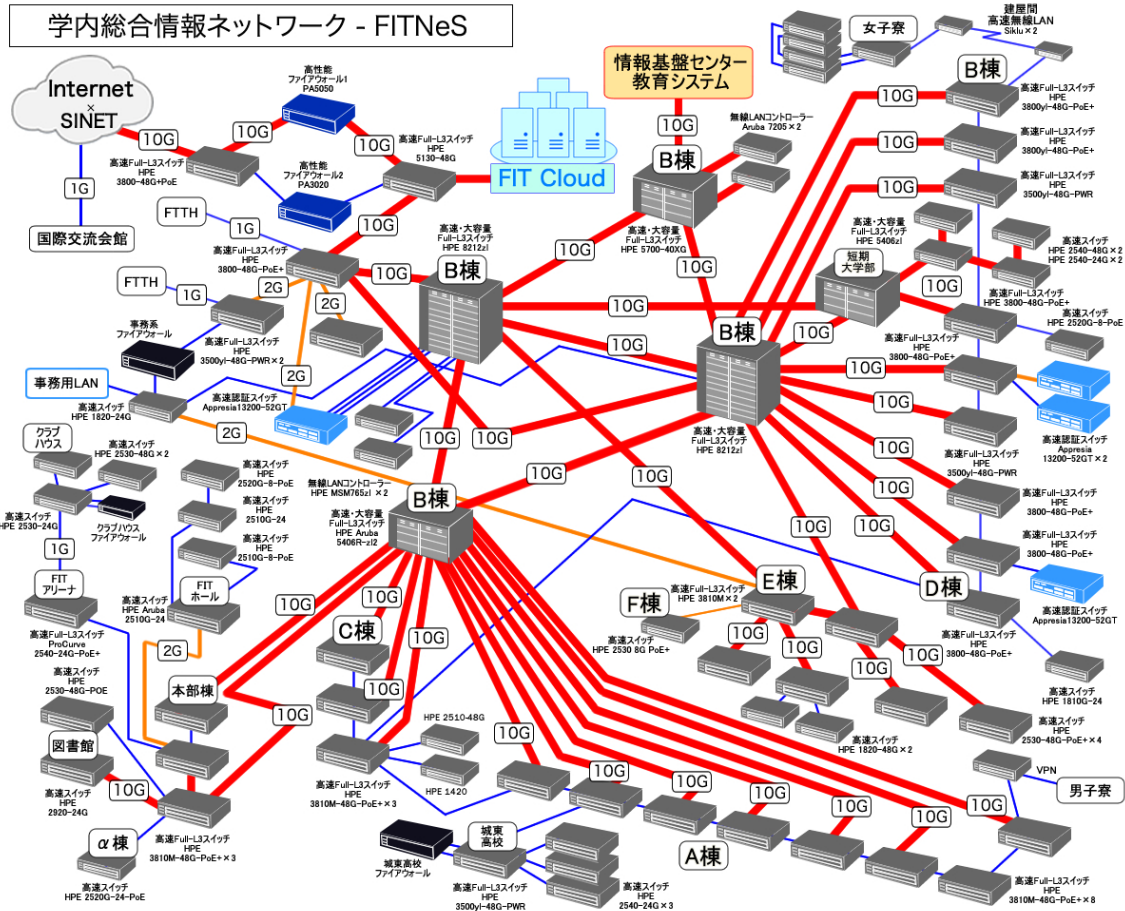
平成 30 年 9 月に 2 つの演習室のリプレースを行い、端末とソフトウェアを最新のものに更新した。マシンスペックやセキュリティ機能が格段に向上した。また、ひな形管理等の運用性が向上し、映像配信システム（中間モニタ）のデジタル化を実現した。さらに授業支援システム Wingnet の本学向けカスタマイズにより学生画面のスクリーンショット機能を搭載した。

福岡工業大学では、図Ⅲ-2 に示すように学内総合情報ネットワークシステム-FITNeS (Fukuoka Institute of Technology Network System) と称する学内 LAN をキャンパス全域に敷設している。本学内 LAN は、基幹部分に 10 Gigabit-Ethernet を採用することで、従来の Ethernet、FDDI、ATM 等を大きく凌ぐ速度と帯域を備え、大規模な動画像・音声などのマルチメディア情報の配信、将来の広帯域を要するネットワークアプリケーションにも十分に耐える性能を有している。

また、キャンパス内の 100 カ所以上に無線 LAN を配備し、学内 LAN はもとより、大学等教育研究機関の国際無線 LAN ローミング基盤である eduroam への接続が可能となっている。

本学内 LAN には、約 5,000 台の PC やサーバーが接続され、本学の ICT を活用した教育・研究活動の促進と高度化に欠かせないインフラとなっている。

図Ⅲ-2 学内総合情報ネットワーク(FITNeS)



近年急増している、電子メールに付着するコンピュータウイルス対策のため、クラウド型電子メールシステム (Office 365) の高性能マルウェアスキャン機能によって、セキュリティ対策も万全となっている。また、次世代ファイアウォールにより、アプリケーションの識別と可視化によるアプリケーション単位での許可・拒否や、有害サイトのフィルタリングによりセキュリティの向上を実現している。本システムでは、学生個人の利用環境を一元化するため、UNIX/Windowsシステムに共通なユーザディレクトリの構築および認証機構の提供を行っている。また、ユーザーIDは統合認証システムによって一元管理されている。これにより、システム管理者のアカウント管理作業が軽減されており、利用者も端末ログイン、Webメールやクラウドシステムへのログイン、無線LANの認証等を一度のログインだけで使用できるようになっている。

学生による電子メールや、本学所有のソフトウェアライセンスの積極的な活用を促進するため、学内LAN(有線・無線)を通じてブラウザがあればどこからでもメールを利用できるWebMailサービスや、パソコンにソフトウェアがインストールされていなくてもブラウザを介して利用することができるアプリケーションデマンドサービスの提供を行っており、myFIT(学修支援システム: <https://my.fit.ac.jp/>)でこれらのサービス利用のサポートを行なっている。特に、

Microsoft Office 365によるクラウドサービスを用いた学生用クラウドメールシステムは、大学への大規模な導入が先進的な事例であるとして日本マイクロソフトのサイトや事例集にも掲載されている。教職員用のWebMailシステムも平成28年3月20日よりOffice 365に移行、安定的に運用している。

学内LANは、無線LANも含めて整備されている。演習室、各教員の研究室、事務室、進路相談課などは全て学内LANで繋がれている。また、学内LAN、統合認証システム、ファイルサーバを組み合わせることで、学生は異なる教室、端末でログインしても自分のファイルにアクセスできる。

新しい情報技術の活用として、中間モニタを用いた教材表示、授業支援システム「Wingnet」による学生のモニタリング、出席票の配布と回収、教材配布、レポートの管理と提出、レスポンスアナライザ、アンケート・ドリル、チャットを行っている。WingnetにはWebブラウザ経由で利用する「Wingnet-WebOption-」も用意されており、演習室以外の学内からも教材配布、レポートの管理・提出状況の確認、出席確認を行うことができる。また、学生の自主学習用にe-Learningシステムも導入されている。教員が作成した教材を表示するだけでなく、CAIによる練習問題、レポートや作品の提出、学生作品の表示、教材のダウンロードなどにも利用されている。eラーニング教材およびホームページが用意されている科目は、下記表III-4の通りである。これらの教材により、基本的なビジネス利用からプログラミング、CAD、CG制作、電子カルテ（医療系）等の専門分野までを学ぶことができる。

学生支援を充実させるために、「myFIT」のシステムを整備・活用している。これらのシステムでは、学生の指導履歴や就職活動の状況を記録・閲覧することができる。また、学生の出席状況と成績も確認できる。myFITはシラバスの入力/閲覧、学生情報の閲覧、教員時間割/学生時間割の閲覧、各科目の出欠登録/閲覧、学生の履修登録などにも使用されている。また、半期毎の講義アンケートにも活用することが検討されている。他にも、情報基盤センターPC室と同等なソフトウェア環境をネット経由で利用可能とするFIT VDI（仮想デスクトップ）のほか、PC室用個人共有フォルダーへのリモートアクセスを可能とするFIT Drive（Webドライブアクセス）や、メールに添付できない大容量ファイルを送信可能とするFIT Poter（大容量ファイル転送）及びFIT Drive（ファイル保管・転送）も提供している。

表Ⅲ－４ eラーニング教材およびホームページを活用している科目一覧

メニュー(<http://www.fjct.fit.ac.jp/FIT/class.html>)※学内からのみアクセス可能

平成 29 年度前期

科目または教材名	内容	URL
情報処理概論 (HP 制作)	教材	非公開
Web デザインプロジェクト	教材、学生作品	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/webshop/
CG 演習	教材	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/cg-eis/
CG 演習 (平岡)	教材	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/cg-oa/
メディア制作演習 (ビジネス)	教材、学生作品	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/mcd/
メディア制作演習 (メディア)	教材、学生作品	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/mcdm/
情報概論 (HP 制作)	教材、学生作品	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/hp/
CG-PJ 2 (FLASH アニメーション)	教材、サンプルデータ	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/cg-proj/flash_anim/
IT エンジニア	教材	http://shingen.fjct.fit.ac.jp/~oda/It/

平成 29 年度後期

科目または教材名	内容	URL
マルチメディア演習	教材、学生作品	http://hiyoko.fjct.fit.ac.jp/emm/
CG 概論	CAI による練習問題	http://e-learn1.fjct.fit.ac.jp/~cg/cg2014/
Web デザインプロジェクト	教材、学生作品	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/webshop/
CG アニメーション	教材	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/cg_animation/
プロジェクト I (IT エンジニア)	教材	http://shingen.fjct.fit.ac.jp/~oda/It/

総合メディアセンターにはコンピュータ教室としてマルチメディアルーム、CG デジタルスタジオ、PC ルーム、Mac デザインルーム、ハードウェアルームの 5 教室があり、合計で約 200 台の PC が設置されている。また、福岡工業大学の情報基盤センター設備を短大が使用することができる。教員の各研究室にも PC が設置されており、卒業研究や教養ゼミなどで利用されている。また、ソフトウェアとハードウェアの両方を学ぶための、電子回路の作成や LAN 構築の演習、および CAD ソフトで作成した図面を基に模型を作成するなどの演習を行う、ものづくり演習室等の特別教室も整備している。福岡工業大学には CALL 教室があり、短大でも利用することができる。

これらの演習室は、授業で使っていない場合には、学生が自由に利用することができる。授業での利用が主な目的であるが、対外的な説明会や模擬授業、資格の試験、一般を対象とした講座やイベント、高大連携校授業等でも利用している。

教員の各研究室にも PC が設置されており、卒業研究や教養ゼミなどで利用されている場合もある。学務利用のため、全教職員は一人 1 台以上 PC を利用し、必要に応じて持ち出し可能なノート PC 等も導入され、授業や業務の性質に合わせて使い分けられている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

平成 29 年 9 月に MAC ルームのシステムリプレースを行なった。

導入から数年が経過する演習室では、動作に不調をきたす端末も見受けられ、授業に支障が出ないように維持するための修理やメンテナンス費用の問題がある。また演習室の経費削減のため、教員が用意する資料や学生が作るレポートなどの印刷物の減量が求められている。マルチメディアルームと PC ルームは平成 30 年 9 月に更新を行った。

会議等を行う際に予定が一元的に管理されていないため、教員間の予定の調整や連絡に時間がかかってしまうことがある。また、会議の配布資料は紙ベースであるため、委員の変更があった際に資料の引き継ぎが難しいことや検索性が低いという問題がある。これらの問題を解決するために、今後グループウェアの導入や Office365 の活用が期待される。

学生のキータッチ離れに対して継続してキータッチの指導方法について考えていかなければならない。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

法人全体および短期大学部財政の基本的な考え方として、「5年ごとの中期経営計画（マスタープラン）・財政計画策定、3年ごとの見直し」によって、経営計画と軌を一にした健全財政の実現に取り組んでいる。

この基本的な考え方のもとで、当年度は、第8次マスタープラン策定の議論と平行して、第5次財政計画を策定した。

平成30年度までの法人全体の収支状況は、平成17年度以降、14年連続で計画的に基本金組入前当年度収支差額プラス（黒字）を計上しており、安定的である。このうち、短期大学部においても、平成22年度以降、入学定員を確保していること、私大等改革総合支援事業等経常費補助金の積極確保策などにより、平成26年度から継続して、当年度収支差額プラスを計上している。

しかし、人件費の総額は高止まりし、「教員一人あたり人件費」比率は、他の短期大学との相対的な比較において高い水準である。一方で、教育研究経費比率は相対的に低位にとどまっている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

上記財政課題に対応するために、今次（第5次）財政計画では、所定の入学志願者（400名）を確保したうえで、学納金改定を実施すること（大学同様に継続して合理的改定額を検討）、並びに補助金の積極申請（改革総合支援事業への対応に重点）を継続することを改善計画（目標）として掲げている。

また、支出抑制策としては、改訂教員俸給表に基づく人件費の安定化、教育・研究用の施設・設備への投資抑制（大学の当該資産共用）で対応する。

[区分]**基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している****(a) 自己点検・評価を基にした現状**

平成 22 年度に定員割れを解消して以降、在籍学生数は高位で安定している。その状況にあっても短期大学の収支状況が不安定である要因は、近隣他大学と比べ相対的に低い学費と高額な人件費であることを把握してきた。

そこで平成 25 年 3 月に第 3 次財政計画（改定）を策定し、平成 26 年度決算において「収支均衡 + α 」を目標として定めた。この財政健全化目標に沿って「学納金改定」と「人件費抑制」を実施した結果、平成 26 年度から 5 年連続で基本金組入前当年度収支差額黒字を確保している。

資産の運用にあたっては、運用規定に則って安全確実性を重視した運用を行っている。なお、有価証券の時価は、平成 30 年度決算において簿価を上回っている状況であり、堅実に運用している。

退職給与引当金は、法人として所要額の 100% を引き当て、引当額に相当する引当特定資産を確保していることから、当部門（短期大学部）としても健全であるといえる。

収容人員については、平成 22 年度以降、入学定員を確保、併せて、収容定員充足率も 100% 超で推移しており、教育と経営の両面から見て妥当な水準であると評価している。

短期大学部は、令和元年度も予算の執行を予算枠内に抑え、購入した機器備品等の管理も適切に行っていることから、財的資源を適切に管理していると評価できる。

単年度の教育研究経費は、在籍学生数に一定の単価を乗じて算出しており、施設設備および学修資源（図書等）についての資金は相応に配分されていると考えている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

平成 26 年度以降の財政は、安定的ではないものの、基本金組入前収支差額プラスを維持している。今後の課題としては、適正な学生還元が確保できるよう、さらに財政を高次でバランスさせることの必要性を認識している。

[本年度の活動]

大学入試課と連携して所定の入学者を確保できたこと、私立大学等改革総合支援事業タイプ I に 4 年連続で採択されたうえ、30 年度はさらに 1 タイプ選定を受けたことなどから、5 年連続の黒字を確保した。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している**(a) 自己点検・評価を基にした現状**

本学園では第5次財政計画（平成31年3月）を策定し、令和5（2023）年度までの財政見通しを明らかにし、計画的財務運営を目指している。

志願者・入学者の確保については、「進路保証」を目指す教育改善による高校からの評価の向上、協力校編成等を主たる要因として、継続して目標を達成している。これにより、財政上の基盤となる在籍学生数は、両学科とも収容定員充足率100%超で推移している。

私大等経常費補助金については、教育研究の取組実質化を図りつつ、積極的に申請している。この結果、私立大学等改革総合支援事業タイプⅠ（教育の質的転換）には、平成27年度から4年連続で採択されたうえ、平成30年度は、新たにタイプⅡ（産業界との連携）の選定を受け、初の2タイプ選定となった。令和元年度は、タイプⅠのみ採択

施設設備の将来計画については、併設大学の整備計画と併せて検討し充実を図っている。なお、資産処分の対象となる遊休資産は保有していない。

人事計画については、教員定数の設定や、若年者による退職者補充などにより人員管理を適切に行っている。また、平成28年4月には、相対的高人件費抑制へ向けた対応として、短期大学部教員の基本給月額表の見直しを行った。

学内に対する経営情報の公開については、財務部による事業計画書・事業報告書の説明を行い、現況および危機意識の共有を図っている。また、教育・研究活動報告書を作成して1年間の教育研究活動を総括し、次年度の改善につなげている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

上述のとおり、人件費を抑制するために具体的な策をとったが、人件費比率と人件費依存率は依然、高止まりしている。一方、教育研究経費比率は低下傾向が続いており、収支の不安定さは解消されていない。

また、国の文教政策の方向に沿って教育改善を推し進め、私学助成政策との適合をさらに図る必要がある。

おって、短期大学部では、国からの定員管理の厳格化要請、私学助成の競争環境激化、人件費の拡大等、諸要因の中で教育研究経費比率を高める必要があることから、より高次でバランスする財務運営を実現しなければならない。

◇ **基準Ⅲについての特記事項**

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約

本短期大学においては、理事会と教授会の役割は明確にされており、理事長と学長のリーダーシップの下、協力して学園運営に当たっている。

私立学校法および「学校法人福岡工業大学寄附行為」において理事長の職務権限が明確に規定されており、学園の最高意思決定機関として理事長のリーダーシップの下、理事会は適切に運営されている。

教学事項については、学長を議長とする教授会に権限を委譲しているが、採用、昇任、役職人事については最終的に理事長の承認が必要となっている。

教授会において審議を要する教育活動に関する重要事項については、学長を議長とする運営委員会で審議し、本学の教育活動の管理運営の中心となる教授会において学長は適切にリーダーシップを発揮している。

監事は、法人の業務や財産の状況を監査し、理事会及び評議員会に監査報告書を提出する役割を担っており、私立学校法及び寄附行為に基づき業務を遂行している。また評議員会は理事会の諮問機関としての役割を果たしている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画

「第8次中期経営計画(マスタープラン)」、「第5次中期財政計画」に基づき、短期大学部では、具体的な目標を盛り込んだ運営計画を策定・実行している。

令和元年度からは第8次マスタープランが始動しており、引き続き志願者および入学者の確保、決算における収支均衡+ α の確保が当面の課題となる。また令和2年度より1学科への改組(新学科設置)が実施されたことを受け、「情報短大」としてのブランド構築も急務となる。

【テーマ】**基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

短期大学の使命は、受け入れた学生に対して質の高い教育を提供し、立派な社会人として卒業させることにある。少子化が進行する中で、短大においては、入学志願者・入学者を継続して確保することを最重要課題としており、理事長は、自立した経営基盤の確立に向け、リーダーシップを発揮し学園経営を主導してきた。

理事長は、学園運営の基本方針である「第8次中期経営計画(マスタープラン)」、「第5次中期財政計画」を策定した。中期経営計画および中期財政計画は、現状に5年間の将来予測を加味して策定し、3年毎に見直しを行うものである。この方針に基づき、短期大学部では、具体的な目標を盛り込んだ運営計画を策定・実行している。

令和2年4月1日の私立学校法等改正に先立ち、本学においても、令和元年11月の理事会・評議員会にて寄附行為の変更が承認され、文部科学省による認可が完了した。理事長は、改正私学法の趣旨を踏まえ、寄附行為の規定に基づき理事会を開催し、本法人の意思決定機関として適切に運営している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

令和元年度からは第8次マスタープランが始動しており、引き続き志願者および入学者の確保、決算における収支均衡+ α の確保が当面の課題となる。また令和2年度より1学科への改組(新学科設置)が実施されたことを受け、「情報短大」としてのブランド構築も急務となる。

理事会の運営にあたっては、学長をはじめ学内各部門の責任者および事務部門との密接な連携が不可欠であり、事前の調整機関として、事務部門の管理職会議において、常任理事会・理事会での審議事項の確認や、組織上の問題解決に取り組んでいる。今後も引き続き、理事会の円滑な運営に向け、教学部門及び事務組織と連携し、適切なガバナンスを担保していく必要がある。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

理事長は、「この法人を代表し、その業務を総理する」と学校法人福岡工業大学寄附行為第11条に明確に定められている。

理事長は、建学の精神および教育理念・目的をもとに、中期経営計画(マスタープラン)及び中期財政計画を策定・推進することにより、学校法人の経営・運営全般に強力なリーダーシップを発揮して学園の発展に寄与している。

また、私立学校法及び寄附行為に則り、議長である理事長の招集により理事会が開催され、経営課題や教育に関する議論が行われている。

理事会の構成員は、建学の精神を理解し、法人経営について学識、見識を有している福岡工業大学学長、福岡工業大学短期大学部学長および福岡工業大学附属城東高等学校校長からなる1号理事2名、評議員会において選出した2号理事2名、学識経験者のうちから理事会において選出した3号理事8名の計12名となっている。

常任理事会規程に基づき、理事長、常務理事、学長および校長等を構成メンバーとする常任理事会を設置している。常任理事会は理事会の意思決定を補佐するもので、円滑な法人運営に寄与している。

学校法人および短期大学部に関する諸規程を整備している。第1章は「寄附行為」を始め、「組織・人事」「給与」「財務」および「総務」に関する法人規程、第2章は本学に併設する大学についての規程、第3章には短期大学部、第4章には附属高校の規程を整備している。第5章および第6章には「附属機関」、「その他」として規程を整備しており、総計240超の規程、内規等に基づいて学園が運営されている。

また会計年度終了後2ヵ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算および事業実績を評議員会に報告し、意見を求めるとともに、私立学校法の定めるところに従い、情報を公開している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

少子化が進行する中で、入学志願者・入学者を継続して確保することを最重要課題となる。理事長は、自立した経営基盤の確立に向け、引き続きリーダーシップを発揮し学園経営を主導していくことが求められる。

また、学校法人の管理運営体制の確立に向け、教学部門及び事務組織と連携し、適切なガバナンスを担保していく必要がある。

[テーマ]

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

私学を取り巻く環境は、非常に厳しく、特に短期大学は大学教育と専門学校教育との狭間にあり、その存在意義を問われている。そのような状況下、中央教育審議会大学分科会、教育再生実行会議、第二期教育振興基本計画では、学長のリーダーシップおよびガバナンス機能の強化が求められ、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため学校教育法および学校教育法施行規則の一部が改正された（平成 27 年 4 月 1 日施行）。これに伴い、本学でも学則をはじめ、教授会規程他関連規定の改正を行い、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制を整備した。

なお、本学では、平成 7 年度から理事長による学長（兼福岡工業大学学長）の任命制を取入れており「学校法人福岡工業大学職員任用規則」の中で、役職者の任用手続きを定め、人格、研究業績、社会的貢献等が勘案され、常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任命している。

学長は、建学の綱領に基づき、教育研究活動の活性化を図るべく、学則等の規程に基づいて教授会からの意見をもとに適切に決定するとともに、教育上の各種委員会等を設置し、常に教育の質保証に資する役割を担っている。

さらに、私学経営の根幹となる志願者および入学者の確保については、学園の中期経営計画（マスタープラン）に掲げられた目標を達成するため、学長自らトップセールスマンとして学生募集にも積極的に関わり、定員割れからの V 字回復を果たすに至った。また、財政的にも赤字が長期化していたが、平成 26 年度から黒字化に転換することができた。

教育目標・目的の達成に向けて、規程等に基づいて教授会、運営委員会および各委員会の適切な運営を維持していくことが必要である。これに加え、委員会活動の PDCA サイクルを機能させ活動の実質化をさらに図ることが必要である。このため、各部署で期末毎に作成している行動計画のレビューに対し、担当事務局の経営企画室がコメントを取り纏め、その中で改善点（課題）を指摘している。これを受け、学長からも各指摘に対して対応策の指示が出され、改善が促されている。

具体的には、高大接統一体改革およびさらなる教育の質の向上を踏まえ、平成 29 年度には 3 つの方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）が制定された。さらに、未来戦略会議を設置し、短大の将来計画について検討され、2020 年度からの学科改組による新学科設置が決定した。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

教育目標・目的の達成に向けて、規程等に基づいて教授会、運営委員会および各委員会の適切な運営を維持していくことが必要であるが、委員会活動の PDCA サイクルをさらに機能させるために担当事務局である経営企画室からのコメントの中で指摘されている改善点（課題）を各委員会にフィードバックし、改善計画を立て、次期への改善に繋げる。

さらに、2019 年度は次年度からの新学科設置に向け万全の準備を行う期間とする。

【区分】

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

私学を取り巻く環境は、非常に厳しく、特に短期大学は大学教育と専門学校教育との狭間にあり、その存在意義を問われている。そのような状況下、中央教育審議会大学分科会、教育再生実行会議、第二期教育振興基本計画では、学長のリーダーシップおよびガバナンス機能の強化が求められ、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため学校教育法および学校教育法施行規則の一部が改正された（平成27年4月1日施行）。これに伴い、本学でも学則をはじめ、教授会規程他関連規定の改正を行い、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制を整備した。本学では、平成7年度から理事長による学長の任命制を取入れている。

本学の学長は、福岡工業大学の学長が兼任しており、「学校法人福岡工業大学職員任用規則」に定められた「人格高潔、学識ゆたかで、かつ教育行政に識見を有し、適任者であれば、学内外を問わないものとする。」のとおり、研究業績や社会的貢献等申し分なく人格高潔な人材を、常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任命している。

このようにして形成された強いリーダーシップの下、建学の綱領に基づく教育・研究を推進し、教育の質の向上・充実に努めている。なお、学長は理事会および常任理事会の構成員であり、教職員と理事会との橋渡し役としての機能を担っている。

さらに、私学経営の根幹となる志願者および入学者の確保については、学園の中期運営計画（マスタープラン）に掲げられた目標を達成するため、学長自らトップセールスマンとして学生募集にも積極的に関わり、定員割れからのV字回復を果たすに至った。また、財政的にも赤字が長期化していたが、平成26年度から黒字化に転換することができた。

学長は、学則に定められた教授会を円滑に進めるため教授会規程に則り、運営委員会を始めとする各種委員会を設置し教育研究活動の活性化を図っている。

また、教学事項の管理・運営についても、学長は教授会の意見を基に適切に運営している。教授会の議事録は学長の責任の下、短大事務室が作成し、全教員の承認をもって確定している。本学では、教授会規程に定められた、運営委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会および教員選考委員会を設置しており、その他教授会が必要と認めた就職委員会等の委員会も設置している。

学長のリーダーシップの下、高大接統一体改革およびさらなる教育の質の向上を踏まえ、平成29年度には3つの方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）が制定された。さらに、18歳人口の再減期を鑑み、未来戦略会議を設置し、短大の将来計画について短大教員と経営企画室および短大事務室で検討され、2020年度からの改組計画について教授会承認を経て理事会に提案し承認された。

また、学習成果を確認するため、教務委員会では毎年度カリキュラム評価を行い、その評価結果を次年度教育課程の編成方針を決定する運営委員会に報告、運営委員会では評価で抽出された課題を次年度のカリキュラムに反映させる方針が確認され、その後教育改善委員会や学科の意見、さらに学生意見等を勘案し、教務委員会で次年度のカリキュラムを検討し、その結果を教授会に提案、承認される仕組みが構築されている。

以下に各委員会の概要を示す。

1) 短大学則第1条の2委員会

【自己点検・評価委員会】

学則第1条の2の規定により、自己点検・評価委員会の組織及び運営について定めており、建学の精神及び教育方針に基づく、教育目標の設定に関する事、自己評価項目の設定及び点検に関する事、自己評価の実施に関する事、教育研究活動等の改善に関する事、その他学長が諮問した事項に関する事を審議する。

構成メンバーは、学長、学長が指名する教職員若干名、事務長となっており、必要に応じて開催されている。

2) 短大教授会第7条および第8条委員会

【運営委員会】

教授会規程第7条の規定により、緊急を要する事項については、運営委員会の議決をもって教授会の議決として認めることができる。ただし、教授会に事後報告するものとする。さらに、重要案件(学則その他重要な規程の制定、改廃に関する事項、学科等の設置並びに改廃に関する事項、教育、研究に関する施設の設置並びに改廃に関する事項、予算の編成及び配分に関する事項、学生の定員に関する事項、その他教育研究に関する事項で、学長が定めたもの)を審議し、教授会に提案する。

構成メンバーは、学長、教務部長、学生部長、学科長およびその他学長が指名する者であり、原則として月1回開催している。

【教務委員会】

教授会規程第8条の規定により、教務委員会は教授会規程第3条第1項第1号に掲げる学生の入学、卒業及び課程の修了、並びに学位の授与に関する事項、第3項第1号乃至第3号に掲げる研究生及び科目等履修生の入学並びに修了に関する事項、学生の休学、復学、転学、留学、退学、除籍及び再入学に関する事項、教育課程及びその履修に関する事項、学長の諮問事項を審議する。

構成メンバーは、教務部長と専任教員の中から推薦された者2名、短大事務長となっている。ただし、教育課程の改正に関し必要がある場合には、委員長は委員を追加することができる。原則として月1回開催されている。

【入学試験委員会】

教授会規程第8条の規定により、入学試験委員会は教授会規程第3条第3項第4号に掲げる入学試験に関する事項、学長の諮問事項を審議する。

構成メンバーは、教務部長と専任の教員の中から推薦された者2名、アドミッション・オフィサー(入試課長)となっている。ただし、必要がある場合には、委員長は委員を追加することができる。入試時期を中心に年に10回程度開催されている。

【学生委員会】

教授会規程第8条の規定により、学生委員会は教授会規程第3条第3項第5号及び第6号に掲げる学生の賞罰に関する事項、学生の福利厚生、学生活動及び学生生活に関する事項、

学長の諮問事項を審議する。

構成メンバーは、学生部長と専任の教員の中から推薦された者2名となっており、必要がある場合には、委員長は委員を追加することができる。原則として月1回開催されている。

【教員選考委員会】

教授会規程第8条の規定により、教員選考委員会は教授会規程第3条第3項第7号に掲げる教員の採用、昇格、その他の人事に係る候補者選考に関する事項について審議する。

構成メンバーは、審議案件ごとに5人以内の委員で構成する。

3) 短大教授会第9条委員会

【学生募集委員会】

教授会規程第9条の規定により、学生募集委員会は募集活動の方針及び目標に関する事、募集活動の計画及び実施に関する事、募集活動の進捗状況に関する事、その他募集活動の改善に関するすべてのことを審議する。

構成メンバーは、教務部長、教授会から推薦された者、入試広報部事務部長、短大事務長、その他学長が指名する者から構成されており、必要に応じて開催されている。

【就職委員会】

教授会規程第9条の規定により、就職委員会は就職の斡旋、指導に関する事、企業訪問、開拓に関する事、その他、学生の就職に関する事について審議する。

構成メンバーは学生部長、教授会から推薦された者、進路相談課長となっており、原則として月1回開催されている。

【教育改善委員会】

教授会規程第9条の規定により、教育改善委員会は教育の改善に関する事項を審議し、有効かつ必要な方策を教授会に提案し実施する。

構成メンバーは、教務部長、学科長、自己点検・評価委員会から推薦された者1名、教授会から推薦された者となっており、原則として毎月開催されることとなっているが、多くの委員会があることから、議題を整理し現在は奇数月に開催されている。

【編入学支援委員会】

教授会規程第9条の規定により、編入学支援委員会は編入学支援教育、指導に関する事、編入学先大学の情報収集に関する事、その他、学生の編入学に関する事を審議する。

構成メンバーは、教授会から推薦された者となっており、原則として奇数月に開催されている。

令和元年度 短期大学部委員会

1. 短大学則第1条の2委員会

自己点検・評価	学長	小田（ALO）、石塚、吉原、大坂、事務長（本行）	（後藤、大窪）
---------	----	--------------------------	---------

2. 短大教授会第7条および第8条委員会

委員会名	委員長 (議長)	各 委 員			その他
		情報メディア	ビジネス情報	職員	
運 営	学長	教務部長 石塚 学生部長 吉原	学科長 大坂 (学長指名) 藤井		(本行、後藤)
教 務	石塚	西村、高橋、 矢野	藤井	事務長 (本行)	(後藤、大窪)
入学試験	石塚	小田、高橋		入試課 長(山口)	(後、坂元、稲吉、本 行、後藤、大窪)
学 生	吉原	曾、上村	大坂		(園上、後藤、三浦)
教員選考	学長	5人以内で構成			

3. 短大教授会第9条委員会

学生募集	西村	教務部長(石塚)、弘中、事務長(本行)	(山口(芳)、後、合谷、 後藤、金沢)
	内部進学	教務部長(石塚)	(本行、後藤、金沢)
就 職	吉原	西村、平岡、橋本、國崎	(後藤、鶴留)
教育改善	小田	教務部長(石塚)、学科長(大坂)、高橋	(本行)
編入学支援	弘中	弘中、上村、橋本、窪田	(本行、大窪、卯野)

(b) 自己点検・評価を基にした課題

短大は、学内運営及び学生支援のために多くの委員会を設置、その他法人委員会も多数あるため、教員15名(学長除く)、事務職員7名の少人数では複数の委員を兼任する必要があり、委員会の運営方法や統合を検討する必要がある。

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

令和2年4月1日の私立学校法等改正に先立ち、本学においても、令和元年11月の理事会・評議員会にて寄附行為の変更が承認され、文部科学省による認可が完了した。

寄附行為変更にあたっては、令和元年11月の理事会決議に先立ち、法改正の趣旨・概要について同年9月の理事会で説明するとともに、監事に対しては個別に意見聴取を行った。また教学部門に対しても、学内の会議体で概要を説明するなど、学内への周知を図った。これら法改正の趣旨を踏まえ、理事会は適切に運営されている。

監事および評議員会は、C-1、C-2に記載の通り、寄附行為に則り適切に業務遂行・運営されているが、私学法改正の趣旨を踏まえ、今後も適切なガバナンスを確保していく必要がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

監事および評議員会は、改正私学法及び寄附行為に則り、適切に業務遂行・運営されているが、法改正の趣旨を踏まえ、今後も適切なガバナンスを確保していく必要がある。

[区分]

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている

(a) 自己点検・評価を基にした現状

監事は、寄附行為第7条に基づき、法人内の理事、職員、または評議員以外の者であって理事会において選出した者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任している。寄附行為第16条に則り、法人の業務および財産の状況について監査を行い、毎会計年度監査報告書を作成して当該会計年度終了後2か月以内に理事会、評議員会へ提出しており適切に業務を遂行している。

また、監事は理事会へ毎回出席し、その都度、学校法人の業務状況等の報告を受けるとともに収支状況や財政状況の評価等について意見交換を行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

監事は、寄附行為第16条に則り、適切に業務を遂行しているが、さらに理事会と収支状況や財政状況の評価等意見交換を行うとともに、法改正の趣旨を踏まえ、今後も適切なガバナンスを確保していく必要がある。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

評議員会は、寄附行為第21条に基づき、理事12名の2倍を超える25名の評議員をもって組織されており、その内訳は、理事である者および法人職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した1号評議員4名、卒業生のうちから理事会が選任した2号評議員3名、学生生徒の父母のうちから理事会が選任した3号評議員3名および学識経験者のうちから理事会が選任した4号評議員15名となっている。諮問機関である評議員会は年3回(3月、5月、11月)開催され、学校法人の業務、財産の状況、役員の業務執行状況について役員に対し、意見を述べ、諮問に答えている。また役員から報告を受けるなど適切に運営されている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

評議員会は、寄附行為第21条に則り適切に運営されているが、法改正の趣旨を踏まえ、今後も適切なガバナンスを確保していく必要がある。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している

(a) 自己点検・評価を基にした現状

中期経営計画（マスタープラン）に基づき、各部より提出された年間行動計画（アクションプログラム）を基に事業計画を策定し、3月理事会にて当初予算とともに議決している。議決された事業計画および予算は、教授会等を通じて教員に通知される。また、事務局職員に対しては、部課長会議で事務局長より示達される。

年度予算の執行については、財務部では各部に対し、日常的な予算の自己点検を要請している。また、半期・四半期時点において、予算執行状況や今後の見通し等に関して、特に入念な点検結果の報告を求めている。

なお、経理責任者は、日次で出納責任者から出納状況の報告を受け、理事長に定例報告している。更に、月初に前月分の試算表を作成し、会計担当者から会計責任者を通じて月次計算結果の報告を受け、理事長に報告している。

本学の財務諸表について、あゆみ監査法人の監査報告書により、適正意見の表明がなされており、財務部では会計監査の際、前回監査における指摘事項および対応状況表を作成している。この中で、軽微な指摘事項については、都度対応（回答）するとともに、調整を要する事項については、次回監査の冒頭にて、対応結果や進捗状況を報告している。

資産および資金（有価証券を含む）の管理と運用については、学校法人会計基準および学校法人福岡工業大学経理規程に則り適正に処理するとともに、学校法人福岡工業大学資産運用規程に基づき安全かつ適正に管理運営している。

なお、財務情報、教育研究情報の公表は、法令に則り「教育・研究活動報告書」（冊子）、並びにホームページで行っている。

本学園では、教育・研究・経営・財務等の諸活動への理解、協力を得るため、ステークホルダーに対して、これらの情報を詳らかに公表することは、当然のことと認識しており、積極的に情報公表しているところである。

このことは、短期大学部（部門）においても同様である。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教育改革を進めるためには、財務状況の公開等による説明責任を十分に果たし、ステークホルダーのより一層の理解を得ることが必要不可欠である。よって、積極的な情報公開に努める。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

本学は、理事長諮問の下、中期経営計画(MP:マスタープラン)に沿って、各部署が毎年度、行動計画(AP:アクションプログラム)を策定し、事業の実施にあたっている。

この中期経営計画は、学園全体の骨太の方針として経営理念、経営目標および経営戦略を定め、さらに各部門の目標を盛り込んでおり、5年間の計画を策定し、3年毎に見直しを行っている。

経営理念は、建学の綱領を補完する教職員共通の価値基準として「For all the students～すべての学生生徒のために」を掲げ、全ての教職員が行う教育、研究および社会貢献等の諸活動の判断基準となっているものであり、学生生徒のためになることであれば「即実行する(Just Do It!)」という行動規範に繋がっている。

経営目標は、「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する。」と定め、設置校ごとのスタンスを明確に定めている。

経営目標を具現化し、目標を達成するための基本戦略として、6つの経営戦略から構成されている。

さらに、設置校ごとの中期運営計画を策定し、それを具体化するため、行動計画を毎年度作成し、事業の実施にあたっている。

本学の行動計画は主に委員会毎に作成し活動している。この活動結果を基に自己点検・評価を行い、前・後期末毎にレビューを実施している。その評価結果を次期の活動に繋げる本学園独自のPDCAサイクルを活用した経営管理システムにより改善をより確実なものとしている。

また、中期経営計画策定時には、これらの方針を学園全体で共有するため、全教職員が参加できるキックオフ式を開催し、理事長および学長等経営者から直接教職員に向けて方針を説明し、質疑を経て方針の理解促進を図っている。このように、トップ層のリーダーシップとガバナンスは他学にはない本学園の特徴と言える。

なお、学園運営は学外からも高い評価を受けており、令和元年度は株式会社格付投資情報センター(R&I)および株式会社日本格付研究所(JCR)から「A+」評価を得ている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

(3) 地域貢献の取り組みについて

本学は福岡工業大学と共に、キャンパスサミットを定期的で開催し地域活性化を図っている。そのメンバーは東区役所、東警察署、福工大前駅長、近隣の町内代表者、大学・短大代表者および本学学生から構成されている。また、各町内代表者とは個別に連携協定を結び、地域振興に資している。

本年も古賀市との包括的連携協定の一環として古賀市立図書館が行った「夏休み小学校向けプログラミング教室」に、本学教員2名が講師として出向き、子どものプログラミングへの関心が高まるとともに、図書館の存在感が高まったとの好評を博している。また、本学エクステンションセンター主催の講座に本学の教員3名が講師として参加し、地域の小学生向けの学習支援を行っている。

【編集・印刷】

福岡工業大学短期大学部

自己点検・評価委員会

委員長 下 村 輝 夫

小 田 誠 雄

大 坂 哲 郎

石 塚 丈 晴

吉 原 克 枝

本 行 美 紀